

国立国語研究所学術情報リポジトリ

Basic study on the relation between social structure and language (2) : The Maki/Make : Concept and the kinship terms of address

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-06-09 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 国立国語研究所, The National Language Research Institute メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/00001242

国立国語研究所報告 35

社会構造と言語の関係についての
基礎的研究 (2)

マキ・マケと親族呼称

渡 辺 友 左

国立国語研究所

1970

国立国語研究所報告35

社会構造と言語の関係についての
基礎的研究 (2)

マキ・マケと親族呼称

渡 辺 友 左

国立国語研究所

1970

刊行のことば

言語は社会の人々の生活や考え方から生れ出たものであり、われわれがどのような言語を持ち、どのように言語を使用するかということは社会生活や社会構造と密接な関係を持つ。しかし、言語と社会生活・社会構造との関係を具体的に明らかにする調査研究はまだきわめて不十分である。

国立国語研究所第四研究部第二資料研究室では昭和40年度以降、社会構造と言語の関係について、準備的研究を行なって来た。研究方法としては、特定の地域社会を選び、

- (1) 地域社会における方言体系および言語使用とその地域社会の社会生活・社会構造との関係
 - (2) 言語生活の変動と社会生活・社会構造の変動との関係（すなわち社会構造・社会生活の変動によって言語生活がどのように変動するか）
- を調べることにした。

担当者は第四研究部第二資料研究室の飯豊毅一・渡辺友左である。

この調査研究は現在なお継続しているが、このほどその一部がまとまったので、中間報告として本書を刊行することとした。本書に述べられているのは、主として渡辺友左が分担したものであって、二つの部分から成っている。

一つは、学術用語としてのマキ・マケがさし示す同族・同族団という社会学＝民族学的な現実の本質を、俚言としてのマキ・マケの意味用法やその地理的分布の性格などをとおして明らかにしようとしたものであり、一つは、福島県北部の農村の一農家の親・子・孫の3世代の場合を一つの事例として、日本人一般の親族呼称の問題にせまろうとしたものである。執筆も、もっぱら渡辺友左が当たった。

昭和45年2月

国立国語研究所長 岩淵悦太郎

目 次

刊行のことば

まえがき	1
------------	---

第1部 俚言としてのマキ・マケと学術用語としての

マキ・マケ	3
-------------	---

1 社会学における学術用語としてのマキ・マケ	3
2 本家＝分家の集団を意味する俚言としてのマキ・マケの 地理的分布	6
3 福島北部方言における「マケ」の意味記述	16
4 同族団の意味をもたないマキ・マケの事例	29
5 東北地方各地の方言集・方言辞典におけるマキ・マケの 意味記述	33
6 関東地方各地の方言の場合	40
7 新潟・長野・山梨の各県の方言の場合	46
8 東条カードにおけるソン・スジ・トーの意味記述とその分布	53
9 通信調査による調査結果	57
10 第9節までの要約とマキ・マケ・イッケ・イットー・ ソン・スジ・トーについての解釈	82
11 有賀・中野・中根氏らの同族団学説に対する疑問	102
12 同族団研究におけるオヤコの学説に対する疑問	109

第2部 日本人の親族呼称についての事例研究(1) 139 |

1 はじめに——岩手県江刺市のK氏の事例の場合——	139
---------------------------------	-----

2 福島県伊達郡保原町の渡辺治作家の親族呼称	146
(1) 昭和20年代後半ごろまでの渡辺家の親族呼称	146
(a) 渡辺治作家とその家族構成	147
(b) 渡辺家内の家族相互の親族呼称	149
(2) 渡辺家における親の世代から子どもの世代にかけての 階層移動	151
(3) 昭和44年3月末現在までにおける渡辺治作家とその子 どもの家庭における家族員相互の親族呼称	155
(4) 渡辺家における目上・目下の親族に対する親族呼称と 夫婦間の親族呼称をめぐる原則	158
(5) 渡辺家における同一世代内および異世代間における 親族呼称の変化の原則	167
(6) 渡辺家の成員の義理の親・きょうだいなどに対する 親族呼称の原則	182
(7) 要約	188

ま え が き

(1) この報告書は、わたし（渡辺）が、国立国語研究所第四研究部第二資料研究室で昭和40年度から飯豊毅一室長と共同で研究している課題「社会構造と言語の関係についての基礎的研究」について、わたしが現在までの間に分担してきた仕事の一部を中間的にまとめたものである。

(2) わたしたちは、この共同課題の調査を主として福島県中通り北部方言（以下、福島北部方言と呼ぶ）と同方言社会、およびこの二つをそれぞれ包みこんでいる福島県方言と福島県方言社会を対象にして実施している。そこで、わたしたちのこの調査を以下福島北部調査と呼ぶことにする。

(3) 福島北部調査について、わたしがこれまでの分担部分を中間的にまとめたものとしては、この報告書のほかに次のA・B二つがある。

A 「福島北部方言の親族語と形容詞の語彙体系——福島北部調査報告1——」（国立国語研究所論集3『ことばの研究』昭和42年3月）

B 『社会構造と言語の関係についての基礎的研究(1)』（国立国語研究所報告32 昭和43年3月）

(4) 福島北部調査に対するわたしの基本的な考えは、大まかではあるが、前掲A・B二つの中間報告ですでに述べてあるので、ここではくり返さない。

(5) わたしたちが、この福島北部調査を実施していくことによって、言語と社会構造の関係についての基礎的な諸問題を明らかにしようとしていることは、もちろんいうまでもないが、そのことと同時にもう一つ、この調査を実施していく過程の中で、わたしは、わたしの言語社会学をわたしなりに実演してみたい、と考えている。また、そのことによって、わたしの言語社会学を可能な限り形のあるものに構築してみたいとも思っている。

ここで、「わたしの言語社会学」といったが、わたしは、「言語は、現実の反映である。」という命題にならって、「言語社会学は、言語が、現実のもっている社会学的側面、別のことばでいえば社会学的現実をどのように反映しているか、その構造を明らかにすることに最も大きな学問的課題がある」、と考えている。社会学が言語に関心をもつのは、一つには言語が社会学的現実をも

反映しているからである。（裏を返して言えば、社会学は、言語がもっている社会学的現実を反映していない側面には興味と関心を示さない。）そして、家や家族・親族、それにこの報告書の第1部で扱った同族というような現実、現実の中でも最も社会的である現実の一つである。この福島北部調査で、わたしが言語の中でもまず最初に親族語彙の問題をとりあげてきているのは、それがこの最も社会的である現実と直接的にかかわりをもっているからにほかならない。

(6) わたしは、昭和42・43年度の两年度にわたって、小川徹氏（法政大学教授・民族学）を代表とする総合研究「我が国を中心とした親族名称の比較研究」に参加し、文部省から科学研究費の交付をうけた。わたしがこの科学研究費によって収集することができた調査資料をこの報告書の第1部で若干使用しているので、そのことをここに明記しておく。

(7) この報告書に報告した調査を実施するにあたっては、実に多くの方がたから暖かいご援助とご協力をいただいている。いちいちお名前をあげることができないのが残念であるが、ここに改めて皆様に心からお礼を申し上げたい。

(8) この報告書をまとめるにあたっては、研究補助員中島美智子の補助を得た。

(9) わたしは、昭和43年10月に早稲田大学文学部を会場にして開催された第41回日本社会学会大会で、「俚言としてのマキ・マケと同族団としてのマキ・マケ」というテーマで研究発表をした。この報告書の第1部は、わたしがこの社会学会で研究発表したものを骨子とし、それを拡充したものであることを最後にお断わりしておきたい。

第1部 俚言としてのマキ・マケ と学術用語としてのマキ・マケ

1. 社会学における学術用語としてのマキ・マケ

学術用語は、一般に日常の話しことばとしては聞きなれない漢語・漢字語であることが多く、日常の話しことばの語彙が学術用語としても用いられるという事は、あまり例がない。それも、標準語の話しことばの語彙ならともかく、常民の日常の話しことばである方言の語彙、つまり俚言が学術用語としても用いられるというような例は、ほとんど絶無といってもいいくらいに、少ないであろうと思う。わたしがこれからとりあげるマキ・マケという俚言は、この常民の話しことばとしての方言の語彙が学術用語としても用いられるようになった、ごく少ない例の一つである。

学術用語としてのマキ・マケは、社会学・民族学においては、有賀喜左衛門氏をはじめとして、わが国のこれまでの多くの同族団の研究者によって、本家 = 分家の集団である同族を表わすことばとして定義されてきている。1例をあげよう。福武直・日高六郎・高橋徹の3氏の編『社会学辞典』（昭和33年 有斐閣）には、マキ・マケという独立の見出し項目がある。そしてそれには、松原治郎氏の執筆で次のような記述が加えられている。

マキ・マケ 本家 = 分家の集団たる 同族を表わす古くからの呼び名で、地方的に少しづつ差異はあるが、「まき」が最も一般的である。「いっけ」「かぶうち」と呼ばれる地方もある。東北地方の「みまき」「てまき」「おやぐまき」、九州の一部の「うから」、沖縄の「はろち」なども同義である。

「まき」を結合させているものは本質的には家の系譜であるが、実際には弱い分家の経済的地位を守る目的で、労働の共同などの活動を行なう。また、信仰の契機から結ばれ、同族神（祝殿・地神・先祖様など）をまつったり、寺・墓地を共同にしたりする。また一般に、正月礼・盆礼・婚葬の互助、贈答、付合いなどの諸機能を果たす。これら諸機能のうち、経済的機能が漸次うすれ、儀礼的機能のみをとどめるにすぎなくなっている場合が多い。→

同族、本家 = 分家（下線は渡辺。）

ついでに、このマキ・マケという学術用語の関連項目になっている「同族」と「本家 = 分家」という二つの学術用語の意味も、上記の社会学辞典にあたってみると、この二つの用語も、同じ松原治郎氏の執筆で次のような記述が加えられている。

同族 相互に系譜の本末を認知しあう本家 = 分家の家連合を指す。したがって、1)その単位が個人ではなくて「家」であること、2)父系の系譜関係であり、しかも相互に本末の認知が行なわれていること、3)血縁関係であることを必ずしも条件とせず、非血縁分家をそのうちに含んでいること、などの規定をなしうるが、さらに補助的には、4)それが同族団体として機能するうえからは、おおむね一村落の範囲を超えない、といった条件もあげられる。

同族の問題は、わが国の農村社会学者が異常なまでの関心をもって研究を押し進めてきた分野であり、とくにこれを「同族団」として、日本の村落構造解明の挺子とするべく努力してきた。1930年代の初頭から、民俗学方面にすでにこの研究の萌芽がみられていたが、明確に「同族団」という称呼で集団としての性格や機能を分析しはじめたのは、1935年（昭和10年）に着手された「分家慣行調査」以後である。この調査を契機としてこの方面にメスを入れた及川宏（1911～45）・喜多野清一ら、ならびに、独自に南部石神村の精緻なモノグラフをはじめ各地の資料を駆使して理論化に努めた有賀喜左衛門に負うところが大きい。爾来、多くの実証研究と相互批判（たとえば及川の有賀批判（民族学年報Ⅱ，1940））、その理論化（有賀『日本家族制度と小作制度』、喜多野「同族組織と封建遺制」、ならびに、福武直（1917～）など）が進められてきており、日本の農村社会学は、同族団研究をめぐって発展してきたといっても過言ではない。（以下略。）

本家 = 分家 男系の家関係を指す。本家（「ほんけ」「ほんたく」「おもや」「おおや」「もとや」「ほんいえ」などと呼ばれる）は家の系譜上の本源を意味し、分家（「ぶんけ」「しんたく」「しんや」「かまど」「いえもち」）はその分枝を意味するが、本家といい分家というのは相互に系譜の本末を認知しあうところにはじめて成りたちうるのである。また逆に、分家出自が数代前で

あって、その事情がつまびらかでなくとも、系譜の本末の相互認知が存在する以上は、本家 = 分家関係は続いている。(中略。)

分家は種類別には、まず血縁分家と非血縁分家とに分けうるが、後者は東北型農村によくみられる慣行で、名子分家・下人分家(地方によって「にわいもち」「そとえもち」「養い別家」「ふで一」などと呼ばれる)といい、非血縁者を準家族員として育てるか、奉公人として長く使用したうえで、分家させたものである。商家の「のれんわけ」も同種の非血縁分家創設とみてよい。また入村者や弱少農家が、生活上の依存や共同体成員としての社会的位置を安定させる必要から、頼み本家どりをする慣行もある。(下略。)

本家=分家 および「同族」ということばは、社会学においては、上のように定義されている。つまりマキ・マケという俚言は、社会学における学術用語としては、それぞれ上記のように定義されている「本家 = 分家」の集団である「同族」を表わす古くからの呼び名だ、と規定されてきているのである。

2. 本家=分家の集団を意味する俚言としてのマキ・マケの地理的分布

それでは、このように「本家=分家」の集団である「同族」を表わす古くからの呼び名としてのマキ・マケという俚言は、全国的にみた場合どのような地理的分布を示しているのであろうか。このことについては、わたしの知っているところでは、これまで二つの調査結果が報告されている。

(1) 蒲生正男氏の報告

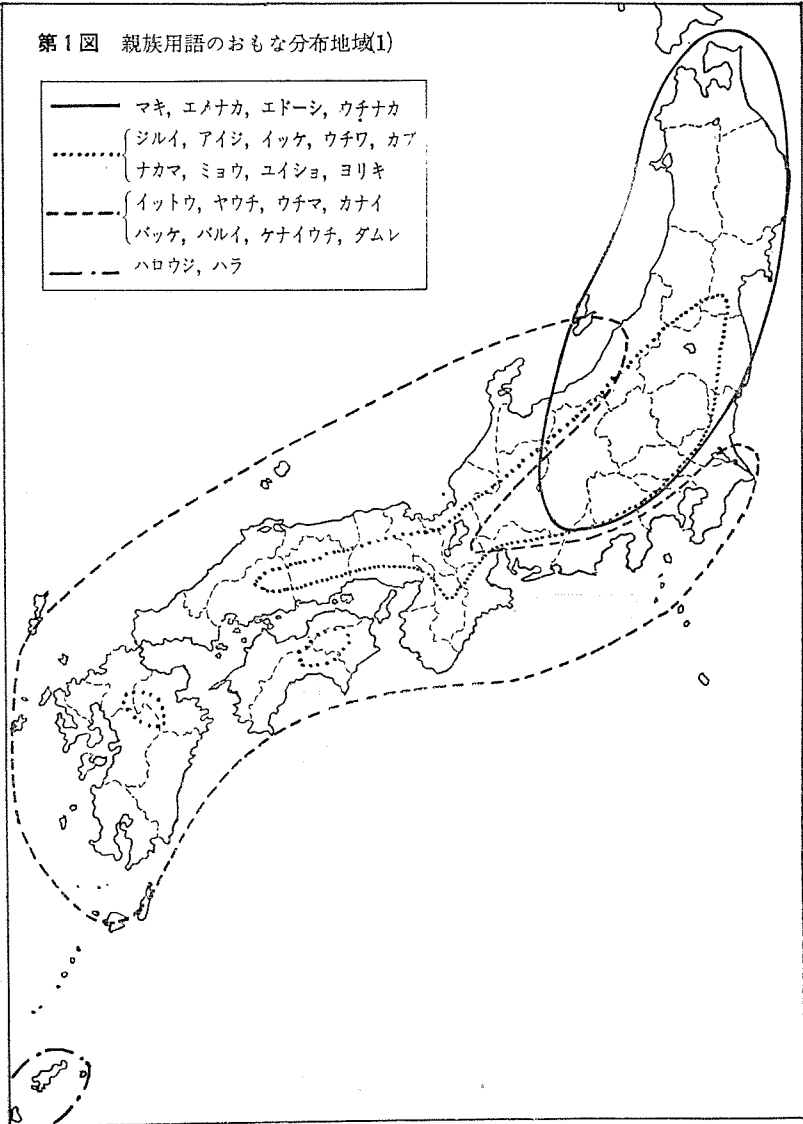
蒲生正男氏は、これまで社会学者・民族学者・民俗学者等によって、たとえば賀喜左衛門・喜多野清一・福武直・泉靖一・蒲生正男・小川徹・中野卓・小山隆・古島敏雄・柳田国男・最上孝敬・瀬川清子などの諸氏によってなされてきた多くのモノグラフ的研究の成果を整理することによって、「本家=分家の集団」たる「同族」を表わす俚言にどのようなものがあり、そして、それがどのような地理的分布を示しているかの概観を試みた。第1図と第2図(イ)~(ロ)がその結果である。(蒲生正男「親族」『日本民俗学大系第3巻』平凡社昭和33年6月 から引用。)

(2) 泉靖一氏たちの共同調査の報告

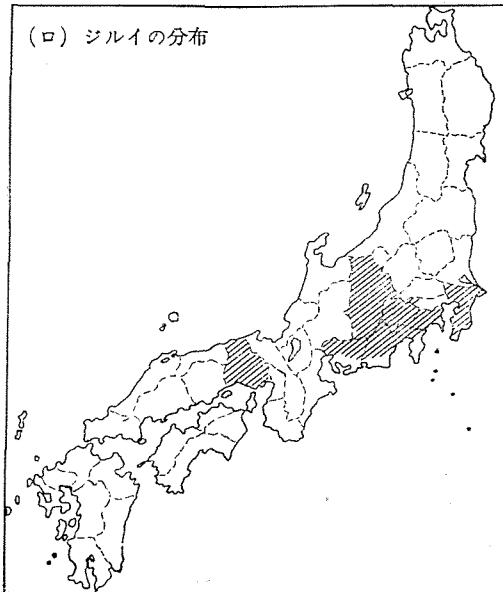
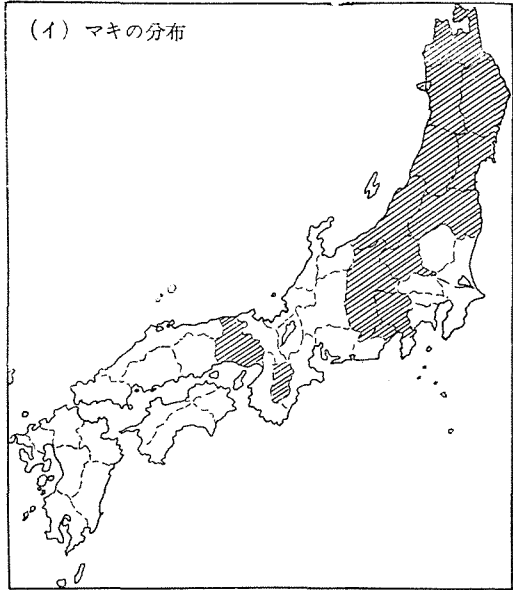
泉靖一氏を軸に、大給近達・杉山晃一・友枝啓泰・長島信弘等の諸氏をメンバーとする東京大学文化人類学研究室のグループは、昭和35年から日本文化の地域類型に関する共同調査を始めた。この調査の母集団となったのは、明治初年における大字を単位村落と仮定して、北海道を除く当時の全国の大宇84,670である。この母集団からその $\frac{1}{32}$ にあたる3,849をランダムサンプリングした。そのうちから都市化あるいは消滅したものを除いて、残りの2,608の大宇を標本集団とし、そこの教育委員会に90項目のアンケートを送って、その回答を求めた。アンケートは、昭和37年4月に発送され、同年9月30日現在で、そのうち1,113通を回収している。

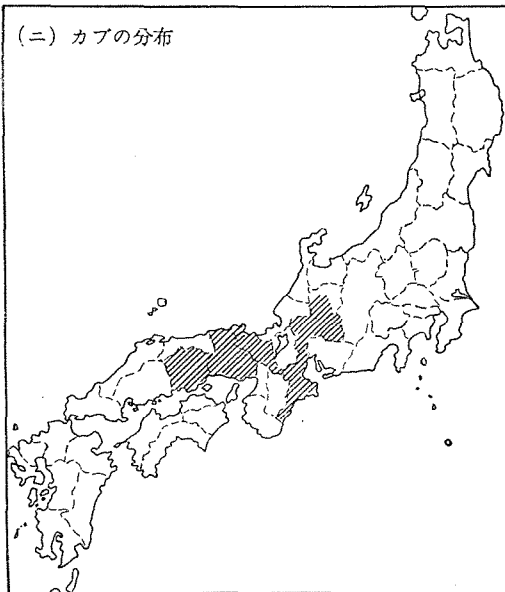
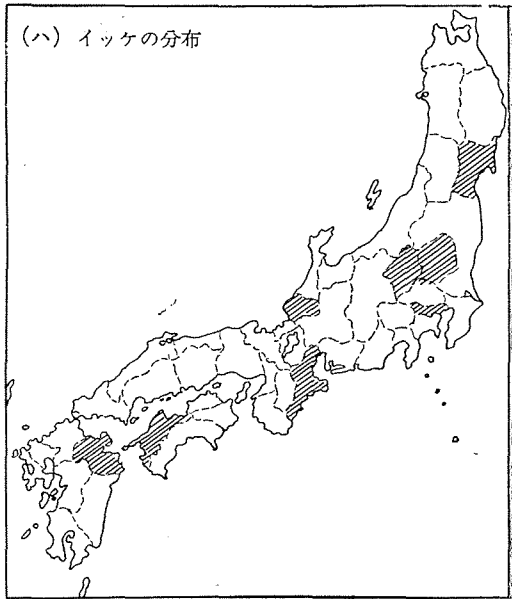
90項目のアンケートの中に、「本家=分家の集団」つまり同族のことを、その土地の方言で何というか、というのがある。第3図は、まだ公刊されていないものであるが、回収した1,113通の回答のうち、この質問に対してマキと答えた地点の分布を示したものである。

第1図 親族用語のおもな分布地域(1)

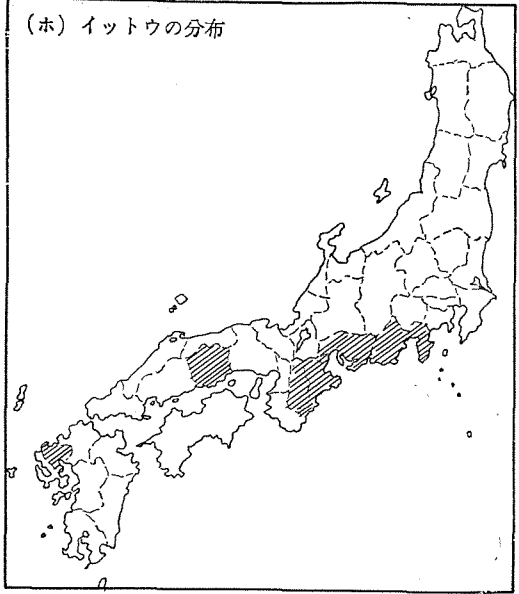


第2図 親族用語のおもな分布地域2)

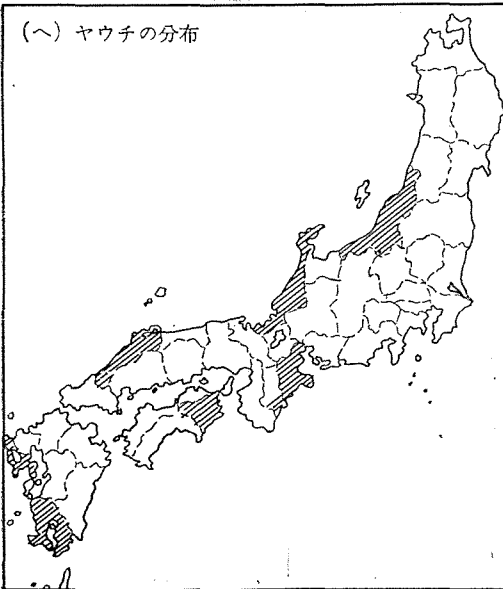




(ホ) イットウの分布



(ヘ) ヤウチの分布



回答を整理した結果では、本家 = 分家の集団の地方的呼称には実にさまざまのものがあリ、全体で66種に達したという。このうち量的にも回答が多く、主要な呼称であると考えられるマキ・イトウ・イッケ・エドーシ・マツイ・ジルイ・カブウチの7個についてその大まかな分布を見ると、第4図・第5図のようになる。また、マツイとジルイを除く、残り5個の名称について、その地域分布を量的にみると、第1表のようになる。(くわしくは、泉靖一氏他「日本文化の地域類型」『人類科学』第15集を参照されたい。)

第1図～第5図と第1表から、次のことがわかるだろう。

① まず第1表を呼称別にみると、全国的にみて多いのはマキ・イッケ・イトウの三つである。うちイッケが最も多くて、全回答の32%をしめ、次いでイトウ・マキの順。この三つで全体の71%をしめる。

② このうちマキは、東北・関東・北陸(主に新潟)・中部(主に長野と山梨)など、主として東日本の諸地域に広く分布している。なかでも東北地方は、マキの勢力が最も強い。これに比べれば、イッケ・イトウの勢力は非常に弱い。このことから、マキは東日本型、とりわけ東北型ということが出来る。(近畿・中国・四国・九州などの西日本では、マキの勢力は非常に弱い。)

③ 関東・北陸ではマキの勢力もかなり強いが、それよりもはるかに勢力が強いのはイッケである(第1表)。第3図をみると、北陸地方でマキの勢力が強いのは、北陸の中でも東北地方に最も近い新潟県だけであって、富山・石川・福井の諸県ではその勢力が非常に弱いことがわかる。おそらくこれらの地域

第1表 本家 = 分家集団の呼称

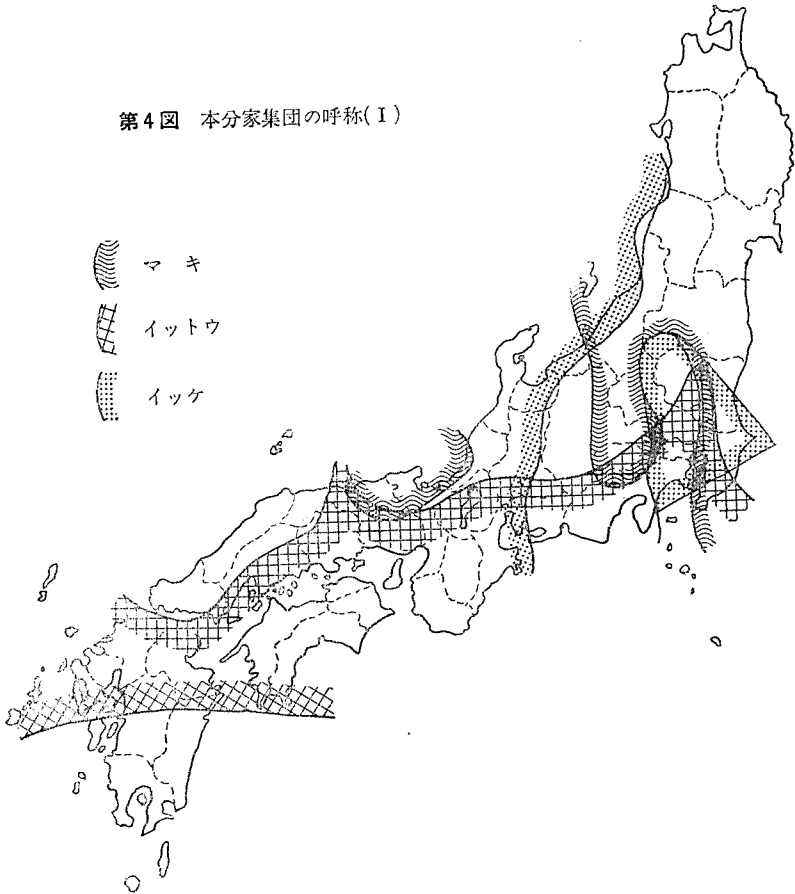
	マ	キ	イ	ッ	ケ	イトウ	エドーシ	カブウチ	総	計		
東 北	66	(55)	8	(6)	0	(0)	18	(15)	0	(0)	118	(100)
関 東	32	(15)	69	(32)	19	(9)	0	(0)	0	(0)	205	(100)
北 陸	60	(34)	90	(51)	2	(1)	0	(0)	0	(0)	175	(100)
中 部	29	(21)	16	(11)	56	(41)	0	(0)	0	(0)	136	(100)
近 畿	10	(5)	88	(46)	79	(41)	0	(0)	33	(17)	190	(100)
中 国	1	(1)	45	(41)	27	(24)	0	(0)	35	(32)	109	(100)
四 国	4	(0)	32	(62)	15	(31)	0	(0)	6	(12)	48	(100)
九 州	0	(0)	46	(38)	39	(32)	1	(1)	2	(16)	120	(100)
計	202	(18)	394	(32)	273	(21)	19	(2)	76	(7)	1,101	(100)

備考：カッコ内の数字は、右端の数字を100とする百分比。

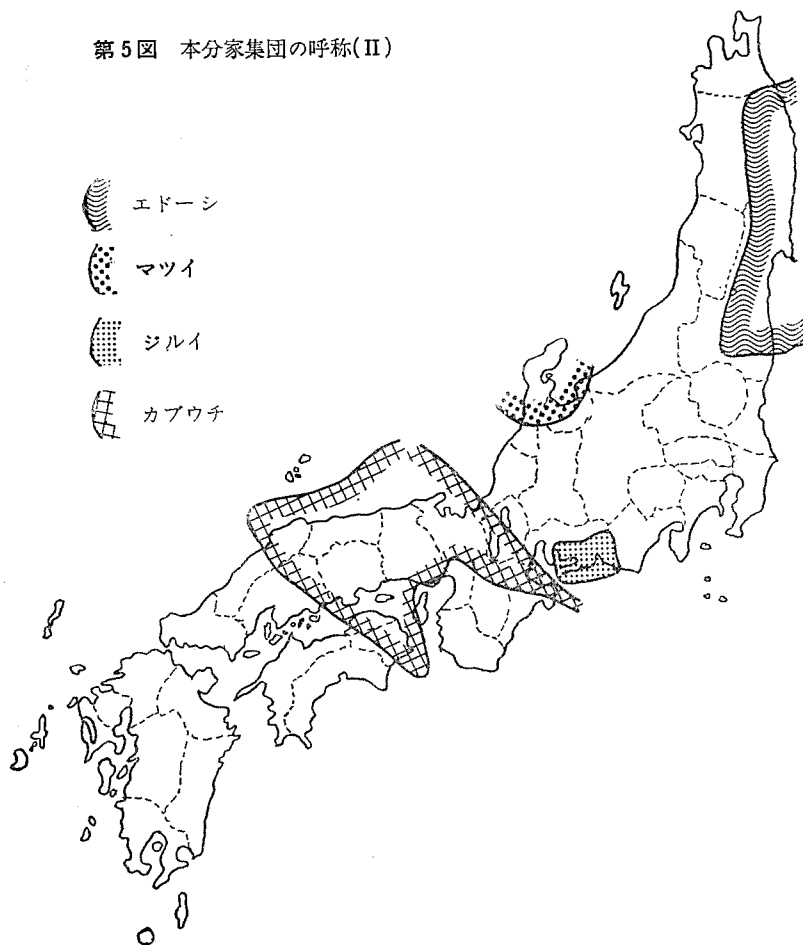
第3図 本分家集団の呼称であるマキ・マケの分布地域



第4図 本分家集團の呼称(I)



第5図 本分家集団の呼称(II)



では、マキに代わってイッケの勢力が強いのであろう。

④ イッケは、関東・北陸のほか近畿・中国・四国・九州でも、それぞれその勢力が最も強い。中部地方でもかなりの勢力をもっている。(第1表)。つまり、イッケは、マキが東日本型、とりわけ東北型であるのに対して、西日本型、または東北地方を除く全国型ともいうべき性格をもった呼称である。

⑤ イットウは、中部地方で最も強い勢力をもっているほか、近畿・中国・四国・九州、それに関東地方でも、それぞれイッケに次いで強い勢力をもっている。(ただし、関東地方では、イッケ・マキについて第3位の勢力。)(第1表)。中部地方でも、長野・山梨の2県はマキの勢力が圧倒的に強い(第3図)から、イットウは、中部地方の中でも静岡・愛知・岐阜などの諸県で勢力が強いことになる。つまりイットウは、東北・北陸・甲信越を除いた地域に強い勢力をもっている(第4図)。この意味で、イットウもイッケと同じで、マキが東日本型、とりわけ東北型であるのに対して、西日本型、または東北・北陸・甲信越などの諸地方を除く全国型ともいうべき性格をおびた呼称である。少なくとも、東北地方的なものでは決してない。

⑥ エドーシは、全くの東北型の呼称。カブウチは、これに反して全くの西日本型の呼称である(第1表・第5図)。

3. 福島北部方言における「マケ」の意味記述

以上、第1節と第2節に述べたことから、次の二つのことがわかった。

(1) 社会学においては、マキ・マケという俚言は、「本家＝分家の集団」である「同族」を表わす古くからの呼び名である。

(2) それは、東北地方や関東甲信越地方など、主として東日本の諸地方に広く分布している。

しかし、ここで社会学の立場を離れ、方言学の立場から、この主として東日本に広く分布する俚言マキ・マケが単語としてどのような意味用法をもっているかを調査してみよう。そうすると、『マキ・マケは「本家＝分家の集団」である「同族」を表わす古くからの呼び名だ。』という上にあげた社会的な規定ではまだ充分でない、と思われる事例にいくつかぶつかるのである。以下このことについて、まず手始めに福島北部方言の場合をとりあげてみる。

「福島北部方言の親族語と形容詞の語彙体系」（国立国語研究所論集3『ことばの研究』 秀英出版 昭和42年3月）は、福島北部調査に関するわたしの最初の報告であるが、わたしは、この中で福島北部方言のマケという俚言の意^(注1)を次のように記述した。

1.2 マケ・エンルイ・血族・*姻族など

① ある人間がその配偶者以外の親族と血縁・婚姻いずれの関係でつながっているかという側面を抽象すると、それぞれ次のような一群の単語がでてくる。なお、配偶者はマケ（血族）でもエンルイ（姻族）でもない。

血縁関係——マケ 血族 血筋 血統 血縁 一族 一門* 同族*

婚姻関係——エンルイ 姻族* 姻戚* 外戚*

このうち方言生活の中で最もひんばんに使われるのは、マケ・エンルイである。これも次のように使うことができる。

アノ人ハ アノ家ノ マケ（・エンルイ）ダ。（個人と個人）

アノ人ハ アノ家ノ // // // （家と家）

注1）福島北部方言にはマキという語形はない。あるのはマケという語形だけである。

アノ人ハ アノ家ノ // // // (個人と家)

② 本家・分家，大本家・孫分家などの関係でつながっている家と家とのつながりは，全部マケであり，その家族と家族の個々人のつながりも全部マケである。他家にとついだ娘，他家に婿入りした息子もマケである。これに対して，娘が嫁に行った先の婿，息子が婿入りした先の嫁，しゅうと・こじゅうと等はすべてエンルイであり，とつぎ先・婿入り先の家もエンルイである。ただし，とつぎ先・婿入り先で婿・嫁との間に生まれた子どもはマケであって，エンルイではない。マケは，たとえば，次のように使う。「オラエ (=わたしの家) ハ 佐藤ノ マケダ」「渡辺マケ」「アノエー (=あの家) ハ 肺病ノ マケダ」「ドスマケ (=らい病マケ)」

③ 本家・分家，大本家・孫分家など，一つのマケの内部（マケウチ・マケノウチと言う）では昔からエンルイとは違って，労働の共同・冠婚葬祭の互助・贈答等，経済・政治・社会・宗教その他日常生活の万般の上で非常に強い結びつきがあるのが普通であった。ところが，マケも末端のほうになると，このような強い結びつきがとかく失われがちで，ただ葬式の時にしか行き来がないというようなことになる。そこで，このような関係の遠いマケを普通のマケと区別して，特別にザランボマケ・葬式マケと言うことがある。

（ザランボは，葬式の意の俚言。）「アソコノ 家ハ オラエノ マケウチダゲンチョモ ジンツァマ 死ンツマッテカラハ モー ザランボマケダ。」

（あそこの家は，わたしの家のマケウチだけれども，おじいさんが死んでしまってから，もうザランボマケだ。）

④ 方言の語彙としてみた場合，血縁関係を示す単語はマケのほかには血族・血筋・血縁・血統・一族と，いくつかあるが，婚姻関係を示す単語はエンルイ一語しかない。このことは，マケの内部における相互の結びつきと，マケとエンルイまたはエンルイ相互の結びつきの強弱の現実とおそらく関係があるのだろう。

現在読みかえして見て，これが福島北部方言の俚言「マケ」の意味用法の記述として必ずしも充分なものだとは，わたし自身思っていない。しかし，福島北部方言のマケがもっている意味用法は，第1節にあげた学術用語のマキ・マ

ケの定義とはかなり食いちがった所があるということ。このことは、誰にでも気づいてもらうことができるだろう。

いまここで、学術用語のマキ・マケと福島北部方言のマケの意味用法のちがいを積極的に記述してみると、次のようになる。

学術用語のマキ・マケと福島北部方言のマケの意味用法のちがいを

(1) 福島北部方言のマケはドスマケ・肺病マケなどのように使う

まず第一に、福島北部方言のマケは、社会学辞典のいう家の系譜関係の意味のほかに、ドスマケ・肺病マケ・シンケマケ・テンカンマケなどなどのように使うことが非常に多い。ドス（「らい病」の意の俚言）・肺病・シンケ（「氣ちがい」の意の俚言）・テンカンなどなどの血筋・血統・血縁という意味である。

例をあげて説明すると、たとえばここに仲をとりもつ人があって、A・B両家の間に縁談がもちあがったとする。そうすると、A・B両家は、直接仲人にとだすなり、つてを頼って他人に聞くなりして、たがいに相手方の身上調査をする。調査する項目としては、相手方の家柄がいいか悪いか、財産があるかないか、家族関係はどうなっているか、相手の職業・学歴・収入・人柄はどうか、などなどであるが、もう一つ大事なこととして、相手方の家の血筋・血統・血縁のものにライ病・肺病・精神病などの悪い病気をわずらった人が過去に居なかったか（現在居ないか）どうかを調べることが多い。このような病気は、医学的には別に遺伝する性質のものではないのだけれど、村落社会の一般常民の間では昔から遺伝するものと考えられて、非常に忌みきらわれている。もちろん縁組みの相手としても非常に忌味嫌われているからである。

この血筋・血統を調べることを福島北部方言では、「マケヲ 調べル」という。「マケヲ 調べテ」みて、もし相手の家の家族やその血縁の者にライ病（俚言でドスという）・肺病・氣ちがい（俚言でシンケという）・テンカンなどをわずらった、またはわずらっている人が何人か居ることがわかったとする。すると、「あそこの家は、ライ病（・肺病・氣ちがい・テンカン）の血筋・血統だ。血筋・血統が悪い。」という意味で、「アソコノ 家ハ ドスマケ（・肺病マケ・シンケマケ・テンカンマケ）ダ。マケ 悪い。」（注2）という

ことになる。折角の縁談も、そのほとんどがこの段階でとりつぶされてしまうのは、いうまでもない。

これに対して、もし相手の家やその血縁の者にこのような悪い遺伝的な病気をわずらった人が居ないことがわかったとする。すると、「アノ家ノ マケ（または、アノ人ノ マケ） 調べテミタゲンチョ マケノ 悪イ 人ハ 居ネヨード。マケノ ホーハ 大丈夫ダ。マケハ イイ。」（「あの家（または、あの人）の血筋・血統を調べてみたけれども、血筋・血統の悪い人は居ないようだ。血筋・血統のほうは大丈夫だ。血筋・血統は良い。」の意味。）ということになる。つまり上にあげたような悪い遺伝的な病気がないという消極的な理由だけでも「マケガ イイ」ということになる。相手の家やその血筋の者の血縁・血統がすぐれている。たとえば頭脳の明晰な人が多く出ているというようなことがあるとする。そうすると、もちろん「アソコノ 家ハ 頭ノ イイマケダ。」または、「アノ人ノ マケハ 頭ノ イイマケダ。」というわけで 積極的な意味で「マケガ イイ」ことになる。

また、ある人・ある家やその血筋・血縁の者に酒好きの、飲んべえがそろっていたりすると、「アノ人ノ マケハ 飲ンベーマケダ。」「アソコノ 家ハ 飲ンベーマケダ。」ということになる。美人がそろっていれば、「美人マケ」ということになる。飲んべえも美人も血筋・血統をひくと考えられているからである。

福島北部方言社会では、マケをこのように血筋・血統の意味で用いることが非常に多い。おそらくマケの用法の中で最も多い用法ではなからうか。

(2) 福島北部方言のマケはドロボーマケ・先生マケなどのようにも使う

福島北部方言社会ではマケをさらに次のようにも使う。ある一つの家やその血縁のものに、たとえば泥棒・窃盗を働いたような人が何人か居たりすると、「アソコノ 家ハ（または、アノ人ノ マケハ） ドロボーマケダ。手クセノ 悪イマケダ。」というわけで、世間から白い目で見られたり、つまはじきされ

注2) ライ病・肺病・精神病などのほかに、中風・ガンなどの病気の血筋・血統についても「チューキマケ」「胃ガン(ノ)マケ」などということがある。チューキは中風の意の俚言。

たりする。縁組みの相手として忌避されることはもちろんである。また、たとえばある一つの家やその血縁の者に、師範学校などを出て小学校や中学校などの教師になっている人が多く出ていると、「アソコノ 家ハ（または、アノ人ノ マケハ） 先生マケダ。昔カラ 頭ノ イイ 人バリ（＝人ばかり） 出テイル。」ということになる。（昔は、農家の子弟の中で素質のある二・三男坊や娘は、授業料の不要な師範学校にはいって、教師になるというケースが非常に多かった。）学者が何人も出ているような場合には、「アソコノ 家ハ（または、アノ人ノ マケハ） 学者マケダ。」ということになる。小川琢治・小川芳樹・湯川秀樹・貝塚茂樹・小川環樹のような大学者の親子兄弟がもし福島北部方言社会に生れていたとすれば、土地の人々は、この小川家を指して、またはこれらの個々人を指して、おそらく何のちゅうちょもなく「アソコノ 家ハ（または、アノ人ノ マケハ） 学者マケダ。」というだろう。

女くせの悪い・女たらしの男が何人か同じ血筋・血統の者にそろっていたりすると、「アノ人ノ マケハ 女クセノ 悪イ マケダ。」ということになるし、酒くせの悪い人が同じ血筋・血統の者にそろっていたりすると、「アノ家ノ マケハ 酒クセノ 悪イ マケダ」, 「アノ人ノ マケハ 酒乱ノ マケダ。」ということになる。

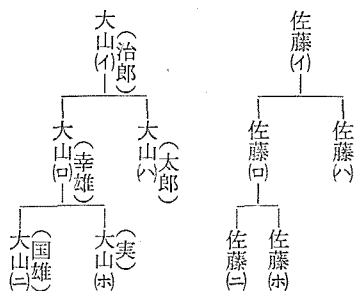
このように、福島北部方言社会では、マケは、ある一つの血筋・血統につながっている人々が共通的にもっている後天的・社会的な性質・特徴の意味でも使用されている。この方言社会で、マケがこのように使われるのは、この方言社会のマケという俚言が、社会学辞典のいう家の系譜関係の意味のほかに、血筋・血統・血縁の意味をもっているからである。

(3) 福島北部方言では家の系譜関係からはみでている者もマケである

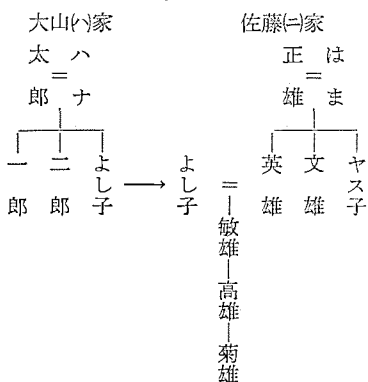
「ドスマケ」「肺病マケ」「マケガイイ（・悪イ）」というような使い方に典型的にあらわれているように、福島北部方言のマケは、家の系譜関係の意味のほかに、生物学的（・遺伝学的）な血筋・血統の意味をもっている。したがって、福島北部方言社会では、生物学的な血筋・血統の上でつながりがあれば、社会学辞典のいう家の系譜関係からはみでているものでもマケの中に含まれることになる。

第4図で、大山(イ)家と佐藤(イ)家はそれぞれ(ロ)(イ)家の本家、また大山(ロ)家・佐藤(ロ)家はそれぞれ(ニ)(イ)家の本家であるとする。すると、これら大山・佐藤の(イ)(ロ)(ニ)(イ)の各家は、それぞれ本家 = 分家、大本家 = 孫分家という一つの家の系譜関係で結ばれているわけだ。社会学辞典の立場からいえば、これが大山の同族団であり、佐藤の同族団である。大山のマキ・マケであり、佐藤のマキ・マケである。福島北部方言の場合も、この(イ)(ロ)(イ)(ニ)(イ)のまとまりの全体を大山マケ、佐藤マケという。これは、社会学辞典のいう同族団やマキ・マケの場合と全く同じである。

第4図



第5図



次に、たとえば大山(イ)家の当主夫婦太郎・ハナの娘よし子が佐藤(ニ)家の当主夫婦正雄・はまの息子英雄の所に嫁にいったとする。そして英雄との間に敏雄という息子が生まれ、さらには高雄という孫が生まれ、菊雄という曾孫が生まれたとする。この関係を図示したのが第5図である。

社会学辞典のマキ・マケの立場からいえば、よし子は、佐藤(ニ)家に嫁入りしたのであるから、佐藤マキ・マケの成員ではあっても大山マキ・マケの成員ではないことになる。同じように、敏雄・高雄・菊雄も佐藤マキ・マケの成員ではあっても、大山マキ・マケの成員ではないことになる。

ところが、福島北部方言社会では、よし子・敏雄・高雄・菊雄は佐藤マケの成員であると同時に大山マケ、とりわけ大山(イ)家のマケの成員でもあると意識されている場合が非常に多い。なぜなら、よし子は佐藤(ニ)家へ婚出(社会学辞典の用語でいえば、マキ・マケの所属がえ)をしても、生物学的には大山マケ

である。両家間の社会的なエンルイ関係が消滅すると同時に、よし子を通して大山の家やその成員と佐藤家の中でのよし子の子孫との間に保持されてきた血筋・血統・血縁の関係、つまり福島北部方言の俚言としてのマケの関係も社会的には消滅したものとみなされる。したがって、それ以後は両家の間では、次のようにはいうことができない。それ以後はマケでもなければ、エンルイでもない。いうなれば、社会的には赤の他人なのである。

「アノ人ハ コノ人ノ マケ（・エンルイ）ダ。」

「アノ人ハ コノ家ノ マケ（・エンルイ）ダ。」

「アノ家ハ コノ家ノ エンルイダ。」

つまり福島北部方言のマケがもっている血筋・血統・血縁という意味は、この意味で生物学的なものだけでなく、社会的なものである。エンルイという事柄が社会的なものであるのと全く同じである。

（4）福島北部方言ではマケを構成する単位は家と個人である

社会学辞典のマキ・マケは、「相互に系譜の本末を認知しあう本家＝分家の家連合」のことであり、したがって「その単位が個人ではなくて家である」となっている。（この報告書の4ページを参照。）また、同じ社会学辞典の記述によると、マキ・マケを結合させているものは、本質的には「家の系譜」であるとなっている。（この報告書の3ページを参照。）

これに対して、福島北部方言のマケは、この家の系譜関係のほかに、血筋・血統・血縁の意味をもっている。そして血筋・血統・血縁という観念は、一般に個人と個人の関係にも、家と家との関係にも、また、家と個人の間にも言うことができる性質のものである。したがって、福島北部方言のマケは、個人と個人、家と家、家と個人との関係にも適用することができる。前節の第5図のマケとエンルイの例でも明らかのように、福島北部方言では、あの人とこの人が同じ血筋・血統・血縁にあれば、たとい「あの人」の属する家と「この人」の属する家とが一つの家の本末の系譜関係になくても、「アノ人ハ コノ人ノ マケダ。」ということができる。（第5図での佐藤よし子・敏雄・高雄・菊雄と大山太郎・ハナ・一郎・二郎の関係がこれである。）同じように、あの人とこの家とが同じ血筋・血統にあれば、たとい「あの人」の属する家と「この

家」とが一つの家の本末の系譜関係になくても、「アノ人ハ コノ家ノ マケダ。」とも、「コノ家ハ アノ人ノ マケダ」，ともいうことができる。（第5図での大山(イ)ノ(ロ)ハ(ニ)ノ(ホ)ノ関係がこれである。）また、この家とあの家が同じ血筋・血統にあれば、「アノ家ハ コノ家ノ マケダ。」とも「コノ家ハ アノ家ノ マケダ。」ともいうことができる。（第4図で、大山(イ)ノ(ロ)ハ(ニ)ノ(ホ)ノ、佐藤(イ)ノ(ロ)ハ(ニ)ノ(ホ)ノそれぞれのまとまりの内部での家の相互関係がこれである。なおこの点については、この報告書の25ページ以下の第7項を参照されたい。）

つまり社会学辞典のマキ・マケがその構成単位として「家」しかとり得ないのに対して、福島北部方言のマケは「家」のほかに「個人」もとることができるのである。両者の間には、この点でもはっきりした違いが存在することになる。

(5) 福島北部方言のマケは父系の系譜関係だけではない

社会学辞典の記述によると、学術用語としてのマキ・マケは、父系の系譜関係であることになっている。（この報告書の4ページを参照。）

たしかに、家の本末の系譜関係という観点からすれば、マキ・マケは原則として父系の系譜関係になる。しかし福島北部方言のマケは、家の本末の系譜関係の意味のほかに、家と個人を単位とする血筋・血統・血縁の系譜関係の意味ももっている。だから、福島北部方言のマケは必ずしも父系の系譜関係だけではない。個人を単位とする血筋・血統の系譜関係は、父系だけではなく、母系にもたどることができる。これは、第3節でみた佐藤敏雄・高雄・菊雄の場合に明らかなおりでである。福島北部方言のマケは、この点でも社会学辞典のマキ・マケとはっきり異なっている。

(6) 福島北部方言のマケは地縁的契機を前提としない

社会学辞典の記述によると、学術用語としてのマキ・マケは、「～などの規定をなしうるが、さらに補助的には、4)それが同族団体として機能するうえからは、おおむね一村の範囲を超えない、といった条件もあげられる。」ということになっている。（この報告書の4ページを参照。）

これに対して、福島北部方言のマケは、家の系譜関係の意味のほかに、血筋

・血統・血縁，およびその系譜関係という意味をたしかにもっている。しかし，このような地縁的契機という意味は必ずしももってはいない。第4図の例でいえば，仮に大山(イ)家が福島北部方言社会にあり，大山(ニ)家がこの福島北部方言社会の一村落の範囲をはるかにこえて，東京にあったとしても，この二つの家の間について「コノ家ハ アノ家ノ マケダ。」ということが出来る。国雄と治郎の間についても「コノ人ハ アノ人ノ マケダ。」ということが出来る。治郎と大山(ニ)家，国雄と大山(イ)家の間についても「コノ人ハ アノ家ノ マケダ。」「コノ家ハ アノ人ノ マケダ。」ということが出来る。

同じように第5図で，仮に大山(イ)家が福島北部，佐藤(ニ)家が東京にあったとしても，太郎・ハナ・一郎・二郎とよし子・敏雄・高雄・菊雄の間について，「コノ人ハ アノ人ノ マケダ。」ということが出来る。大山(イ)家とよし子・敏雄・高雄・菊雄の間についても，「コノ人ハ アノ家ノ マケダ。」または「コノ家ハ アノ人ノ マケダ。」ということが出来る。

つまり，福島北部方言社会にあっては，マケという俚言を使うにあたって，社会学辞典のマキ・マケのいう地縁的契機はなんら考慮の対象とはならないのである。福島北部方言のマケは，この点でも社会学辞典のマキ・マケとははっきり異なっている。

(7) 福島北部方言では家の系譜関係は血縁の系譜関係を前提とする

これまでわたしは，しばしば「福島北部方言のマケは，家の系譜関係の意味のほかに血筋・血統・血縁（の系譜関係）の意味をもっている」と述べてきた。しかし，この福島北部方言のマケの場合，家の系譜関係の意味と血筋・血統・血縁（の系譜関係）の意味とは，決して相互に離れて存在しているものではない。むしろ家の系譜関係の意味は，血筋・血統・血縁（の系譜関係）を前提としているものである。

なぜなら，福島北部方言社会では家の本末の系譜関係に立ちうるもの（つまり分家に出ることが出来るもの）は，本家の二・三男や二女・三女，その他関係が近い・遠いの差はあっても本家の血縁の者であることがほとんどであって，奉公人その他のいわゆる非血縁者の分家は非常に少ない。仮に奉公人その他の非血縁者が分家に出る場合には，それは養子，その他のいわゆる社会的親

子の手続きを経なければならぬ。本家・主家との間に社会的親子の関係が設定されて、つまり本家・主家との時に社会的な血縁・血筋の系譜関係が設定されて、はじめて主家との間に本家 = 分家の家の系譜関係にくりこまれることが可能となるからである。

21ページにあげた第4図の例でいうと、大山(イ)(ロ)(ハ)(ニ)(ホ)の各家の間に、以上のようにしてそれぞれ一つの家の本末の系譜関係が設定されたとする。そうすると、この大山マケ・佐藤マケの内部では、(イ)(ロ)(ハ)(ニ)(ホ)の各家がそれぞれ他の各家に対してマケであるということになる。そして、次のように言うことができる。

「アノ家ハ コノ家ノ マケダ。」(たとえば、大山(ロ)家とそれ以外の(イ)(ハ)(ニ)(ホ)の各家との間について。)

各家が各家に対してマケであるばかりでなく、各家の成員が他の各家の成員に対してマケであることになる。また、各家の成員が他の各家に対してマケであることになる。つまり、第4図の例でいえば、マケを次のようにも使うことができる。

「コノ人ハ アノ人ノ マケダ。」(たとえば、大山(イ)家の成員とそれ以外の(ロ)(ハ)(ニ)(ホ)の各家の成員との間について。)

「コノ人ハ アノ家ノ マケダ。」(たとえば、大山(ロ)家の成員とそれ以外の(イ)(ハ)(ニ)(ホ)の各家との間について。)

「コノ家ハ アノ人ノ マケダ。」(たとえば、大山(ロ)家とそれ以外の(イ)(ハ)(ニ)(ホ)の各家の成員との間について。)

そして、上のように言うことができるのは、別にこの家の本末の系譜関係が成立した当時のころばかりではない。一旦この系譜関係が成立してしまえば、それ以後は原則としていつの世代になっても、上のように言うことができる。いつの世代になっても、マケという俚言を上のように使うことができるのである。

いっぽうこれも21ページにあげた第5図の例でいうと、佐藤よし子・敏雄・高雄・菊雄と大山太郎・ハナ・一郎・二郎との間について次のように言うことができる。

「コノ人ハ アノ人ノ マケダ。」

また、大山(ハ)家と佐藤よし子・敏雄・高雄・菊雄との間について次のように言うことができる。

「コノ家ハ アノ人ノ マケダ。」

「アノ人ハ コノ家ノ マケダ。」

しかし、上のように言うことができるのは、前にも述べたとおり、英雄・よし子の縁組みによる大山(ハ)家と佐藤(ニ)家のエンルイ関係が継続しているとみなされている期間、つまりよし子の死後よし子を含めて3代か4代の間に限られている。

では、なぜ第4図の例のような場合と第5図の例のような場合との間にこのような違いがあるのか。それは、第5図の場合では、第3・4・5の各項(20ページ以下)で既に述べたように、英雄・よし子の縁組みによる大山(ハ)家と佐藤(ニ)家のエンルイ関係が継続していると見なされている期間は、佐藤よし子・敏雄・高雄・菊雄と大山太郎・ハナ・一郎・二郎の間に同じ血筋・血統・血縁の系譜関係が社会的に(もちろん生物学的にも)継続していると見なされているからである。また、大山(ハ)家と佐藤よし子・敏雄・高雄・菊雄との間に同じ血筋・血統・血縁の系譜関係が継続していると見なされているからである。つまり血筋・血統・血縁の関係が社会的に認められているから、マケという俚言が使えるのである。

これに対して、第4図の場合では(イ)(ロ)(ハ)(ニ)(ホ)の各家の間に一旦家の系譜関係が設定されたとする。すると、それ以後はその系譜関係が社会的に継続している限り、いつの世代になっても、「アノ家」と「コノ家」の間、「アノ人」と「コノ人」の間、そして「アノ家」と「コノ人」、「コノ人」と「アノ家」の間に同じ血筋・血統・血縁の系譜関係が継続していると見なされることになる。家の系譜関係が存続している限り、生物学的な意味ではともかく、社会的な意味では保持・継続していると見なされる。だからこそ、マケという俚言を上のように使うことができるのである。家の系譜関係が継続・保持されているからマケという単語が上のように使われるのではなく、家の系譜関係が継続・保持されている間は、同じ血筋・血統・血縁の系譜関係が継続・保持されてい

ると見なされるから、マケという単語が上のように使われるのである。この点が大事である。

つまり、エンルイ関係の間では、エンルイ関係が消滅すればマケという血筋・血統・血縁の系譜関係も社会的には消滅したと見なされる。一つの家の系譜関係でつながっている全体の内部では、その家の系譜関係が存続している限りは、マケという血筋・血統・血縁の系譜関係も社会的には消滅することなく、ずっと継続・保持されていると見なされる。この意味で、福島北部方言のマケがもっている血筋・血統・血縁（の系譜関係）という意味は、23ページでも述べたように、生物学的なものではなく、いわば社会的なものである。

社会学辞典の記述を読むと、マキ・マケ、つまり同族は「相互に系譜の本末を認知しあう本家＝分家の家連合をさす。したがって、1)その単位が個人ではなくて「家」であること、2)父系の系譜関係であり、しかも相互に本末の認知が行なわれていること、3)血縁関係であることを必ずしも条件とせず、非血縁分家をそのうちに含んでいることなどの規定をなしうる……」とある。（この報告書の4ページを参照。）家の系譜関係をも社会的な血筋・血統・血縁の系譜関係でとらえようとする福島北部方言のマケは、マキ・マケをもっぱら家の系譜関係という観点からとらえようとする社会学辞典の立場と、この点で根本的な違いを見せてくることになる。

4. 同族団の意味をもたないマキ・マケの事例

社会学辞典のマキ・マケと福島北部方言のマケの間には、その意味用法の上でかなりのくいちがいがある。このことは、わたしが前節で報告したことによってほぼ明らかになっただろう。しかし、俚言としてのマキ・マケの意味用法が学術用語のマキ・マケの意味用法とくいちがっているのは、なにも福島北部方言の場合に限ったことではない。方言の中には、マキ・マケという俚言が同族・同族団の意味では使われていないものさえある。つまり社会学辞典のマキ・マケの記述とは全くくいちがっている事例すらある。

(1) 山形県村山地方におけるマキとカマエ

わたしは、昭和42年3月、山形県村山地方へ方言調査に行き、次の事実を知った。山形県の村山地方、つまり山形市・寒河江市・東根市・村山市・天童市・河北町・山辺町などを含む山形盆地地方の方言では、同族・同族団のことはカマエ [kamae] またはカマー [kame:] といっていて、マキ・マケとはしていない。21ページにあげた第4図の例でいえば、一つの家の本末の系譜関係で結ばれている大山(イ)(ロ)(ハ)(ニ)(ホ)、佐藤(イ)(ロ)(ハ)(ニ)(ホ)のそれぞれの家連合は、「大山(ノ)カマエ」「佐藤(ノ)カマエ」という。大山マキ・佐藤マキ、または大山マケ・佐藤マケとはいわないのである。

それでは、この村山地方の方言にマキ・マケという俚言がないのかということ、マケはないが、マキという語形は間違いなく存在する。そしてこのマキという俚言は、福島北部方言のマケと同じで、血筋・血統という標準語でほぼ置きかえることが可能な意味用法だけをもっている。

福島北部方言のマケの意味用法の記述に際して使った例、すなわちA・B両家の間の縁談の場合をここでも使ってみよう。A・B両家の間に縁談がもちあがれば、両家は互に相手の家や相手の花嫁（・花婿）候補の身上調査をする。調査項目は福島北部方言社会の場合と全く同じである。相手方の家柄・職業がよいか悪いか、財産があるかないか、家族関係がどうなっているか、学歴・収入・人柄はどうか、などなどであるが、このほかにもう一つ、大事な調査項目がある。相手方の家の血筋・血統にライ病・肺病・精神病など、遺伝的と見な

される悪い病気をわずらったものが居なかったか（現在居ないか）どうかということである。

この血筋・血統を調べることを、村山地方では「マキヲ 調べル。」という。「マキヲ 調べテ」みて、相手方の家やその血縁のものにライ病（この地方の俚言でもやはりドスという）・肺病・気ちがい（この地方の方言でもやはりシンケという）・テンカンなどをわずらった（または、わずらっている）人が何人か居ることがわかったりしたとする。そうすると、「あそこの家は、ライ病（・肺病・気ちがい・テンカン）の血筋・血統だ。血筋・血統が悪い。」という意味で、「アソコノ 家ハ ドスマキ（・肺病マキ・シンケマキ・テンカンマキ）ダ。マキ 悪イ。」というのである。また、「あの人の血筋・血統は、ライ病（・肺病・気ちがい・テンカン）の血筋・血統だ。血筋・血統が悪い。」という文脈ならば、次のようになる。「アノ人ノ マキハ ドスマキ（・肺病マキ・シンケマキ・テンカンマキ）ダ。マキ 悪イ。」血筋・血統のものに白痴・魯鈍のものが何人か居れば、「アソコノ 家ハ バカマキダ。」「アノ人ノ マキハ バカマキダ。」となる。胃ガンをわずらった人が何人か居れば、「アソコノ 家ハ 胃ガンマキダ。」「アノ人ノ マキハ 胃ガンマキダ。」となる。

また、たとえば「大山の本案 = 分家の家連合（社会学辞典の用語でいえば、大山の同族団とか大山マキ・マケ）は血筋・血統が悪い」という文脈なら、「大山カマエ（または大山ノカマエ）ハ マキ 悪イ。」とはいうことができる。しかし、これを「大山[ノ]マキハ カマエ 悪イ。」とか「大山(ノ)カマエハカマエ 悪イ。」とはいうことができない。つまり村山地方の方言では、カマエは本案 = 分家の家連合、同族団の意味に、そうしてマキは血筋・血統の意味にと、それぞれははっきり使い分けられているのである。

(2) 岩手県江刺地方の方言におけるマケとエドーシ

岩手県江刺市岩谷堂（旧江刺郡岩谷堂町）は、故及川宏氏の郷里である。また、現在この岩谷堂町の一部になっている旧仙台領増沢村は、及川宏氏がかつて同族団の研究の上で画期的な業績と評価されている一連の調査をした所である。（注3）

この旧増沢村の方言では、同族団のことをエドーシとっている。このことは、及川宏氏の下記の論文にすでに報告されている。それでは、この旧増沢村を含めて、江刺市地方の方言にマキ・マケという俚言がないのかというと、そうではない。マキという語形はないが、マケという語形は確かに存在する。わたしは、このことを昭和43年10月、この江刺市へ方言調査に行った際に確かめている。そして、このマケという俚言は、現地に行ってよく調べてみると、同族団の意味でも使うことがある。しかし、同族団の意味ではエドーシという俚言を使うことが最も普通であり、マケは村山地方の方言のマキと同じで、もっぱら標準語の血筋・血統、または遺伝的・生得的な素質ということばでほぼ置きかえることが可能な意味で使われている。たとえば、次のように使う。

「アソコノ 家ハ ドス(ノ)マケダ。」(あそこの家は、ライ病の血筋・血統だ。)

「アノ人ノ マケハ 肺病(ノ)マケダ。」(あの人の血筋・血統は、肺病の血筋・血統だ。)

「渡辺ノエドーシハ マケ 悪イ。」(渡辺の同族団は、血筋・血統が悪い。)

これに対して、エドーシという俚言は、村山地方の方言のカマエと同じで、同族・同族団の意味しかもっていない。したがって、たとえば「渡辺の同族団は血筋・血統が悪い。ライ病の血筋・血統だ。」という意味のことを「渡辺ノエドーシハ マケ 悪イ。ドス(ノ)マケダ。」とは言えても、これを「渡辺エドーシハ エドーシ 悪イ。ドス(ノ)エドーシダ」などとは言えないのである。

土地の老人の話によると、エドーシという俚言を「アソコノ エドーシハイ エドーシダ。」とか「悪イ エドーシダ。」とかいうふうに使わないことはない。しかし、この場合の「イイ エドーシ」「悪イ エドーシ」というのは、決して「血筋・血統が良い・悪い」ということではない、と言うのである。たとえば、あるエドーシ(・同族団)の内部で、本末の系譜関係にある家

注3) 「旧仙台領増沢村慣行調査報告(1)(2)(3)」という副題のついた、及川氏の次の三つの論文がその報告である。

「分家と耕地分与」(『民族学年報1』昭和13年)

「同族組織と婚姻及び葬送の儀礼」(『同上2』昭和15年)

「所謂まいりのほとけの俗信について」(『同上3』昭和16年)

と家とがお互いに仲良く、吉凶禍福の際はいうに及ばず、普段の日常生活の上でよく協力し、助け合っているような状況であるとする。そうすれば、そのエドーシをさして、「アソコノ エドーシハ イイ エドーシダ。」という。反対に、本末の系譜関係にある家と家との仲が悪く、相互に反目しあって、絶えずもめごとが起きているなどというエドーシがあるとすれば、そのエドーシをさして、「アソコノ エドーシハ 悪イ エドーシダ。」という。「イイ エドーシ」「悪イ エドーシ」という言いかたをするとすれば、それは、たとえばこのようなことを指して言うのではないか。土地の老人は、このように言うのである。

5. 東北地方各地の方言集・方言辞典におけるマキ・マケの意味記述

第3節であげた福島北部方言のマケ、それに第4節であげた山形県村山地方の方言のマキや岩手県江刺地方の方言のマケに限らず、一般に東北地方各地の方言では、マキ・マケという俚言は、血筋・血統、または遺伝的・生得的な素質という標準語でほぼ置きかえることが可能な意味をもっている。東北地方各地の方言の方言集・方言辞典は、これまで相当数のものが刊行されている。これらの方言集・方言辞典を見ると、マキ・マケを見出し項目として採録していないものもかなりある。しかし、マキ・マケを見出し項目として採録してあるものをみると、おもしろいことに、マキ・マケという俚言に同族・同族団、または、本家＝分家の家連合といったような社会学的な定義を与えていないものはかなりあるが、血筋・血統という標準語訳を与えていないものは非常に少ないのである。

国立国語研究所の図書館に所蔵されている東北地方の方言集・方言辞典の中からマキ・マケを見出し項目として採録してある主なものをぬき出して、マキ・マケの項についての意味記述の部分だけを原文どおりそのままに抜き書きしてみた。いまそれを県別に排列してみると、次のようになる。

青森県

1 『津軽のことば（第10巻）』 鳴海助一氏著 昭和36年

まぎ 名詞。まぎ。「ぎ」は普通濁音。

これは全国的な民族学上の重要な意味をもつ語である。大家族、一族一門、遺伝、親族、親類等に相当する。津軽地方では大たいのところ①おやぐまぎ、②きりヨまぎ、③はえべおまぎ（注肺病マギ）、④どしまぎ、その他、その部落内の代表的な姓の名を冠して、⑤斉藤まぎ・福土まぎ・宇野まぎなどという。

「まき・まぎ」の語源は不明。以前は単なる「群」の意味であったろうといわれる。人間の世にはそれが、血筋の対立、すなわち先祖を同じくすると否とによって、自他を分かち、単位を意識するようになる。そうしてそれが重要な社会組織の根幹であった証拠は、今なお残存している。全国各地方の

「まき」に関する過去の歴史と現在の状況等、詳細な研究・報告となって盛んに発表されているが、ここではそれらのウケ売りは一切遠慮することにする。ただ身近に見聞きすることがらだけ少々記しておくにとどめる。

① おやぐまき

「おやぐ」は既出（第2巻106頁）のように、広くかつ複雑な意味をもつ「親子・おやこ」が語源かと思う。里親・里子・奉公人・分家・別家それに血族・親類縁者等を含めて、これを「おやぐまき」といったものらしい。現今では、血族と姻戚（子・父・祖父の血統と嫁・母・祖母の里方）を大たい「おやぐまき」というようだ。友人知人はいまでも「けやぐ仲間」などという。仕事仲ま（同僚）や「呑みけやぐ」などとも。父母・祖父母等の葬式の際通知を差し出す範囲が大たいその家の現在の「おやぐまき」の範囲に相当するらしい。遠くのおやぐより近くの他人、ともいうから、実際日常交際する人となると、大ぶん様相が変わってくる。

※ アンマリ サダデ おやぐまき、エツパエ タダシテ アサエテシタ
デア。あまり困ってさ、昔からの親戚縁者を残らず、勘定に入れて歩
いています。（保険の外交員）

② きりヨまぎ

なるほど血統は争えぬもので、その親戚には男女共にすぐれた器量人や頭脳の優秀な人たちが揃っている場合はたしかにあるようだ。「あこの おやぐア、みな きりヨまぎでさね。」などとよくいう。他県にも「美人まき」などという地方もあるようだ。

③④ 結核・癩病のまぎ

これは遺伝に関係する。結核はざらにあり、医学の進歩によって不治の病の名も薄れてきたようだが、遺伝かどうか詳しいことは分かりかねる。癩患者を津軽では昔から「どし」といった。（既出 第8巻85頁）

※ ソゴノ エア まぎア ドンダガサネシ……………。（問い）
ソノ まぎダバ ナンデモ ヘンデサネ……………。（答え）

○そのいい娘さんがいるという、そのうちで、血統はどうでしょうかね。

（問い） はいはい。その血統でしたら、少しも心配ご無用です。レッキ

とした血筋の娘さんですよ。(答え)

右の「まぎ」は?という場合、ほとんど「癪」のことを指しているようだ。しかし現在は、だんだんその詮索はしなくなった。遠い昔ならいざ知らず、今はどの家庭でもそれこそ全く心配は無用なのではなからうか。

⑤ 齊藤まき・福しまきなどについて

これは現今といえども、時には隠然たる力を現出するようだ。遠い昔の親分・乾分(子分)、主従関係、一門郎党、義兄弟、結い等々の関係で同姓を名乗ったもの、と考えられるだろう。何か大きな事のある場合には、大たい同姓を名乗る者たちが中心となって、他と対立するようなまき意識が社会の一部にはまだはっきりと残っているのではないか。

2 『青森県南部方言考』 寺井義弘氏(八戸市立根城中学校長)著 昭和37年 血統(一族) マギ 「あの家ァ バガァまぎだ」

3 『教育適用南部方言集』 築瀬栄氏(青森県三戸郡八戸尋常高等小学訓導)著 明治39年
まき 血統^{ちすじ}のことにて、族^{まけ}の訛。

4 『青森県方言集』 青森県師範学校編 昭和10年
マギ magi 名詞 共(注4)血統。

岩手県

1 『岩手方言の語彙』 小松代融一氏著 昭和34年
旧南部領
マキ 血統、血族、一家親類、悪い血統の隠語。

旧伊達領
マキ 血筋。

マケ・マゲ・マゲー 血筋。一属。

2 『岩手県釜石町方言集』 八重樫真氏編 昭和7年
マギ (1)血族。(2)悪血統の隠語。

3 『御国通辞』(注5) 服部武喬著 寛政2年

注4) 共、青森県では、マギという俚言が血統の意味で、旧津軽藩の地域と旧南部藩の地域に共通して、つまり青森県全域で使用されているという意味。

江戸詞

御国辞

いっけ

一族

まき

〔記〕 わたしは、昭和41年12月に岩手県岩手郡葛巻町、同43年10月に岩手県二戸郡安代町で方言の親族語彙の臨地調査をしている。その調査結果によると、葛巻町でも安代町でも、マキという語形があった。マケはない。(岩手県の中でも、旧南部藩領ではマキの勢力が強く、旧伊達藩領ではマケの勢力が強い、という分布らしい。)

そして、このマキという俚言は、葛巻町でも安代町でも、本家＝分家の家連合・同族の意味のほかに、血筋・血統の意味をもっていたことが確認されている。

また、蜂谷清人氏(共立女子大学助教授・国語学)の御教示によると、同氏の郷里である岩手県一ノ関市地方の方言でも、マケは本家＝分家の家連合の意味のほかに、血筋・血統の意味をもっているという。

秋田県

1 『鹿角方言考』 大里武八郎氏著 昭和28年

まき まけニ同シ(注6)(族),血統,スヂ,ヤカラ。一族ヲいちまきト云イ、又遣伝ノ血統ヲモ、中風の——,何病の——,美人の——,色の黒い——ナドト云ヒ、結婚ニハ特ニまきヲ厳選ス。国語ノ辞書ニハまけ、族トアリ、一見まきは其ノ転ノ如キ観アルモ、キトケトハ音相通ジ、例ヘバ任官ノ意味ノまけモ、万葉ニハ ^{オホキミ}大王ノ^{マケ}麻氣のまにまにトモ末伎のまにまにトモアリ、族ノまき、まけモ何レガ本語ニテ何レガ転語トモ判チ難シ。柳田氏ハまきハ群

注5) 『御国通辞』は、南部藩土服部武喬の著。寛政2年(1790年)6月に稿を終えている。当時盛岡で使用されていた俚言を集め、すでに中央語としての位置を確立しつつあった江戸語との比較を試みたもの。体裁は、天象・時候・居所・人倫・気形・飲食・衣服・生植・支体・光彩・数量・器財・態芸・言語の14の部に分かれ、上欄に当時の江戸で常用されていた辞句を朱書し、下欄に御国辞、即ち盛岡方言を墨書して、両者の比較対照をしている。収録語数は600に近い。

「まき」は人倫の部に収録されている。これによると、当時、「一族」のことを江戸では「いっけ」といい、盛岡では「まき」といっていたことがわかる。

注6) 大里武八郎氏が自分の郷里である秋田県鹿角郡地方の方言を記述した方言集である。

ノコトニテ鳥獸群ニモまきトイフ地方アリト注意セラレタリ。鳥群ノまきハ
イサ知ラズ、獸群ノまきハ^{マキ}牧ナルベシ。古來此ノ地方ニハ有名ナル牧多ク、
南部路ニ九牧十二野、津軽ニ五牧トモ稱セラル。此ノまきハ從來馬城ト解セ
ラルルモ、^{マキ}經卷ノまき例ヘバ^{マキ}普門品ノ卷トイフ如キ卷物ヨリ起リテ一ノ系統
ヲ表ハス語トナリタリトモ解シ難キニアラズ。名馬磨墨ヲ産シタル住谷ノま
きナドトイヘバ、族ノまきト相通ズルモノアルヲ感ズ。牧ノまきハ取り卷キ
タル所。一定ノ区域ニテ、馬城ハ學者ノ伝会カモ知レズ。糸卷ノまきト見レ
バ白糸ノ卷、黒糸ノ卷、赤糸ノ^{マキ}卷ト他色ヲ混ゼザル系統分明ナルベク、本語
ハ^{マキ}卷ト解スルヲ妥当トスベキカ。

2 『鹿角方言集』 内田武志氏著 昭和11年

マギ 血統。「オナゴブリ——（美人系統の家）」

3 『秋田方言』 秋田県学務課編 昭和4年

まぎ(名)〔鹿・南・平・雄・由〕(注7) 血統。

まぎ(名)〔仙〕(注8) 血統。

4 『村の方言集』(注9) 松村長太氏著 昭和40年

マギ 家系によっていろいろな特徴がある。たとえばその家から出た人はみ
んな唄が上手だとか、器用だとか、字を書くのがうまい、とかいうふうには
っきりした特徴が出ると、「あのマギは頭がいい」とか「踊りが上手」だと
かいうふうに使われる。

〔記〕 わたしは、昭和41年8月の終わりから9月の初めにかけて、秋田県大
館市・同北秋田郡比内町・同郡阿仁町で方言の親族語彙の臨地調査をしてい
る。その調査結果によると、これらの地域ではマキという語形はあったが、マ
ケという語形はなかった。そして、このマキという俚言は、やはり本家＝分家
の家連合・同族の意味のほかに血筋・血統の意味をもっていることが確認され
ている。

わたしたちの同僚木村繁（国立国語研究所言語計量調査室勤務）は、秋田県

注7) 鹿は鹿角郡、南は南秋田郡、平は平鹿郡、雄は雄勝郡、由は由利郡、

注8) 仙は仙北郡、以上の地方でこのように使われているという意味。

注9) 秋田県由利郡松力崎村の方言を扱った方言集である。

大曲市の出身であるが、その情報によると、大曲市・六郷町などを含む秋田県仙北郡地方でも、マケはないが、マキという俚言がある。そして、このマキという俚言は、やはり本家 = 分家の家連合の意味のほかに、血筋・血統の意味も持っているということである。

宮城県

- 1 『仙台の方言』 土井八枝氏著 昭和13年
まけ (名詞) 血統。系統。「りこーまけ」(惻口の血統) 「美人まけ」
- 2 『宮城県史第20巻(民俗Ⅱ)』 宮城県史刊行会 昭和35年
まけ mage 血統。系統。「きちがいまけ」「どすまけ」など。
- 3 『仙台市史第6巻(仙台方言・仙台民俗誌)』 仙台市役所 昭和27年
マケ 今は血筋・血統だけをいうようである。「あの家はドス(癩病)マケダ」「マケが悪い」「頭腦のいいマケだ」など。

山形県

- 1 『山形県方言集』 山形師範学校編 昭和8年
まぎ 血統。(庄内・村山・置賜)「まぎがわるい」(血統がわるい)
- 2 『羽前村山方言集』 齊藤義七郎氏著 昭和9年
マギ 血統。マギ ワリエ(血統がわるい)。ドッサマギ(癩病の血統)。
- 3 『山形県庄内人倫の方言』(『方言』第4巻第8号) 斎藤秀一氏 昭和9年
- 4 『米沢方言辞典』 米沢女子短期大学国語研究部編 昭和44年
まぎ [~gi] (名) <全> 一家。一族。家系。血統。「マギあ わるえ」
「あの家あ マギ ええ」

福島県

- 1 『福島県方言辞典』 児玉卯一郎氏著 昭和10年
マケ (名詞) 血統。分家(末家)。「あの家まけは病気まけだ」
会・南・浜・北・中(注10)

注10) 会は会津地方、浜は浜通り地方。南・北・中はそれぞれ中通り南部・北部・中部地方。以上の地域、つまり福島県全域でマケがこの意味で使用されているという意味。ただし、マケを分家(末家)と同義であるにとらえるとは、誤りであろう。

- 2 『相馬方言集』 岩崎敏夫氏著 昭和28年
マケ 血統。
- 3 『会津方言集(増訂版)』 安達善吉氏著 昭和9年
マケ 血統。血縁つづき。「ハエビョーマケ」(肺病の血統) 又「マキ」ともいう。
- 4 『福島県福島市方言集』 武藤要氏著 昭和7年
まけ 血統。
- 5 『相馬方言考』 新妻三男氏著 昭和5年
まけ 血統。
- 6 『福島県中村町方言集』(注11) 武藤要氏著 昭和6年
まけ 血統。あの家のまけ わりー。(あの家の血統が悪い。――主に癩病系をさす。)
- 7 「福島北部方言の親族語と形容詞の語彙体系」(国立国語研究所論集3『ことばの研究』) 渡辺友左 昭和42年
まけ (この報告書の16ページ以下に引用してあるので、省略する。)

東北地方全域に関するもの

- 1 『東北方言集』 仙台税務監督局編(注12) 大正9年
まけ けっとう(血統)。〔宮城県南部〕
まぎ けっとう(血統)。あの家は肺病まぎだから、警戒するがよい。〔青森県南部・山形県庄内地方〕

注11) 福島県相馬郡中村町(現在の相馬市)の方言を扱った方言集である。

注12) 国語学・方言学とは全く縁のない仙台税務監督局がわざわざ東北方言集の編集を試みたのは、東北方言になじみの薄い税務職員に東北方言を理解させ、もって徴税事務を円滑化させる、ということをはねらったためである。

6. 関東地方各地の方言の場合

11ページにあげた第1表をみると、関東地方では本家＝分家の集団を表わす俚言の中で最も勢力が強いのは、イッケである。マキは、イッケについて勢力が強いが、それでも、イッケの半分ほどの勢力しかもっていない。東北地方に比して、マキの勢力が非常に弱いのは、おそらくイッケやイトウという漢語系のことばの勢力の影響を受けたためであろう。

ここで、東北地方の場合と同じく、国立国語研究所の図書館に所蔵されている関東地方の各地の方言集や方言辞典の中からマキ・マケを見出し項目としてある主なものをぬき出してみた。この地方には、東北地方の場合には余りみられなかったイチマキ・イチマケという語形も出てくる。そこで、これもぬき出した。これらの意味用法の記述の部分を原文どおりに抜き書きしてみると、次のようになる。

栃木県

1 『栃木県塩谷郡喜連川町方言集』 手塚邦一郎氏著 昭和27年

マケ 血族。「あそこのマケは頭がいいんだよ」（あそこの一族は頭がよいんだよ）

2 『栃木県安蘇郡野上村語彙』 倉田一郎氏著 昭和11年

マケ 集団。「シシノ マケガ キタ」「鳥ガ マケニナッテ トブ」などという。

〔記〕 栃木県安蘇郡野上村は、渡良瀬川の支流である野上川の上流にある山村であるが、昭和29年以降田沼町に合併されている。わたしが昭和44年3月にこの野上村の作原という部落で調査したところによると、この作原部落を含めて、旧野上村地方の方言では、本家＝分家の家連合のことをイッケまたはイチマケといっている。ただ単にマケとはいわない。マケは上記の『栃木県安蘇郡野上村語彙』（倉田一郎著）にあるとおり鳥や獣などの群をさして使うのだそうである。「鳥ガ マケニ ナッテ 飛ンデ 行く」「ツグノ マケガ イル」「ジネノ マケガ 来タ」などなど。（ツグもジネも野鳥の名前。）マケを本家＝分家の家連合の意味ではなく、このような鳥獣の群の意味で使用する

のは、次の42ページにあげる『上州ことば』の場合と同じである。このような用法をもっている地域が栃木や群馬のほかにもどれだけあるか知らない。少なくとも東北地方各地方言のマキ・マケにはない用法である。

しかし、この野上村の方言のマケは、東北方言のマキ・マケが共通してもっている血筋・血統の意味はもっていない。イチマケもそうである。血筋・血統の意味は、スジ・ケートー・チスジなどの語で表わす。このうち最も多く使うのは、スジである。たとえば、「渡辺イチマケハ 肺病スジダ。」「アソコノ家ハ スジガ 悪イ。ナリンボ (=ライ病) ノ スジダ。」 などなどのように使う。

茨城県

1 『水戸地方の方言資料(1)』 外山善八・金沢直人の両氏編

マゲ (マケ) (父親——) (石川——) その一統。その系統。一族縁者。系統。

〔記〕 わたしが昭和44年3月茨城県行方郡麻生町で調査したところによると、この地方の方言では、本家 = 分家の家連合のことはイチマケといている。ただ単にマキ・マケとはしていない。たとえば「渡辺イチマケ」「佐藤ノイチマケ」など。これは、前にあげた栃木県の野上村、それに次にあげる群馬県・東京都・神奈川県などの各地の方言の場合と同じである。そして、このイチマケは血筋・血統の意味はもっていない。東北地方の各地の方言のマキ・マケとはちがっている。血筋・血統の意味は、イチマケではなく、スジ・ケートー・ケートーなどの単語が表わしている。このうち最も多く使うのがスジである。「渡辺イチマケハ スジガ 悪イ。」「アソコノ家ハ スジガ 悪イ。カッターボー (=ライ病) ノ スジダ。」「脳ノ 悪イ スジダ。」 などなどのように使う。これは、前にあげた栃木県安蘇郡野上村の場合と全く同じである。なお小川武二氏(福島大学教授・英文学)の御教示によると、同氏の郷里である茨城県多賀郡磯原町(現北茨城市)の方言にも、マケという俚言がある。このマケは、東北地方のマキ・マケと同じで、本家 = 分家の家連合・同族の意味のほかに、血筋・血統の意味をもっている。「肺病マケ」「マケガ 悪イ」……などの用法をもっているという。小川氏によると、水戸市の辺で

も、この幾原町の場合と同じだということである。

群馬県

1 『万場の方言』(注13) 上野勇氏著 昭和27年

マケ 一家。血統。例、「癩病のマケ」「マケが悪い」等。

2 『上州ことば』 朝日新聞社前橋支局編 昭和39年

まけ 山村へいくと本家、分家の関係が次第にひろまった同姓一族の結びつきは、まだ根強く残っている。この一族のことを西上州へいくと「まけ」、東上州では「いっけ」という。しかしところによっては両方が使われ、「まけ」は親類、「いっけ」が同族をさしているところもある。「いっけ」は文字通り「一家」でもとは一軒の家という意味からであろう。「まけ」は「まき」というところもあり、サクのうちとか囲われたなかをさす言葉だったようだ。「イノシシのまけ」というと、イノシシがむれをなしている状態だし、村長派を「村長まけ」などと意味がかなり拡大して使われている。

3 『佐波方言之研究』 中沢政雄氏著 発行年不詳

マケ(イチマケ) 親類系統。

埼玉県

1 『秩父の伝説と方言』 秩父市教育委員会編 昭和37年

マケ 血統。一族。類。「〇〇さんちは、あの——マケだ」「鉄砲祭は幡磨のマケの人が奉仕する」

イチマケ 親族。一族。同じ血統の者。一牧^{いちまき}の転訛。

〔記〕 大野晋氏(学習院大学教授・国語学)の御教示によると、大野氏の母堂(明治27年の生まれ)の郷里は埼玉県春日部市であるが、母堂も、たとえば、「どこそこの家は、ライ病マケだ。」というようにマケを使っておられたという。とすると、埼玉県では秩父地方ばかりでなく、春日部市地方でも、マケはやはり血筋・血統のことを意味する俚言であったらしい。

千葉県

次の方言集をみたが、マキ・マケという語は見出し項目としては見当らなかった。

注13) 群馬県多野郡万場町の方言を扱った方言集。

- 『千葉方言山武郡篇』 塚田芳太郎氏編 昭和9年
『山武郡方言研究』 井上平四郎氏著 昭和8年
『北総方言採集手帳』 伊藤晃氏著 昭和39年
『千葉県海上郡高神村方言採集手帳』 井田律子氏著 昭和3年
『千葉県郡別方言集』 本山桂川氏編著 昭和7年
『房州平館方言資料』 宮本馨太郎氏著 昭和14年
『佐原町誌（方言の部）』 香取郡佐原町編 昭和6年
『房総方言集』 林天然氏編 昭和14年
『千葉県夷隅郡誌（方言の部）』 編者・発行年不明

〔記〕 しかし、わたしが昭和43年11月に千葉県成田市で調査したところによると、この地方の方言にはマケという俚言がある。そして、このマケは、東北地方の大部分の地域の方言のマキ・マケと同じく、本家＝分家の家連合の意味のほかに、血筋・血統の意味をもっていることが確認されたのである。たとえば成田市東和田（旧印旛郡遠山村）の方言では、マケを次のように使っている。

「アソコノ 家ハ マケガ 悪イ（・イイ）。肺病マケダ。」

「渡辺マケハ カッタイポー（＝ライ病）ノ マケダ。」

「ノボセマケ（＝精神病・気がいなどの血筋・血統。）」

「泥棒マケ」

神奈川県

- 1 『神奈川県未刊方言資料(1)』（注14）日野資純氏編 昭和32年

マケ 血統のこと。血統を引いた親類。例、だれだれは長生きのマケだ。だれだれは身長の高いマケだ。

イチマキ 〔一統〕 親戚一統のこと。

東京都

- 1 『伊豆大島方言集』 柳田国男氏編 昭和17年

注14) 神奈川県三浦半島地方の方言の語彙を扱ったもの。日野資純・齋藤義七郎の両氏編『神奈川県方言辞典』（神奈川県教育委員会発行 昭和40年）にもこれは採録されている。

マケ 血統。「あのマケは頭がよい。」

2 『八王子の方言』 塩田真八氏著 昭和40年

イチマキ 同族。血縁集団の外非血縁の分も含む。

〔記〕 和田実氏（神戸大学助教授・国立国語研究所地方研究員・国語学）から次の御教示があった。同氏の尊父（故人）は、明治9年東京京橋の生まれ。明治末年まで東京に在住しておられた方である。この方が次に述べる縁つづきの人々を指して、「渡辺のイチマキ」とよく言っておられたという。和田氏には尊父の在世中にイチマキの語義をたしかめる機会がなかったとのことであるが、イチは、「一」のように思えた。また、マキだけを使っているのは聞いたことがなく、イチマキを渡辺以外の他の姓氏につけていうのも聞いたことがないということである。

さて、「渡辺イチマキ」の渡辺家には姉妹があり、姉は鍋綿氏に嫁して、貧しく子沢山。妹は富める渡辺家を継いで養子を迎えたが、子どもがなかった。そこで、姉の娘A子を養女にした。（他にも縁つづきの、親のない娘を入籍はしなかったが、娘分にしていた。）A子のきょうだいたちも、その親の鍋綿夫婦も経済的・精神的に何かと生家の渡辺家にたよっていた。以上の全人物をひっくるめて、和田氏の尊父は、「渡辺のイチマキ」といっておられたというのである。

そこで、さらに和田氏に同氏の祖父君がどこのお生まれかを伺ってみたら、次のような御回答を得た。

祖父和田常吉（つねきち）（天保5年——明治22年）は、江戸の芝白金二本榎の生まれ。若いころ商家（場所不詳なれども、とにかく江戸）に奉公。慶応ごろ江戸京橋八丁堀で扇子の製造販売の仕事をはじめ、かたわら俳諧の宗匠。後、明治12年から亡くなるまで京橋区内の私立山岸小学校校長。その長男万吉（まんきち）（明治9年—昭和19年）は京橋八丁堀の生まれ。京橋区内に生育。明治27年以降麻布・牛込、そして明治44年以降は兵庫県の塩屋・垂水（ともに現神戸市内）に居住。英国人に日本語を教える職にあった。前述した「渡辺イチマキ」は、この万吉のことばであった。

和田家の系譜は、弥助——助七（初代）——助七（2代）——常吉——万

吉——実となる。弥助は、元文年間の生まれらしく、武蔵国橋樹郡二子村（現在の神奈川県川崎市の一部）から若年のころ江戸へ出て、前記の芝二本榎に荒物店をもったのが宝暦年間のことである。また、万吉の母の祖父と万吉の妻の曾祖父は、同一人物で、武蔵国府中の人。江戸に出て日本橋の町人の舁養子となった人である。和田家の先祖はそれ以後も代々江戸の町人と縁組みをしている。

和田実氏からおよそ以上のような御教示をいただいたのである。すでに36ページでも報告してあるとおり、南部藩土服部武喬が寛政年間に著した『御国通辞』では、次のようになっている。つまり南部藩領では一族のことを

江戸詞	御国辞
いっけ	一族 まき

マキと知っているが、江戸ではまきといわないで、イッケと知っているというのである。しかし、寛政にさきだつ宝暦年間以降5代にわたって江戸下町に町人として居住し、通婚関係もずっと江戸の町人の間でとりむすんできた家の5代目として、明治9年に生まれ、かつ同44年に神戸に移るまで、ずっと京橋・麻布・牛込などの東京下町に居住していたとなれば、和田氏の尊父（万吉氏）はさしずめ生粋の東京下町ッ子ということになる。そして、その万吉氏のことばに、用例は限られているが、イチマキという語がよく使われていた。こういうことになれば、江戸（それに明治期の東京）の下町のことばにもマキはともかく、イチマキという語があったのではないかと、いう推測がなりたってくる。あるいは、さらに突っこんで、イッケは江戸でも武士階級のことば、これに対してイチマキは下町の町人層のことばという位相論的な現象もあったのではないかと、いう推測もなりたってくるのである。

7. 新潟・長野・山梨の各県の方言の場合

12ページにあげた第3図（泉靖一氏たちの研究グループの報告）をみると、本家 = 分家の集団を表わす俚言としてのマキ・マケの勢力が非常に強いもう一つの地域は、新潟・長野・山梨の三つの県をあわせた地域である。そこで、これもこれまでの東北地方や関東地方の場合と同じように、わたしたちの研究所の図書館に所蔵されているこれらの地方の方言集や方言辞典の中から、マキ・マケを見出し項目としてある主なものをぬき出し、その意味用法の記述を原文どおりに抜き書きしてみると、次のようになる。

新潟県

- 1 『越後方言75年』（新潟県常民文化叢書第3編） 小林存氏著 昭和26年
マキ 族党。何々家のマキといふが、別に肺病マキだの馬鹿マキだのと、族党の遺伝についていふことがある。血統に関する言葉だらう。次のエッケシヨよりは古い関係で、従って範囲が広い。
エッケシヨ 親戚。一家衆だらう。東蒲原から北蒲原・中蒲原の一部にかけて行はる。会津系方言の分布区域新発田・保田・笹岡等では、エドコ（親戚）も聞く。
- 2 『岩船郡下川郷民俗語彙稿』 渡辺行一氏著 昭和14年
マキ 血縁関係のある家。どこのマキなぞといふ。
- 3 『下越方言集』 新潟県立村上高等女学校編 発行年不詳
マキ（名） 系統。血統。
- 4 『中越方言集』 長岡中学校国漢科編 昭和11年
マキ 一族。巻？
- 5 『妙高高原を中心とした方言並に発音・語法の一考察』 池田一男氏著 昭和33年
まき 一族。血筋の同じ者。
- 6 『頸城方言集』 渡辺慶一氏著 昭和13年
マキ 一族。親類。〔例〕 彼のマキは金持が多い。
- 7 『長岡の方言』 高島定雄氏編 昭和3年

まき 一族。「おらまきの者は酒のみばっかだ。」

8 『鶴川ノ方言集』(注15) 大図八郎氏著 昭和26年

マキ 一族

〔記〕 わたしは、昭和43年10月新潟県三島郡与板町の周辺で方言の親族語の調査をしている。それによると、この三島郡地方の方言でも本家 = 分家の家連合のことをマキといい、それとっしょに血筋・血統のこともマキとっている。「ドスマキ」「肺病マキ」「シンケ (= 気ちがい) マキ」「美人マキ」「頭ノイイ (・悪イ) マキ」「中風マキ」……………などなど。マキを血筋・血統の意味でも使っているのである。これは、東北地方の大部分の地域、それに関東地方の各地に散在するいくつかの地域の場合と全く同じである。土地の人の話によると、三島郡に隣接する刈羽郡地方でも、そうであるという。

三島郡与板町の長朋寺の前住職前波善学氏 (明治15年生まれ・85才) の御教示によると、三島郡地方では、血筋・血統のことをマキのほかにゾンともいうとのことである。そして、このゾンは、前波氏によると、主にライ病 (ドス) の場合に使うことが多く、「ライ病の血筋・血統」という意味で、「ドスノ ゾン」といい、「血筋・血統が悪い」という意味で「ゾンガ 悪イ」という。近藤勘治郎氏編『三島郡誌』 (三島郡教育会発行 昭和12年) の方言の部にも、このゾンが血統という標準語訳を与えられて、のっている。(後述の東条カードでは、ゾンでなく、ソンとなっている。)

しかし、このゾンは、マキに比べれば、現在では余り使われておらず、その勢力は非常に弱いようである。

同じ与板町に在住の駒形新作氏 (明治26年生まれ・75才。もと与板小・中・高校の校長・与板町のもと助役・教育長) は、新潟県北魚沼郡小出町干溝 (ひみぞ) (旧北魚沼郡伊米ヶ崎村干溝) の生まれであり、現在でもその有力マキである駒形マキのオーヤ (= 大本家) の当主でもある。同氏の御教示によると、この干溝の方言にもマキという俚言がある。しかしこのマキは、本家 = 分家の家連合の意味はもっているが、血筋・血統の意味はもっていないという。血筋・血統の意味は、マキではなく (もちろんゾンではなく)、タチ、または

注) 新潟県刈羽郡鶴川村の方言を扱ったもの。

スジという単語で表わす。たとえば、「ドス（・肺病）ノ タチ・スジ」「頭ノ イイ タチ・スジ」「オトコブリ（・オナゴブリ）ノ タチ・スジ」……などなど。

マキが血筋・血統の意味はもたず、スジ（タチは別として）がこれを表わすというのは、関東地方の栃木県野上村や茨城県麻生町の場合と全く同じである。

新潟県高田市に在住の小寺佐和子氏（主婦）の御教示によると、高田市付近の方言でも、本家＝分家の家連合のことをマキと知っている。しかし、血筋・血統のことをマキと知っているのは聞いた記憶がない。ゾンという語も聞いたことがない。ただし、スジは、老人が「アノ家ハ テンカン持チノ スジデ……」と言っているのを聞いたことがあるし、小寺氏の母堂もよく「スジ 引ク」とおっしゃるそうである。「アノ家ノ オヤジサンハ 酒乱ダツタガ、息子モ ヨク 飲む。アア言ウコトハ スジ 引クモンダカラ……」などなど。病気・性癖についてスジということばを使うという。これは、北魚沼郡小出町干溝の場合のマキ・スジと全く同じである。

研究所の同僚徳川宗賢や佐藤亮一が昭和44年2月に新潟県糸魚川市で調査したところによると、糸魚川市根知の方言では、本家＝分家の家連合のことはヤウチ、姻族を含む親類はイッケとあって、マキとはいわない。マキは血筋・血統の意味しかもっていない。血筋・血統は男系・女系をともにたどる。「学者マキ（＝学者の多い血筋・血統）」などの用法もあり、必ずしも悪い意味にばかり使うものではない。注意すべきは、この根知の方言では、血筋・血統の意味で、マキのほかにスジという単語も使うこと、つまりマキとスジとが共存していることである。

同じ糸魚川市の湯川内の方言では、本家＝分家の家連合はヤウチ、親類はイッケといい、マキとはいわない。マキは血筋・血統の意味で、男系・女系ともにたどれるそうである。スジという単語は用いない。

糸魚川市の越の部落でも、本家＝分家の家連合はヤウチ、姻族を含む親類はイッケという。これは今までと同じであるが、血筋・血統の意味を表わすのはスジという単語である。「肺病ノ スジ」「頭ノ イイ スジ」など。そし

て、マキという単語は、この部落では使っていない。

長野県

1 『上伊那方言集』 畑美義氏編 昭和27年

まき（名）一族。

2 『信州上田付近方言集』 上田中学校国漢科編 昭和7年

マキ（名）一族。クルワに同じ。

クルワ（名）親類一族のことで、親族、また親族関係の同姓のものを総称して「ヒトクルワ」というのである。

3 『信州佐久方言集成』 佐久教育会郡志郷土研究会編 昭和41年

マキ（一族・同族）〔名〕クルワに同じ。マケの転。盛岡・岩手・山形・越後

マケ（同族・親類）（名）群馬県佐波郡

4 『信州佐久地方方言集』 大沢心一氏編 昭和16年

マキ（名）一族。「クルワ」「マケ」

マケ（名）…………マケ。やから。一族

クルワ（名）親属。同姓の者の総称。「クルワぢゅう集る」

5 『長野市及び上水内郡の方言集』 佐伯隆治氏編 昭和8年

マキ 一族。くるわ。

〔記〕 マキ・マケを見出し項目としている長野県の方言集の記述の内容は、ざっとこのようなものである。ここで注意すべきことは、そのどれにも血筋・血統の意味に関する記述がないということである。マキ・マケという俚言が血筋・血統の意味をもっているという記述は、東北地方各地の方言集や方言辞典にはほぼ共通してみられたことである。関東地方各地の方言のマキ・マケの意味記述の場合も、東北地方の場合ほどではないが、かなり共通してみることができた。新潟県の場合も、岩船郡や蒲原地方・三島郡地方など、主として日本海寄りの北部地方では、ほぼ共通してみることができた。それが、長野県の場合は、全然みることができない。ライ病マキ・肺病マキ・バカマキ…………などの用法に関する記述が全然みられないのである。つまり長野県地方の方言のマキ・マケは、本家＝分家の家連合の意味はもっているが、血筋・血統の意

味はもっていないということになるのである。

わたしは、昭和43年11月に長野県南佐久郡臼田町、および上伊那郡高遠町と伊那市で方言の親族語の調査をした。それによると、やはりこれらの地方の方言でも、マキは本家 = 分家の家連合・同族団の意味では使っているが、血筋・血統の意味では使っていない。血筋・血統の意味は、マキではなく、「トー」または「スジ」という単語を使って表わしているということがわかったのである。

たとえば、「渡辺の同族は、ライ病・肺病の血筋・血統だ。血筋・血統が悪い。」という意味のことを、この地方の方言では次のようにいう。

「渡辺マキハ ナリンボ・肺病ノ トー（・スジ）ダ。トー（スジ）ガ 悪イ。」（ナリンボはライ病の意の俚言。促音化してナリッポともいう。ナリンボノ トー（・スジ）は、ナリンボトー、ナリンボスジともいう。）

「渡辺の同族」というところを「あの家」または「あの人」で置きかえることは、もちろんできる。

「アノ家（・アノ人）ハ ナリンボトー（・スジ）ダ。トー（・スジ）ガ 悪イ。」

反対に、このような悪い遺伝的な病気がなければ、「渡辺マキ（・アノ家・アノ人）ハ トー（・スジ）ガ イイ。」となる。その血縁・血筋のものに代々素質の優秀な人が出ていれば、そのマキや家や個人の「トー（・スジ）ガ イイ」となるのは、もちろんである。

わたしたちの研究所の同僚伊藤菊子（文献室勤務）は、長野県北部の大町市の育ちであるが、その情報によると、この大町市付近の方言でも、血筋・血統の意味で「トー」を使っているという。たとえば、ライ病の血筋・血統をひいていることを「ライ病ノ トーヲ ヒイテル」というとのことである。

山梨県

次の方言集や方言辞典をみたが、マキ・マケという語は見出し項目としては見当らなかった。ただし、(1)の『奈良田の方言』には「イチマキ」という見出し語があった。

- 1 『奈良田の方言』（注16）稲垣正幸・清水茂夫・深沢正志の3氏編 昭和

32年 いちまき (名) 親類。

- 2 『山梨県方言辞典』 羽田一成氏著 昭和9年
- 3 『北巨摩郡勢一斑(方言の部)』 山梨県北巨摩郡教育会編 昭和5年
- 4 『甲州方言』 深沢泉氏著 昭和36年
- 5 『甲斐国方言集』 編者・発行年共に不明
- 6 『道志村の方言』(注17) 清水茂夫・稲垣正幸・塚田正勤の3氏著 昭和40年
- 7 『松のしらべ——方言伝説号——』(注18) 赤岡重樹氏編 大正14年

〔記〕 方言集・方言辞典にはのっていないが、しかし、わたしが昭和43年11月に山梨県北巨摩郡長坂町・高根町で実施した方言の親族語彙の臨地調査の結果では、この地方の方言にも、マケはないが、マキという語形は間違いなく存在する。そして、このマキは、もっぱら本家 = 分家の家連合・同族の意味でだけ用いられ、血筋・血統の意味はもっていない。

わたしは、また、昭和43年の5月に、山梨県南都留郡の都留市とその隣りの道志村でも方言の親族語彙の臨地調査を試みている。その調査結果によると、都留市地方の方言にはマケはないが、マキ・イチマキという俚言がある。そして、このマキ・イチマキという俚言は、やはり本家 = 分家の家連合・同族の意味でだけ使われていて、血筋・血統の意味では使われていない。都留市に隣接する神奈川県寄りの道志村の方言では、本家 = 分家の家連合・同族の意味では、多く「ジルイ」という単語が使われているようだが、これをやはりマキともいっている。そして、このマキ・ジルイもやはり本家 = 分家の家連合・同族の意味しかもっていない。血筋・血統の意味はもっていないのである。

それでは、血筋・血統の意味はどういう単語で表わすのかということ、それは、北巨摩郡長坂町・高根町の場合も、南都留郡道志村・都留市の場合も、「トー」という単語で表わすことが最も多いという。「ナリンボノ トー」「肺

(注16) 山梨県南巨摩郡早川町奈良田(旧西山村奈良田)の方言集。

(注17) 山梨県南都留郡道志村の方言を扱ったもの。『甲斐史学』第21号(甲斐史学会編 昭和40年1月)所収。

(注18) 山梨県立甲府女学校校友会の会誌。

病ノ トー」「利口ノ トー」「交際ノ 上手ナ トー」「トーガ 悪イ（・
良い）」……………などなど。つまり長野県の佐久地方や伊那地方の方言の「トー」
』の場合と全く同じなのである。

8. 東条カードにおけるソン・スジ・トーの意味記述とその分布

東北地方の各地の方言の場合とはちがって、関東地方の一部の地域の方言のマケ・イチマケは、血筋・血統の意味をもっていない。それは、マケ・イチマケではなく、スジという俚言によって表わされている。新潟県の一部の地域の方言の場合も、マキは血筋・血統の意味をもっておらず、その意味はタチ・スジという俚言が表わしている。糸魚川市在のある部落の方言のように、血筋・血統を表わす俚言としてマキとスジとが共存している場合もある。三島郡与板町地方の方言の場合のように、血筋・血統を意味する単語として、マキのほかにはソン、またはゾンという俚言をもっているところもある。長野県でも、マキは血筋・血統の意味をもっていない。その意味は、スジ、またはトーという俚言が表わしている。山梨県の場合も、マキ・イチマキは血筋・血統の意味をもっていない。それは、マキ・イチマキではなく、トーという俚言が表わしている。

それでは、このスジ・トー・ソン、それにタチという俚言は、その全国的な分布の上で、どのような性格をもっているのでしょうか。これをまず手はじめに、国立国語研究所所蔵のいわゆる「東条カード」によってみてみよう。

ここで東条カードというのは、日本各地の方言について第2次大戦末期までにわが国の方言研究者によって発表された多くの方言集や方言辞典等の文献を資料にして、故東条操氏が収集した約36万枚の方言語彙カード、それに戦後刊行された全国各地の方言集・方言辞典を資料にして国立国語研究所が東条氏と同じ方針で採録補充したカード、合わせて約40万枚にのぼる方言語彙カードのことである。これには、タチというカードはなかったが、ほかのソン・スジ・トーの三つの俚言については、それぞれ以下に示すようなカードがある。

(1) ソンについて

この東条カードには、ゾンではなく、ソンという語形で次の7枚のカードが収録されている。それをそのまま引用すると、次のようになる。

ソン 血統。あの家はソンが悪い。『伊予松山方言集』

〃 血統・血筋。肺病のソン引いてる。『和歌山方言集』

- // 血統。紀州上山路。
- // 血統。島根県知夫郡。
- // 血統。隠岐の国知夫村。
- // 血統。『三島郡誌』
- // 血統。『荘内人倫』（『方言』第4巻）

これをみると、ソンという俚言は、その分布の上で東日本的・東北地方的というよりは、西日本的な性格をもった語であることがわかる。山形県の荘内地方にソンがあるのは、非常に特殊なケースであるのだろう。おそらく西日本的な性格をもったソンが日本海沿いに新潟県の三島郡地方・山形県の荘内地方と次第にその勢力を広げていったものと推定される。

(2) スジについて

血筋・血統を意味する俚言としてのスジは、東条カードによると、次のような分布になる。

- スジ 血統。『広島県安芸郡坂村方言集』
- // 血統。広島県大崎上島 『方言』第2巻
- // 血統。広島県江田島 『方言』第2巻
- // 血統。愛媛県大三島 『方言』第2巻
- // 血統。『伊予松山方言集』
- // 血統。山口県祝島 『方言』第2巻
- // 血統。島根県美濃郡・那賀郡・邇摩郡
- // 血統・筋・蔓。島根県鹿足郡
- // 血統。香川県屋島その他諸地方 『方言』第2巻
- // 血統。主に癩病を出した家であるか否かをスジが悪いとか良いとかいう。『淡路方言の研究』
- // 血統。『児島湾方言集』
- // 血統。志摩半島 『方言』第5巻
- // 血統。ソンに同じ。紀州上山路 『方言』第5巻
- // 血統。『敦賀町方言集』
- // 血統。『西頸城郡誌』

// 血統。『一宮町方言誌』

// 西日本で、或る一つの系統に属する特徴。『族制語彙』

東条カードには、スジに似た語形として次のようなものがある。

スジメ 血統。京都。『方言』第3巻

スズ 血統。『射水郡榎田村方言集』

// 血統。『越中礪波方言集』

スズメ 血統。『荘内人倫』（『方言』第4巻）

エスジ 血統。『広島県方言の研究』23

// 血統。広島県佐木島 『方言』第2巻

スジのカードは全部で16枚あるが、うち東日本に関するものは、千葉県長生郡一宮町の方言と新潟県西頸城郡の方言の各一枚ずつだけである。ほかは全部広島・山口・島根・岡山・愛媛・香川・兵庫・和歌山・三重・福井の各県、つまり西日本の各地域の方言に関するものである。

語形がスジと似ているスジメ・スズ・エスジなどの6枚のカードも、うちエスジの1枚だけが山形県荘内地方の方言に関するもの。それ以外の全部は富山県以西の各地の方言のカードである。このようにみえてくると、スジは、柳田国男氏が『族制語彙』（昭和18年）の中で述べているように、俚言分布の上では西日本的な性格をもったことばだ、という推定ができることになる。山形県荘内地方方言のエスジは、この地方の方言のソンの場合と同じく、東北地方の中では、やはり俚言分布の上で非常に特殊なケースになるものと思う。この一例だけをもって、スジが東日本的なものであるとは決して言えない。

(3) トウについて

血筋・血統を意味するトーのカードは、東条カードにはわずかに次の2枚しかない。

トウ 系統・血統のこと。『静岡県周智郡気多村語彙』

// 系統。血統。『土佐の方言』

トーに似た語形のカードとしては、次の二つがある。

イットウ 血統・親族。『信州下伊那郡地方方言集』

プットウ 系統。一族の性癖についていう。某々——は代々頭がよい。『北

飛驒の方言』

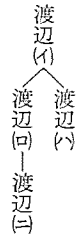
スジの場合に比して、カードの類がはるかに少ないので、これだけでは確かなことをいうのは、スジの場合以上に困難である。しかし、このトーは、これまでわたしが実際に臨地調査をしてきた東北地方や関東地方のいくつかの地域では、現地の人々によってその存在が否定されている。それにこれまでわたしがみてきた東北地方や関東地方の各地の方言集・方言辞典にはこのトーが収録されていない。これらのことを考え合わせると、トーも、どちらかといえば、東日本的というよりは、西日本的な性格を帯びた俚言に違いないという推定がなりたってくる。

9. 通信調査による調査結果

東条カードだけでは、カードの枚数も少ないし、資料としてまだ不十分である。できれば、広い地域にわたってもっとくわしい資料がほしい。そこで、わたしがこれまで方言調査のためには一度も足をふみいれたことのない静岡・愛知・岐阜・富山・石川以西の各府県にお住まいの国語学者・方言学者、それに小学校や中学校・高等学校の先生がた総計40人に、次のようなアンケートを送って、御教示をお願いした。アンケートは、昭和44年1月に郵送し、同年3月末現在うち37名のかたから御回答をいただいている。アンケートの内容は次のとおりである。

アンケートの文面

(一) 右の図で、渡辺(ロ)の家は渡辺(イ)家から分かれた分家、渡辺(ニ)家は渡辺(ロ)家からさらに分かれた分家とします。そうしますと、渡辺(イ)(ロ)(ニ)家は、お互いに本家 = 分家の、一つの家の系譜関係でつながっていることとなります。これを「渡辺の一族」とか「渡辺の同族」というわけですけれども、これを御地○○○地方の方言では何といいますか。



(方言として二つ以上の言いかたがありましたら、それらの意味用法の上でのちがい。どれが古くてどれが新しい、どれを多く使って、どれは余り使わない……などなどのことも教えて下さい。これは、次の第2問の場合も同じです。)

(二) ある家、たとえば渡辺家やその血筋・血統の者に、ライ病をわずらった人が何人かいたというようなことがあります。すると、世間の人々は、渡辺家を指して、「あの家は、ライ病の血筋・血統だ。血筋・血統が悪い。」などと言います。この場合、御地○○○地方の方言では、上の傍線の部分を何と言いますか。

アンケートは、前述したとおり昭和44年1月に郵送し、同年3月末までにそのうち37名のかたから御回答をいただいた。御回答の内容は、それぞれ次のようなものである。文章は、ほぼ原文のまま。(1)・(2)はアンケートの第1問・第

2問のこと。現職・専攻は、昭和43年版の『国語年鑑』等によった。

〔静岡県〕

日野資純氏（静岡大学助教授・国立国語研究所地方研究員・国語学・方言学）

- (1) 静岡市内では「イトウ」という。（イッケ・マキ・ジルイとはいわない。）
- (2) 「ライ病のスジだ」という。（トウは使わない。）

インフォマントは、大正7年静岡市生まれの男性。なお第1問については、静岡大学教育学部の望月諠三氏（明治40年静岡県生まれ）もイトウだと言われた。

山口幸洋氏（国語方言学）

- (1) 浜名郡新居町の方言では、私の小さいころはそれは明らかにオヤコといったのだが、今ではほとんど耳にすることがない。しかし老人などが今でもいうことがある。浜名湖東の舞阪ではそれをオヤクといていた。今ではどこでもシンルイ。戦前の佐々木清治氏の調査によると、浜名湖西では新居町・湖西町・三ケ日町、それに愛知県豊橋や渥美半島もオヤコ。浜名湖東は遠州・駿河（伊豆にも及ぶか）一円がオヤクになっている。

しかし遠州山地にはオヤクもオヤコもないようだ。遠州山地の水窪町西浦（長野寄り of 辺地）で私（山口氏）が調査したときの結果（発表済み）では、次のようになる。

チルイ 血縁（血のつながった親戚という意味あいを含めて）

イッケ 身内（という意味あいをもって）

マキ・シンルイマキ いわゆる「親類」という意味で、血縁のこいうすいにかかわらず、姓を冠して中村マキ（中村一族）・高氏マキ（高氏一族）のようという。また、ヒトマキ（一族）ともいう。

〔岐阜県〕

谷開石雄氏（県教育委員会社会教育主事・国研地方研究員・国語学）

- (1) 岐阜地方・飛騨古川地方・同高山地方では、シンルイが新しく多く使用され、イッケが古くて稀。なお新しく稀なのにシンシエキがある。

中津川市地方では、イッパ（渡辺イッパ）が古くて割につかわれる。シンセキは新しく多く使用される。

(2) 岐阜地方・飛騨古川地方・同高山地方では「スジガ悪イ」という。長野県に近い中津川市では「トウガ悪イ」という。

〔愛知県〕

山田達也氏（名古屋市立大学助教授・国研地方研究員・言語学）

(1) 名古屋市およびその周辺（尾張一帯）は「イットウ」。愛知県の東部三河地方は不明。

(2) 名古屋及び尾張一帯は「スジ」を使う。

〔記〕 愛知県岡崎市の松岡森吉氏（市立岡崎高等学院専任主事）夫妻の御教示によると、旧三河の岡崎市でも、(1)はイットウといい、(2)はスジというとのことである。

〔三重県〕

慶谷寿信氏（東京都立大学講師・国研地方研究員・中国語音韻史）

伊勢市教育委員会事務局のかたが北岡四良氏（皇学館女子短大助教授・国語学史・方言学）・倉田正邦氏（南山大学文化人類学研究所・三重県方言学会編集長・民俗学・言語民族学）のお二人の御意見と三重県立図書館の資料を整理してまとめられたもの。

(1) イッケ 関東以西で使用され、当県でも伊勢市・渡会郡・志摩地方で使用されている「一家」の意から出たものらしい。一つの家の系譜関係から出ているが、今日では広く親類一同の意味に用いている。阿下喜の古文書に「一家」は同族・親族をいうのっている。なお志摩ではオヤコともいう。

イットウ 大分・香川・長野に多いが当地方でも使っている。

(2) スジ 全国的に使われているが、当県でも伊賀・伊勢・渡会・志摩地方などで多く使っている。なお志摩・一志地方ではスジメともいい、阿山郡・鈴鹿郡地方ではスジミともいっている。

ソン 新潟・富山・和歌山・愛媛に多いが当県でも志摩地方・渡会地方で使っている。

西宮一民氏（皇学館大学教授・国研地方研究員・国語学・国文学）

(1) 三重県渡会郡大内山村では、ミウチ・イットウの二つを使う。うち前者を多く使う。

(2) 同上大内山村では、チスジ・ケットウの二つを使う。うち前者を多く使う。

〔奈良県〕

西宮一氏氏（皇学館大学教授・国研地方研究員・国語学・国文学）

(1) 奈良県桜井市ではイットウという。^{こいどう}五位堂村ではイッケという。

(2) 同上桜井市ではケットウという。

〔和歌山県〕

村内英一氏（和歌山大学教授・国研地方研究員・国語学）

(1) イチゾク（一族）という。また、イッケ（アクセントは高い平板）。これは親戚の意。和歌山全県。使用例「アソコ（あそこの家）ワ ウチノ イッケヤ。」従って、「一族」というのと少し違うと思う。

(2) スジという。和歌山全県。使用例「エンダン（縁談）ノ コトヤガ スジエー（良い）ヤロナー。」

〔滋賀県〕

曾田文雄氏（滋賀大学助教授・国語学）

(1) 大津方面（湖西南）ではイットウ。大津——野洲方面ではウチウラ、愛知郡地方ではイットウ、山東町ではドウケ、坂田郡ではイチゾクという。

以上は、大体20代の終りから30代の者に尋ねたものだが、当人たちはほとんど使わず、主に「老人が使う」と答えている。当人たちも老人相手には使うのだろうが、「イチゾク」が普通のような。高島郡のほうは老人に聞いた。少しぼけており、要領を得なかったが、「スジ」を使う由。「イッケ」「カブウチ」はなし。山東町は「イットウ」もあるらしい。坂田郡には「イットウ」はないらしい。

(2) もっぱら「スジ」。「トウ」「ソン」は聞かれず。（年代は(1)に同じ。）個人について「スジ」を用いる。（坂田郡にいちじるしい。）悪い意味のほうに「スジ」を用いる。（大津方面にいちじるしい。）「イットウ」は良いほう・当りさわりのないほうの用法。但し、高島郡のように「スジ」一本らしいと

ころもあり。

〔京都府〕

遠藤邦基氏（光華女子大学講師・国研地方研究員・国語学）

京都市中京区・右京区・北・左京区，乙訓郡向日町・竹野郡弥栄町・同丹後町・加佐郡大江町・中郡峰山町・舞鶴市・福知山市・相楽郡木津町の各地点で調べた結果は次の通り。

- (1) 京都市内ではカブ・イットウ・イッケ・マキ等の俚言は使っていないが，府下亀岡市ではカブウチ（50代以上の人，ただし20代の人でも意味は知っている），加佐郡大江町ではカブが（年齢に関係なく）使われている。
- (2) 京都市内ではスジメ（但し50歳以上の層しか使わない。とくに私（30歳）の年代では全く使用しないし，使っているのを聞いたこともない。）京都市内では一般にスジを使う。

中郡峰山町では古老のみがマキを使う。一般にはスジを使う。なお大江町・木津町・舞鶴・弥栄町・丹後町などではスジを使う。

〔記〕 わたしたちの研究所的場益雄庶務部長の教示によると，同部長の郷里は，京都府熊野郡久美浜町であるが，ここの方言でも，血筋・血統のことをスジというとのことである。

〔富山県〕

川本栄一郎氏（金沢大学講師・国研地方研究員・国語学）

金沢大学の学生が調査してくれたものを川本氏がまとめて報告してくださった。

◇ 富山県福光町高窪方言

一 [südzüü] という。

(1) [südzüü] は、「肺病スズ」「器量スズ」「頭の良いスズ」などのように良い意味にも悪い意味にも用いる。

(2) [südzüü] のほかに，[kabüü] [matsüüi] ということばも使う。

(3) [kabüü] は，「小松(姓)カブ」のように使い，本家 = 分家の関係のほかに婚姻によって生じた関係もすべて含む。勢力範囲のようなもの。

(4) [matsüüi] も，「小松(姓)マツイ」のように用いるが，婚姻によって生

じた関係は含まず、血のつながる関係だけを指す。

(5) 「小松(姓)スズ」という言いかたはない。

(6) なお [mak̄i] ということばもあるが、これは、「オモテマキ」(村の上のほうに住んでいる家全部。8軒ほど。「ジーマキ」のほうから分家したり、移転したりした家が多い。「表(オモテ)」という姓の家もある。

「ジーマキ」(村の下のほうに住んでいる家全部。21軒ある。「ジー」という姓の家はない。) などのように用いられ、地縁集団を指す。「オモテ」は「表」, 「ジー」は「地」か。しかし、よくわからない。

二 [akono iwewa raɛbjo sũdzũdʒa.]

[akono iwewa sũdzũno warũe.]

(1) 「トウ」「ソン」「ヅン」は、用いない。

富山県八尾町井田方言

一 「スズ」「スジ」。

(1) おもに病気の場合に用いる。

(2) 「器量スズ」は例外的な言い方。

二 「ライビョースズ」「スズカ° ワルイ」

◇ 富山県氷見市方言

一 「スジ」「マツイ」。

(1) 「肺病スジ」と言う。

(2) 「キリョーマツイ」と言う。普通は「マツイ」を用い、「スジ」は病気などの悪い意味にだけ用いる。

二 「ライビョースズ」「スズカ° ワルイ」

◇ 富山県黒部市方言

一 「スジ」「マツイ」。

(1) 「スジ」は病気の場合に用い、「肺病スズ」と言う。

(2) 「マツイ」は普通の状態を指すのに用いる。

二 「ライビョースズ」「スズカ° ワルイ」。

[石川県]

岩井隆盛氏(金沢大学教授・国研地方研究員・言語学)

おたずねの件は、地域によってかなりのちがひがあるので、まず能登南端の石川県羽作郡押水町はくい おしみずを例とする。

一 渡辺(ロ)は、渡辺(イ)のシNTAX siNtaku (分家)。渡辺(ニ)は、渡辺(ロ)のシNTAX。シNTAXのほか、エッケ (or エッケ)・eqke (親類) があります。siNtaku 分家。

eqke 親類には siNtaku のほか血族 (イトコ・マタイトコなど)、そのほかヨメヤムコの里およびその親類やヨボシゴ (名づけ子)・ヨボシオヤ (名づけ親) などまで含めると考える人もいる。

eqke のことをエンジャ (or インジャ) éNzja ともいうが、èNzja は新しい形と思う。eqke・èNzja とともに、マツイ macui がついて、eqke-macui・èNzja-macui ともいうが、eqke・èNzja の代りに macui とはいわない。macui だけを切りはなすと、範囲が広がる。macui だけでは「仲間」に近い表現。つまり遊び仲間などを macui といってよいわけだ。例。あのマツイはよい。
二 ライビョースジ suzi という。トウ (押水でもし使うなら [トー] となる) やソンは、この押水では使わない。

なお、押水の siNtaku (分家) にあたるものは大ザッパにつぎのものがある。

ショタイデ (sjotaide) 系 越前・加賀 (南部)

アジチ (azici) 系 加賀 (北部)・能登 (外浦)

シNTAX (siNtaku) 系 加賀・能登 (南部・外浦)

デイエ (deie) 系 能登 (能登島?)・越中

アライエ (araie) 系 越中

あらや (araja) 系 越中

インキョ (iNkjo) 系 能登島

また、押水の eqke と似たものにオヤコ ojako・ヤオチ (or ヤウチ) jaöci のところもあるが、その内容は吟味する必要がある。

中出富蔵氏 (石川県石川郡鶴来町在住)

(1) 石川県石川郡鶴来町では、エッケ、またはマツイ、あるいはエッケマツイともいう。ただし、エッケは血筋をひいていけば、姓がかわっていても、その

中に含める。

(2) 同上鶴来町ではスジという。ライ病のスジはドススジという。

〔福井県〕

佐藤茂氏（福井大学教授・国研地方研究員・国語学）

福井市ならびに近郊の足羽郡美山町折立^{アスフ ミヤマ オリタテ}などでは、次のとおり。

(1) イッケという。ただし、主に年寄りが使い、若い人は余り使わない。また、このイッケは、一族・同族にもいうが、同時に広く親類や姻族全体についてもいう由。

(2) スジという。これは福井市やその近郊のみならず、福井県内に広く使われている模様。

佐藤氏からは、上記の御教示につづいて、再度次のお便りをいただいた。

本四日、寸暇を利用し、福井県出身の50名ほどの学生につき、おたずねの件を聞いてみました。その結果は次のとおりです。

(1) イッケ 坂井郡金津町古・勝山市遼羽町比島・同市之町・福井市西別所町・同市町屋町・同市春山・大野市御給・足羽郡足羽町西袋・今立郡今立町春山ヤウチ（あるいは、ヤブチとも）坂井郡坂井町下兵庫・同町御油田・武生市浪花町・坂井郡金津町指中・同町本町・同郡芦原町重義。

イッカ 小浜市今宮。

イッキョ 三方郡美浜町菅浜。

ミウチ 武生市南元町。

以上からして、前便のとおり、福井市ならびに近郊はイッケが圧倒的、県北の坂井町や金津町のヤウチ（ヤブチ）はあるままとまりを示す。他は散発的。

(2) スジ 坂井郡金津町本町・同町指中・同町古・同郡芦原町重義・同郡坂井町御油田・同町下兵庫・福井市足羽町・同市照手町・同市春山・同市町屋町・同市幾久町・同市宝永・同市田原・同市勝見・武生市浪花町・同南天町・鯖江市下河端町・同市川島町・同市舟枝町・同市町名不詳・今立郡粟田部町・同郡今立町野田・同町春山・同町新堂・同町野岡・大野市高砂町・同市御給・同市町名不詳・勝山市遼羽町・同市元町・小浜市今宮・足羽郡足羽町西袋・三方郡美浜町菅浜。

チスジ 請江市舟枝町・小浜市今宮。

スジノケ 今立郡今立町新堂・同町野岡。

以上からわかるように、また、前便のとおり、県下全体にわたって、スジが圧倒的です。チスジ・スジノケについては、スジというが、このようにチスジ・スジノケともいうということで、併用の例です。

中山雅司氏（福井県立若狭高等学校教諭）

中山氏から小浜市を含む若狭地方の方言について、次のようなお便りをいただきました。

(1) 「一族」「同族」についてですが、

マキは、若狭一円で使っていたようです。現在50歳以上ぐらいの人が子どものとき聞いたといわれますので、戦前まではいくらか残っていたのではないかと思います。しかし現在ではほとんど使われておらず、知らない人が多いです。この語は御指摘のとおり「一族」「同族」の意味で使っていたようです。いちばんもとの本家（当地方ではオモヤと呼びます。分家のことはインキョと呼びます。）の家号（ほとんど全部人の名前をとっております。）をとって、善助マキとか久兵衛マキといって、オモヤ・インキョを全部ひっくるめた一族の意で使っていました。オモヤ・インキョの関係は非常に深いものとされていたようで、何代か前に分家をして、その後本家との間に婚姻関係がなく、血縁ではずいぶんうすくなっているけれども、分家の冠婚葬祭や建て前等ではオモヤの主人を最上座にすわらせるならわしになっております。

ヤウチは、用法がいろいろで、昔どのように使っていたのか、そしてどのように変わってきたのか等不明ですが、最近でも盛んに使っている所があります。しかし、御質問の一族や同族の意味で使っているのではなく、下記のような使い方をしているようです。

① オモヤが分家をさして呼ぶとき、「ヤウチ」という。

② 漁師まち（小浜市西津）では船元が子方をさして呼ぶとき、「ヤウチ」という。

③ 現在では、漁師まちでも船元・子方の身分関係が、漁業不振からの転業等もあって、ずいぶんくずれております。そのため「ヤウチ」ということば

は、最近②の用法よりは、自分の同志・身内等と呼ぶとき、親しみをこめた意味で、「オイ！ ヤウチ」といった呼びかたをしたり、「ヤウチなのに、むずかしいことを言った」といった使い方をしております。

そのほか類似の方言に「イッケ」というのがあります。親類とか親戚にあたることばで、嫁をとったりやったりしたとき、「イッケになる」といい、「Aの家とBの家は、こいイッケだ」といい、マキと区別した用い方をしていたようです。しかしこれもマキと同様現在ではほとんど使われておりません。

(2) 「血筋・血統」については、

① 「ライ病のスジ」「肺病のスジ」「スジが悪い」といった言いかたが使われておりましたし、現在でもこの言いかたはとおります。ただ単に「スジが悪い」といった場合は、「ライ病のスジ」のことをいっているようです。

② 「ライ病マキ」「マキが悪い」という言いかたも、(1)と同様昔は使っていたようですが、現在ではほとんど使われていません。

③ ゾンについては、にぎらずに「ソンを引く」といった使い方をしていたと聞きましたが、これも現在ではほとんど使われておらず、知らない人のほうが多いです。

〔兵庫県〕

橋幸男氏（兵庫県立加古川東高等学校教諭）

(1) 明石市地方の方言では次のように言う。「イッケ」という言い方が普通。(イ)を「オモヤ」、(ロ)を「シンタク」と言うが、(イ)と(ロ)の関係を「オモヤ・シンタク」と言う。用例「(イ)ノトコト (ロ)ノトコ イッケ (・オモヤシンタク)ヤ。」「ウットコノ イッケハ ○○サントコヤ。(=わが家の親せきは、○○サンの家である。)」

(2) 「スジ」と言う。よほど改まった場合でないと、「チスジ」とは言わない。「ケットウ」も使うが、共通語感覚が濃厚。

なお、加古川市では、次のように言う。

(1) 「イッケ」「オモヤシンタク」「イットウ」と言う。

(2) 「スジ」「チスジ」と言う。

原朗氏（兵庫県立加古川西高等学校教諭 国語科担当）

高砂市地方では次のように言う。

(1) 「イットウ」と言う。用例「ナカジョハ カモイットウガ 多イ。(中所〔地名〕は、加茂〔人名〕一族が多い。)」 「イッケ」 「カブウチ」は全く聞いたことがない。

(2) 「スジガ 悪イ」「スジメガ 悪イ」「ワッリヤマイ^{わるやまい}(悪病)ノ スジヤ(筋だ)」。以上三つの言い方は同程度によく使われている。強いて順をつければ、「スジ」のほうが「スジメ」よりも多く使われるような気がする。「トウ」「ソン」は全く聞いたことがない。

富田大同氏(明石工業高等専門学校講師・古代語法・方言)

小野市地方の方言では、次のように言う。

(1) 「イッケ」「イッケウチ」「イット(オ)」「イット(オ)ウチ」の順に使用の度合が低くなる。これは、また、同時に新→古の順かとも思うが、はっきりしない。「～ウチ」と言うと、親族の感(イッケ=親類に対して)あるやに思うが、これもはっきりとはしない。なお、姫路・神崎郡の辺では「ヨシミ」という由。

(2) 「スジ」と言う。

井上守氏(兵庫県立竜野高等学校教諭 国語学)

兵庫県揖保郡太子町の方言では、次のように言う。

(1) 「イットウ」「イッケ」「カブウチ」の三つを使う。ただし、現在ではほとんどの人が「イットウ」を使い、「カブウチ」はかなり限定された人(老・中年層に多い)が使う。「イッケ」は、ほとんど使われていないが、年寄りでは場所によってはぼつぼつ使われていると言えそうだ。三者とも意味用法の上でちがいはない。

(2) 「スジ」を使う。若い人たちは、もう標準語として「血統」を使うが、老・中年層では「スジ」を使う。

服部敬之氏(兵庫県立飾磨工業高等学校教頭 国語学・方言)

淡路島の洲本市の方言では、次のように言う。

(1) 「イッケ」——広く一般に使われている。

「イットー」——老年層がよく使う。

「ウチマ」——洲本市大野地区の老年層から聞いた。親戚の意味だが、細かい区別はしていない。

「ミウチ」——洲本市由良地区で聞いた。上と同じく、親戚の意味で広く言う。

(2) 「スジ」——大人が普通に使う。用例「アノ イヤ スジジャ。(あの家は、スジだ。)」

「スー」——隠語的な気持で使われることが多い。

「ケッター」——かなり広く使われている。

脇道夫氏(兵庫県教育委員会事務局社会教育主事 国語学)

淡路島の津名郡津名町の方では、次のように言う。

(1) 現在親類としての交際がある場合は、「イッケ」。現在親類としての交際あるなしにかかわらず、その血筋である場合は「イトウ」。

(2) 古い言い方として「スジ」。新しい言い方として「ケッター」。ただし現在では両者とも使われている。

藤本秀雄氏(兵庫県多紀郡今田町立今田小学校校長)

兵庫県多紀郡内の各小学校の国語科主任の先生の協力のもとに、多紀郡一円の方言について次のような教示をお寄せくださった。(カッコ内は、藤本氏にそれぞれその報告を寄せてくださった小学校名を示す。)

(1) マキ 部落内のあるひとかたまりをマキというのを聞いた(多紀町村雲)。同族の意味ではないが、葬儀のときなどに使う(多紀町西紀北)。

イトウ 多く使う(篠山町八上・同岡野・今田町今田)。使う(篠山町城北。同篠山・西紀町西紀・同西紀北・多紀町福住・丹南町城南・同味間・城東町雲部)。時々使う(城東町日置)。いう場合もある(篠山町畑)。

イッケ 多く使う。親類・親戚の意味で姓が必ずしも同一にならない(城東町雲部・多紀町大寺)。年長者が親類の意味で使う(多紀町村雲)。若い人はあまり使わぬ。老人が使う(丹南町古市・同味間)。親戚の意味で使う(西紀町西紀北)。一族の意味で使う(丹南町城南)。使っている(多紀町福住・今田町今田)。時々言う(城東町後川)。言うこともある(篠山町城北)。他の苗字の家も含めていうことがある(城東町日置)。こども仲間と言う(篠山

町八上)。

カブウチ 同姓の場合。本家分家の関係。多く使う(西紀町西紀北)。使っている(篠山町篠山・同畑・西紀町西紀・多紀町福住)。

カブチ 同族の意味で使っている(丹南町城南・同味間・多紀町大芋・篠山町篠山)。

カウチ 使っている(西紀町西紀)。

カブ 使っている(多紀町福住・城東町雲部)。同族一族の意味で使う。親類・親戚の意味ともちがう。畑カブ・山本カブのように(多紀町村雲・同大芋)。なお、マキ・マキウチは氷上地方でもよく使う。

(2) ライ病スジ・～スジ 使っている(城東町日置・篠山町篠山・同城北・同岡野・丹南町味間・同城南・西紀町西紀・今田町今田)。

スジが悪い 使っている(篠山町八上・同城北・同畑・同篠山・同岡野・丹南町城南・同味間・多紀町福住・今田町今田)。昔屠殺を業とした家のことを「スジが悪い」という(篠山町八上・今田町今田)。

スジ よく使っている(城東町後川・同雲部・多紀町大芋・篠山町岡野)。使っている(西紀町西紀・多紀町福住・同村雲・丹南町城南・同古市・同味間・今田町今田・篠山町八上・同城北・同畑・城東町雲部)。大人の世界で使っている(西紀町西紀北)。老人がよく使う。最近では血筋・血統を多く使う(篠山町篠山)。

ソン 使っている(丹南町城南・城東町雲部)。老人が使っている(丹南町味間)。ごく一部で「あの家は代々おとなしいソンや」のように使っている(篠山町篠山)。

ソンが最も古く、次がスジだと思う(篠山町篠山・丹南町味間)。スジが郡内一円の成人層に一般的に使われているのに反し、ソンはごく一部の老人層にしか使われておらず、しかも年とともに廃れていく傾向が強いことから、ソンが古いと考える(藤本個人の意見)。

岡田荘之輔氏(兵庫県浜坂高等学校講師・国語学)

兵庫県美方郡湯村温泉・同郡村岡町・城崎郡日高町日置・朝来郡和田山町西枚田で調査した結果は次のとおり。これは但馬地方一般と見て誤りなし。但馬

一円ほぼ同じ。異なるところだけ地名をあげる。

(1) マキと呼ぶのが、昔からの心安い呼びかたである。しかし、用法は広狭両様である。狭義では、同じ血族仲間で、一族・同族の意味である。日高町日置と村岡町ではこの狭義の意味でのみ使っている。

広義では、同族でも勢力として見て、幾つかに分裂していると、それぞれ別のマキである。他人でも、仲間にはいっていると認めると、同じマキであると言う。マキという呼びかたは、だんだんと使わない方向に行きつつある。それは、標準語でなく、テレビや文章に現われないからだ。村岡町では、イチマキというほうが普通。

ルイ 湯村温泉では、なまってズイという人もいる。いうまでもなく、親類の上略語である。これもマキと同様古くから使われた語であるが、マキよりも純粋に親戚の意味で使う。地方に根を下した語だが、シンルイやシンセキの語にとって代られつつある。

ミウチ 語感としてはルイやマキよりも範囲が狭く、普通は親子兄弟などの意味だが、対外的に親戚の範囲に用いることもある。

ヒッポー マキ・ルイ・ミウチのほかに、ヒッポー（筆法）ともいう。直接的にルイやマキ・ミウチが用いられるのに対し、婉曲な言いかたである。

「渡辺のヒッポーだ。」など。

イッカ これは新しいことばだ。上記4地点のうち最も山奥の村岡町では使っていない。他の地点では極めて新しい言いかた。湯村温泉では、訛ってイケともいう。これは、一家族の意味で、同居を原則とするから、一族・同族の意味では用いない。

イットウ 文字ことば。古い感じ。稀に用いる。「渡辺家御一統様には……」などと、婚礼等儀式張った場合に用いる。

イチゾク 若い人が稀に用いる。漢語の武張った感じ。

(2) スジ これが一般に使うことば。「頭ノ エー スジダ。」とか「肺病ノ スジダ。」とか用いる。

マキ マキともいうが、これは、スジの語がきつく感じるので、和らげてマキという。系統とかスジとはいいいにくい時に、まわった言いかたとして用

いる。

トウ・ソン この二つのことばは使っていない。

〔岡山県〕

虫明吉治郎氏（岡山操山高等学校教諭・国研地方研究員・国語学・方言学）

(1) 岡山市（近辺）では「イットウ」のようだ。県南の玉野市では「イッケ」とも言う所があるようだ。笠岡市は「イットウ」、倉敷市粒江でも「イットウ」。金川では「カブウチ」「カブナイ」「ミウチ」という。（カブウチとミウチでは意味が少し違うらしいが、不明。金川出身の人からカブウチ・ミウチという話を聞いて、岡山市近辺でも、カブウチ・ミウチを使わないでもない、と思い出した。）

(2) 岡山市あたりでは「スジ」というのが普通のような。笠岡市・倉敷市粒江では「ケッター」。金川では「イエスジ」「エスジ」。

折尾卓治氏（岡山県真庭郡新庄村新庄小学校教諭）

(1) 岡山県真庭郡地方でよく使用されているのは「カブウチ」である。「つながりのあるひとまとまり」という意味の使われかただ。このうちでも現に交際のある場合は「シンルイ」という。また、「イットウ」ともいうが、「カブウチ」のほうが一般に使用されている。在所の人や老人は「イッケ」ということばも使うが、これは、わたしたちはあまり耳にしない。

(2) 真庭では「スジ」ということばが多く使われている。特に上に名詞がついて、「肺病スジ」「ナリスジ」とか、人指しゆびをかぎに曲げて示しながら、「これスジ」といいます。老人などは、古い言い方にはいると思いますが、「トウ」という。

県北の^{とまた}苦田郡加茂町の方言を調査しているなかまの人の話では、この加茂町の古老人は、「ソン」とか「スーキ」という言いかたをするそうだ。また、旧勝田郡で現在は津山市に属しているところのなかまは、そこでは「トー」という言いかたをすると言っている。

〔広島県〕

近藤四郎氏（広島県立呉宮原高等学校教諭・国研地方研究員・国語学）

安芸地方全般の状況を総合して、次のようなことがいえるかと思う。

(1) 「イッケ」(īq̄ke) もっとも一般的。

「イットウ」(iq̄to:) やや形式ばったいい方。

上の2者についての用法として、諸説が出たが、次の説が妥当であろうかと思う。

㊦ 安芸地方(広島県西半分)では、「イッケ」が普通である。「イットウ」は全然使われていない所も多くある。

㊧ 子どものころは「イッケ」を使っていたが、成人してからは「イットウ」のほうが多くなった。

㊨ 「イッケ」という場合は、「自分もその同族の一員である」という場合に多く使ったようだ。

㊩ 「イッケ」は、教養のある人の用いることば。ふつうの田舎人は、「ヒッパリ」「ツル」「ツルイ」を用いる。(地方史研究家の言。)

(2) 「スジ」(suzi) このいい方だけだ。「スジ」は、「頭のいいスジじゃ。」というように、よい場合も使う。

なお、私の研究している坂方言では、「ツルイ」ともいい、「スジ」よりややくだけた場合に用いる。用法は「スジ」に準じるが、「ツルイが云々」とはいわない。

[鳥取県]

室山敏昭氏(ノートルダム清心女子大講師・国語学)

郷里の鳥取県倉吉市を中心とした東伯地方の概説を記述すると、次のようになる。因幡地方・西伯地方についても分かる範囲で記述しておく。

(1) 中年層以上の方は、一般に「イットー」を用いている。たとえば、「アノ イエハ ワタナベノ イットーダ ガナ。」のように、この語の語義的意義質の外延性は、「一族・同族・系統・血つづき」の共通語訳によってほぼ示せるかと思う。青年層以下の人たちは、この語の意義は理解できても、使用語彙とはしていないようだ。「イットー」とともに、「ミウチ」も用いているが、これはかなり広い年齢層におこなわれている。「イットー」が「一族・同族」という家対家という関係において定位される語であるのに対して、「ミウチ」は、人対人という関係において定位されることがいちじるしいようだ。

「アノ ヒトワ ウチノ ミウチダー ジェ。」

「ミウチダッチッテモ イロンナ ヒトガ オルケーナー。」

したがって、人は、「イットー」よりも「ミウチ」により強い親近感を覚えるようです。

八頭郡智頭町においては、劣勢ながら「カブウチ」が用いられている。これは、岡山県の美作地方の「カブウチ」にそのまま連繫していくようだ。お尋ねの「イッケ・イッケー・エ[e]ツケ」は、おもに日野郡において「親戚」の意味に用いられています。「マキ」は全く聞かれない。

(2) 「スジ・ツル・モットー」が普通で、「キチガイスジ・キチガイモットー」「チューキモットー」などと言い、「ツル」は、「ボーフラ(ライ病)ズル・ハイビョーズル」などと言う。「ソン」は聞かない。

「スジ」と「ツル」には、文体的(文脈的)意義質に多少の違いがあるようだ。「スジ」も「ツル」もともに悪いことがらに使うが、「スジ」はよい場合にも使われ、「テノ エー スジダケー。」「アタマノ エー スジダガ ヤー。」などと用いる。しかし「ツル」は、よい場合にはほとんど用いず、「ボーフラズルダッテー ヤ。」のように忌避したい、あるいは自分との間に距離をおいて、自分とは別の種類の人間だと言いたいような場合に用いるようだ。

「チスジ」という言いかたも認められるが、これは、「スジ」よりも一段と品位の良い言いかたで、中年層以上の人ならば、いくらか改まった場面において使う。しかし、青年層・少年層は、この「チスジ」をもっとも一般的な言いかたとしている。「ツル・スジ」「モットー」は理解語彙ではあっても、使用語彙ではない。「ツル・スジ・モットー」の中で、「モットー」が最も使用頻度が低いといえるだろう。(鳥取県東伯郡三朝町三朝の岡崎清一郎氏の御教示を得ている。)

〔島根県〕

広戸惇氏(島根大学教授・国研地方研究員・国語学)

島根県益田市津田と出雲市で調査した。前者は島根県の中でも石見地方、後者は出雲地方の市である。結果は、次のとおり。

(1) 益田市津田では、「イッケ」という。親族の意味をもっている。分家は、

次・三男が出て、後継者に家をゆずって親が小さな家をつくって出て、「ヘヤ」という。分家のことは、「シンタク」ともいう。

出雲市では、(1)を「イッケカブ」（一つの株の意）を多く使う。「イッケ」は廃語。今では島根半島では、この「イッケ」をよくいう。分家のことは、出雲市では「エモッチェ」という。

(2) 益田市では、「スジ」と「ツル」の二つを使うが、うち前者を多く使う。後者を使うことは少ない。

出雲市では、「ツル」と「スジ」の二つを使う。うち前者を多く使う。

「トウ」はなし。島根県の匹見地方では「スジ」とともに「ソン」を使う。病気などの特徴のある血筋のことをいい、たとえば、「ワカジニゾン」（若死の血統）、「ナガイキゾン」などと使う。後者の例は、「よい」意味で用いている。

〔山口県〕

佐藤虎男氏（呉工業高等専門学校講師・国研地方研究員・国語学）

山口県熊毛郡平生町佐賀の^{ひらお}名切^{なきり}部落で調査した結果は、次のとおり。

(1) 「バッケ」という。本家・分家の関係でつながっている一族のこと。「ワタナベバッケワ アタマガ エー。」などという。青年層以上の者なら、男でも女でも用いる。昔からの地ことばである。子どもは、多く「シンルイ」を用いるであろう。

次つぎに分家がふえていくから、時がたてばたつほど、「バッケガ フトル」わけである。こういうバッケを土地人は「ツルガ フトイ。」と評する。

シンルイ 親類・親戚。バッケに限らず、姻戚や養子先などを含めていう。おとな子どもも、男も女も用いる。バッケよりは使用頻度が高い。

シンゾク 親族。会席などの改まった場で用いる。使用頻度は低い。おとなのことば。

(2) 「スジ」という。これが普通に用いられている。「スジガ ワリー。」「ライビョースジ」「ハイビョースジ」など。おとなのことば。（子どもの生活には縁がない。）

「ケッター」ということばも使わなくはないが、これは新しいことば。地こ

とばではない。

「トウ」「ソン」は、使わない。

〔香川県〕

近石泰秋氏（香川大学教授・近世文学）

(1) 丸亀市を中心とする西讃岐では、「イチマク」。渡辺イチマクという。高松市を中心とする東讃岐では、「イトウ」。渡辺イトウという。但し老人層に聞かれることば。なお、「イケ」は、親類の意味。一族ではない。

(2) 東讃岐・西讃岐の区別なく、香川県全体として、「ケツウが悪い」というのが普通の言いかた。稀に「スジが悪い」というのも聞かれる。「スジが悪い」のほうが古い言いかたであると思われる。私自身の亡母などがその言いかたを盛んにしていたのを思い出す。

〔愛媛県〕

杉山正世氏（新田高等学校教諭・国研地方研究員・国語学）

(1) ちかごろでは「ミウチ」「シンセキ」が一般的に使われているようだ。

イケ——新居浜市・西条市・周桑郡・越智郡・温泉郡・伊予郡・越智・温泉郡の島々・北宇和郡・南宇和郡・三崎半島西端部。

イケイ——北条市・南宇和郡。

イケン——岩城島・野忽那島。

イチルイ——三島市・松山市・伊予市・砥部町・久万町・中島・宇和島市。

新居浜市やその周辺には、「ウチマ」「ウチマアイ」（親戚どうし）、「ドークウチ」（同じ家すじの家）のことばがある。

イチマキ——東宇和郡宇和町周辺。（同僚の35才の方が17年のころ聞いた由。）

マキ——三島市・新居浜市・今治市・北条市・松山市・大洲市・温泉郡・上淳穴郡久万町・小田町・喜多郡内子町・肱川町・東宇和郡明浜・城川・北宇和郡東部地方。このマキには「一族」の意のほかに「血統」の意でいう場合も併存している。

「イケや（は）親類、ニッケ（肉桂）や（は）辛い」（幼童の口唱遊び）

「ウチマのことは、だいにせないかん」、新居浜地方で、太平洋戦争前に聞いたことがある。

(2) 一般に「スジ」というようだ。「マキ」とっていたところもあったが、近ごろではあまり聞かれないようだ。

〔高知県〕

土居重俊氏（高知大学教授・国研地方研究員・国語学）

(1) 高知市では「イットウ」も「イッケ」もほとんど聞かない。無理にいえば、「イチゾク」ぐらいだろうか。

(2) 高知市では「トウ」を使用する。「スジ」は、あまり聞かない。

〔福岡県〕

岡野信子氏（福岡県立若松高等学校教諭・国研地方研究員・方言学）

福岡県北九州市若松区竹並、および同若松区有毛（旧肥前国の東北部の地点）で調査した結果は、次のとおり。

(1) 「シンルイ」「シンゾク」「シンドク」「ミウチ」「イットー」という。うち「ミウチ」は、近い親類をさしているようである。「イットー」は、古く、老人が用いる。「イッケ」は聞かない。

(2) 「ソン」「スジ」「スジミチ」「チスジ」「ケッター」という。うち「ソン」は古い。上記の2地点のほか門司区吉志（旧豊前）でも聞いた。「スジ」は上記2地点でよく聞いた。「トウ」は聞かない。

〔大分県〕

糸井寛一氏（大分大学教育学部助教授・国研地方研究員・国語学）

(1) 「イッケ」「イッケウチ」が県内全般に使われている。意味用法は違いなし。「イッケ」のほうが多いようだ。

(2) 「チスジ」「スジ」が一般的。「ツル」「ソン」は県南で聞く。「ソン」は、稀だが、大野郡野津町川登で言うのを記録した。

〔佐賀県〕

神部宏泰氏（熊本女子大学助教授・国研地方研究員・国語学）

佐賀県佐賀郡富士町^{なかばる}中原で調査した結果は、次のとおり。

(1) 「オヤコ」という。近い親戚も遠い親戚もすべて「オヤコ」というよう

だ。

(2) 「スジ」という。

〔長崎県〕

愛宕二郎康隆（長崎大学助教授・国研地方研究員・方言学）

長崎市で調査した結果は、次のとおり。

(1) もっぱら「イトー」という。「あそこの一族は～」は、「アソコノ イットーワ～」のようにいう。「イケ」とはいわない。

(2) もっぱら「スジ」という。「トウ」「ソン」などはいわない。

〔宮崎県〕

岩本実氏（宮崎大学教授・国研地方研究員・国語学）

宮崎市での言いかただけを知らせる。

(1) 「ワタナベケ」のようにいう。

(2) 「スジ」という。

〔熊本県〕

秋山正次氏（熊本大学助教授・国研地方研究員・国語学・方言学）

菊地郡（県北東部）・宇土郡（県中西部）の中年の者について調査した結果は、次のとおり。

(1) イチモン——最も基本的な言いかた。例「アソコノ イチモンワ エラカヒトバカリ デル。」「寺本ノ イチモンワ……………」

イチモンイトウ——やや稀。

イトウ——稀。これは、「血統」という意味にも用いられるか(?)も知れない。

(2) スジ——「テンカンスジ・キチギャースジ」「ハイビョースジ」「学問スジ」「ウーゴモチスジ」（子だくさんの血統）など。「ソン」など、ほかの言いかたはない。

37名の方がたからちょうだいした個人ごとの御教示の内容は、上に報告したとおりである。今度は、これら37名の方がたの個人ごとの御教示をひとまとめにして、それらを俚言ごとに整理しなおし、御教示いただいた分布地点を示すと、次の第2表に示すようになる。

第2表 静岡以西における同族と血筋・血統を表わす俚言とその分布地域

(1) 同族を意味する俚言とその分布地域

イッケ 静岡県(水窪町)・岐阜県(飛騨古川地方・高山地方・岐阜市)・三重県(伊勢市・渡会郡・志摩地方)・奈良県(五位堂村)・和歌山県・石川県(羽咋郡押水町・石川県鶴来町)・福井県(福井市・足羽郡・坂井郡・今立郡・大野市・勝山市・若狭地方)・兵庫県(明石市・加古川市・小野市・揖保郡・洲本市・津名郡・多紀郡)・岡山県(玉野市・真庭郡)・広島県(安芸地方)・鳥取県(日野郡)・島根県(益田市・島根半島)・香川県・愛媛県(新居浜市・西条市・周桑郡・越智郡・温泉郡・伊予郡その他)・大分県

トッケカブ 島根県(出雲)

イッケウチ 兵庫県(小野市)・大分県

イッカ 福井県(小浜市)・兵庫県(但馬地方)

エッケマツイ 石川県(鶴来町)

イットー 静岡県(静岡市)・愛知県(尾張地方・岡崎市)・三重県(伊勢地方・渡会郡)・奈良県(桜井市)・滋賀県(大津地方・愛知郡・山東町)・兵庫県(高砂市・加古川市・小野市・揖保郡・洲本市・津名郡・多紀郡・但馬地方)・岡山県(岡山市・笠岡市・倉敷市・真庭郡)・広島県(安芸地方)・鳥取県(東伯地方)・香川県(東讃岐地方)・福岡県(北九州市若松区)・長崎県(長崎市)・熊本県(菊地郡・宇土郡)

イットーウチ 兵庫県小野市

カブ 京都府(加佐郡大江町)・富山県(福光町)・兵庫県(多紀郡)

カブウチ 京都府(亀岡市)・兵庫県(揖保郡・多紀郡)・岡山県(岡山市・真庭郡)・鳥取県(八頭郡)

カブチ 兵庫県(多紀郡)

カブナイ 岡山県(御津郡金川町)

マキ 静岡県(水窪町)・富山県(福光町)・福井県(若狭地方)・兵庫県(但馬地方・多紀郡)・愛媛県(三島市・新居浜市・今治市・北条市)

松山市・大洲市・温泉郡・上浮穴郡久万町・小田町・喜多郡内子町・
肱川町・東宇和郡明浜・城川・北宇和郡東部地方)

イチマキ 愛媛県(東宇和郡宇和町周辺)

イチマク 香川県(西讃岐地方)

ヒトマキ・シムルイマキ 静岡県(水窪町)

マツイ 富山県(福光町)・石川県(鶴来町)

ヤウチ 福井県(坂井郡・武生市)

オヤコ・オヤク 静岡県(浜名湖周辺)・三重県(志摩地方)・佐賀県(佐賀
郡)

イチゾク 和歌山県・滋賀県(坂田郡)・兵庫県(但馬地方)・高知県(高知
市)

イッキョ 福井県(三方郡)

ミウチ 福井県(武生市)・兵庫県(洲本市・但馬地方)・岡山県(岡山市)
・鳥取県(東伯地方)・福岡県(北九州市)

ウチマ 兵庫県(洲本市)・愛媛県(新居浜市)

ルイ 兵庫県(但馬地方)

ヒッポー 兵庫県(但馬地方)

イッパ 岐阜県(中津川地方)

ウチウラ 滋賀県(大津——野洲地方)

ドーケ 滋賀県(山東町)

バッケ 山口県(熊毛郡)

ヒッバリ 広島県(安芸地方)

ツル 広島県(安芸地方)

ツルイ 広島県(安芸地方)

カウチ 兵庫県(多紀郡)

イチモン・イチモンイットー 熊本県(菊地郡・宇土郡)

シムルイ 山口県(熊毛郡)・福岡県(北九州市)

シンゾク 福岡県(北九州市)

シンドク 福岡県(北九州市)

エンジャ・エンジャマツイ 石川県（羽咋郡押水町）

——ケ 宮崎県（宮崎市）

(2) 血筋・血統を意味する俚言とその分布地域

スジ 静岡県（静岡市）・岐阜県（岐阜市・飛騨古川地方・高山地方）・愛知県（尾張地方・岡崎市）・三重県（伊賀・伊勢・渡会・志摩地方）・和歌山県・滋賀県・京都府（京都市・大江市・木津町・弥栄町・丹後町・峰山町・久美浜町）・富山県（八尾町・氷見市・黒部市）・石川県（羽咋郡押水町・鶴来町）・福井県（福井市・武生市・鯖江市・大野市・勝山市・小浜市・三方郡・今立郡・坂井郡・足羽郡）・兵庫県（明石市・加古川市・高砂市・小野市・揖保郡・洲本市・津名郡・多紀郡・但馬地方）・岡山県（岡山市・真庭郡）・広島県（安芸地方）・鳥取県（東伯地方）・島根県（益田市・出雲市）・山口県（熊毛郡）・香川県・愛媛県・福岡県（北九州市）・大分県・佐賀県（佐賀郡）・長崎県（長崎市）・宮崎県（宮崎市）・熊本県（菊地郡・宇土郡）

イエスジ・エスジ 岡山県（御津郡金川）

スジメ 三重県（阿山郡・鈴鹿郡）・京都府（京都市）・兵庫県（高砂市）

スズ 富山県（福光町・八尾町）

スジノケ 福井県（今立郡）

スジミチ 福岡県（北九州市）

チスジ 兵庫県（加古川市）・福岡県（北九州市）・大分県

スー 兵庫県（洲本市）

トー 岐阜県（中津川市）・岡山県（真庭郡・勝田郡）・高知県（高知市）

イットー 熊本県（菊地郡・宇土郡）（ただし、これは、使うかも知れないとのこと。） 滋賀県

ソン 三重県（志摩・渡会地方）・福井県（若狭地方）・兵庫県（多紀郡）・岡山県（苫田郡）・島根県（匹見地方）・福岡県（北九州市）・大分県（県南地方）

スーキ 岡山県（苫田郡）

マキ 京都府（中郡峰山町）・福井県（若狭地方）・兵庫県（但馬地方）・
愛媛県

マツイ 富山県（氷見市・黒部市）

ケットー 奈良県（桜井市）・岡山県（笠岡市・倉敷市）・兵庫県（洲本市）
山口県（熊毛郡）・香川県・福岡県（北九州市）

モットー 鳥取県（東伯地方）

ツル 鳥取県（東伯地方）・島根県（益田市・出雲市）・大分県（県南地
方）

10. 第9節までの要約とマキ・マケ・イッケ・イットー・ソン・スジ・トーについて解釈

第1節から第9節までの各節で報告してきたことを一往ここで要約し、あわせてマキ・マケ・イッケ・イットー・ソン・スジ・トーなどの俚言の性格について、その地理的分布の上からみたわたしの解釈を述べてみたい。

① マキ・マケという俚言は、社会学における学術用語としては、「本家＝分家の集団である同族を表わす古くからの呼び名である」（社会学辞典）と定義されている。（第1節を参照。）

② この「本家＝分家の集団である同族を表わす古くからの呼び名」であるマキ・マケという俚言は、主として東北・関東・甲信越など、東日本の諸地域に広く分布する。であるから、地理的分布の上からは、マキ・マケは、同じ本家＝分家の集団である同族を意味する他の有力な俚言イッケ・イットーに比して、はるかに強く東日本的な性格を帯びているといえることができる。（第2節を参照。）

もちろんマキ・マケが西日本地方に全く分布していない、というのではない。第3図（12ページ）をみると、マキ・マケが静岡県の遠州地方の一部・福井県の若狭地方・京都府の丹後地方・兵庫県の但馬地方・丹波地方。それに四国の西讃岐地方や伊予地方にも分布していることがわかる。しかしその分布の勢力は、前記東日本の諸地方の場合に比べれば、非常に弱い。（第2節を参照。）

このことは、第9節に報告した通信調査の結果からも知ることができる。静岡県の遠州山地の磐田郡水窪町の方言には、マキのほかに、マキ系の俚言としてヒトマキ・シンルイマキというもある。しかし、これらの単語は、イッケ・チルイなど、同義類義の他の俚言と勢力を分けあった形で存在している。兵庫県但馬地方のマキも、イットー・ルイ・ヒッポーなどの同義類義の他の俚言と勢力を分け合った形で存在している。愛媛県のマキ・イチマキも、イッケ・ドークウチ・イッケンなどの俚言とその勢力を競合しつつ共存している。兵庫県の丹波地方（多紀郡）のマキは、地縁集団の意味しかもっていない。同族の

意味は、マキではなく、イッケ・イットー・カブウチなどの俚言によって表わされている。

以上にあげたマキ・マケと同義類義のいくつかの俚言のうち、イッケとイットーは、第1表に紹介した泉氏らの通信調査の結果や第9節に報告したわたしの通信調査の結果をみればわかるように、西日本地方だけでなく、東海道筋や北陸筋、それに関東地方にまで勢力を伸ばしている非常に有力な俚言である。カブ・カブウチは、近畿地方から岡山・島根などの中国地方にかけて分布し、かつその地方では非常に勢力の強い俚言である。静岡県遠州地方をはじめ西日本地方の上記のいくつかの地域に分布するマキ・ヒトマキ・シムルイマキ・イチマク・イチマキ等の俚言は、これらイッケ・イットー・カブなどの有力な同義類義の他の俚言にはさまれて、それらの勢力と競合しつつ存在している。いわば、強大な国家の勢力にはさまれた弱小国家。それが西日本地方におけるマキ・マケだ。このように解釈することができるだろう。

こんなわけで、マキ・マケは、現在では地理的分布の上からは、同じ本家 = 分家の集団を意味する他の有力な俚言イッケ・イットーに比して、はるかに強く東日本的な性格を帯びた俚言であるということができる。もう一步突っこんでいえば、マキ・マケが分布する勢力は、東日本の中でもとりわけ東北地方で非常に強い。栃木・茨城・群馬・埼玉・東京・千葉・神奈川の関東地方の諸都県でも、マキ・マケ（またはイチマキ・イチマケ）を本家 = 分家の集団を意味する俚言としている地域が各地に散在する。ただし、関東地方では、マキ・マケでなく、イッケ・イットーを使っているところもかなり多く、マキ・マケの勢力は、東北地方に比べれば、ずっと弱い。この意味で、マキ・マケを関東地方と東北地方の間で比較すれば、それは、関東地方的というよりもずっと東北地方的であるということができるだろう。（以上第2・5・6節を参照。）

③ マキ・マケが東日本地方的、または東北地方的であるのに対して、イッケ・イットーは、西日本地方的であるといえる。これは、第1表や第9節で報告した通信調査の結果からもはっきりとわかる。第1表でいえば、イッケ・イットーの勢力は、東北地方では全く弱い。これに対して、四国・九州・中国・近畿の西日本筋では、その勢力が非常に強い。第9節にあげた第2表をみて

も、このことがわかる。西日本地方だけでなく、福井・石川などの北陸筋・愛知・三重・静岡などの東海筋、その上さらに箱根をこえて関東地方にまでその勢力を広げている。したがって、イッケ・イットーは、地理的分布の上ではまた全国的ともいえるような性格をもっている。(第2節と第9節を参照。)

④ マキ・マケは、このように東日本地方に強い勢力をもった俚言である。しかし、これが国語史的にいったどのような素姓をもったことばなのかは、残念ながら、現在のわたしには余りにも不明の点が多い。

平安時代以後にできたわが国の古い辞書を次のようなものによって調べてみたが、現在わたしが問題にしている同族の意味のマキ・マケは、見つからなかった。

中田祝夫氏・峰岸明氏共編 『色葉字類抄 研究並に索引 本文・索引篇』 昭和39年

正宗敦夫氏編 『類聚名義抄 全2巻』 昭和29年

京都大学国語学・国文学研究室編 『諸本集成倭名類聚抄 索引篇』
昭和43年

室山敏昭氏編 『正宗文庫節用集総索引』 昭和43年

土井忠生氏解題 『日葡辞書』 昭和35年

パジェス編 『日仏辞典』 昭和28年

時代が下って、江戸時代にはいつてからの辞書である次の二つにも、同族の意味のマキ・マケは、見出し語にはない。

井上頼陶氏増補 『和訓栞』 明治38年

同 上 『俚言集覧』 明治33年

また、福井久蔵氏編の『国語学大系 第19巻・第20巻』(昭和13年・15年)に収録されている次のような江戸時代の方言書の場合も、服部武喬の『御国通辞』を除いては、ほかのどれにもものっていない。

安原貞室 『かたこと 5巻』 慶安3年

著者不明 『志布可起 6巻』

山本格安 『尾張方言 1巻』 寛延元年

猪苗代兼郁 『仙台言葉以呂波寄 1巻』 享保5年

服部武喬 『御国通辞 1巻』 寛政2年

中山信名 『常陸方言 1巻』

著者不明 『登古路言葉 1巻』

竹中邦香 『加賀なまり 1巻』

著者不明 『新撰大阪詞大全 1巻』

香川蠶臣 『秋長夜話抄 1巻』

布施御齋 『他所問答 1巻』

著者不明 『筑紫方言 1巻』

永田穂積 『菊地俗言考 2巻』

同じ江戸時代の方言書である次の二つにも、マキ・マケはのっていない。

越谷吾山 『物類称呼』 安永4年

堀 季雄 『浜 萩』 明和4年

このほか『岩波古典文学大系 全100巻』の総索引や、上代語辞典編集委員会編『時代別国語辞典 上代編』（昭和42年）のような辞典も調べたが、この同族の意味でのマキ・マケは見当たらなかった。

社会学辞典は、マキ・マケを本家 = 分家の集団である同族を表わす古くからの呼び名である、とはいつている。しかし、それがどの程度の古さにまで溯りうるものなのかについては、もちろん全く触れていない。

結局、わたしがこれまで参照した江戸時代以前の辞書や方言書の中で、現在問題にしているマキ・マケを収録してあったのは、服部武喬の『御国通辞』（寛政2年）の1冊だけであった。マキ・マケの国語史的な素姓は、現在のところわたしにとっては、はなはだ不明なのである。

⑥ これに対して、イッケとイットーは、その素姓がきわめてはっきりしている。イッケは「一家」、そしてイットーは「一統」と、両者ともに根はまちがいなく漢語にある。諸橋徹次氏の大漢和辞典をみると、「一家（イッケ）」は、「一家・一派・一門の意。」とあり、それには「大乘義章」を出典とする用例がついている。また、「一統」は、「ひとすぢ。又、一つの系統。」の意として、それには「史記」などを出典とする用例がついている。

この「一家」と「一統」がいつごろわが国にはいつてきたのかは、知らな

い。しかし、前田勇氏編『近世上方語辞典』（昭和39年）には、次のような記述がある。

いっけ〔一家〕 親族。親類。延享二年・夏祭浪花鑑^{たとへ}九「仮一家で有うが、女房で有うが、肌の赦されぬ時節」元治前後・人情穴探意の裡外≡「モフ大ふん^{いっけ}一家うちへも水が回ってであると見えます」

いっとう〔一統〕 一同。皆々。元治前後・穴さがし心の内そと初「御いっとうに召上らぬか」元治前後・ことわざ臍の宿替セ「どなたも^{いっとう}一統に御苦労でございます」……………

また、鈴木勝忠氏編『雑俳語辞典』（昭和43年）には、次のようにある。

いっけ 一家 一族。江戸 元禄15 もみぢ笠「そろふたり・三幅対は絵の一家」上方 寛政8 ちへ袋「百姓の隣 大かた濃い一家」上方 文化11 かがみ磨「いそいそと 一家に花のあるむすめ」いっけだいしょー 一家大将 一族の主。上方 寛政7 折句柱「果報もの 一家大将と成りにけり」

前にあげた竹中邦香編『加賀なまり』にも、次のような記述がある。

イッケ 一家。親類ヲ一家ト云フハ謬ナリ。一家トハ姓ノ異ナルニ用ル語ニアラス。

服部武番編『御国通辞』からも、イッケが当時の江戸で使用されていたことがわかる。（36ページを参照。）

このように見てくると、イッケやイットーは、江戸時代では、江戸や上方などでも庶民のことばとして広く使用されていたことがわかる。

⑥ さて、マキ・マケの国語史的な素姓は、以上に述べたように、文献資料の上では現在のところはなはだ不明である。しかし、わたしは、マキ・マケをイッケ・イットーと比べた場合、やはり歴史的にはマキ・マケのほうがイッケ・イットーよりも古いのではあるまいか、と推測する。そのように推測する根拠にはもちろん決定的なものはないが、あげれば、次のようなものである。

(i) マキ・マケの語源は、正直のところわからない。しかし、柳田国男氏がこのマキ・マケに「巻」という漢字表記を与えていることからわかるように、マキ・マケは、やはり古くからの日本語の動詞「巻く」に関係があること

ばなののではないか、とわたしは思う。

マキは単一の中心をもつといふことが、その重要な特性の一つでは無かったかと思ふ。然るに人の数が増殖し、生計の利益が複雑になると、先づこの原則が守りにくいものになって来る。近畿附近のマキに就ては、百数十年前に成った丹波志に、氷上郡本郷村の荻野氏は、荻野対馬といふ人の末で其の一党を荻野巻といひ、同じ村には又十六家の垣内氏があつて、其方を垣内巻（カキチマキ）といふとある。旧藩時代に各自が家名をもつて居るといふのは、単なる本家分家ではなかつたので、斯ういふのがなほ巻の名と呼ばれて居たとすると、マキには既に其中心の単一でないものが、出来て居ることも想像せられるのである。近世はそのマキといふ語も次第に行はれず、之に代つて一党といふ語が盛んに用ゐられるかと思ふが、是にも其家の名が同じいだけで、必ずしも有力なる本家のこれを統御する者が無く、もしくは幾つかの小さな中心に分属して居るものが多いやうである。所謂苗字を同じくする家々を合せて、之を何々マキといふ風は、今も但馬城崎郡美方郡などにも残つて居る。（柳田国男氏『族制語彙』p. 2～3）（下線は渡辺。）

柳田国男氏は、また、その著『先祖の話』の中でも、次のように述べている。

……………古い文書に一門といふのが是らしく、今ではいっけ一家といふ語が最も広く行はれて居るから、そのどちらかが多分標準語になるのであらう。西国の方では一統又は一類、或はヤウチともクルワとも言ふ名があつて、心持は皆よく似て居る。中部以東に於ては是をマキといふ人が多い。マキは内容に紛れが無く、又古い言葉かと思はれるので、私などは之を用ゐることにしている。さうして便利の為に巻といふ文字を使って其話をする。……………

（『定本柳田国男集 第10巻』p.26）（下線は渡辺。）

（注）柳田国男氏は、イットーに「一党」という漢字表記を与えている。前記鈴木勝忠氏編の『雑俳語辞典』でも、イットーは、次のように「一党」という漢字表記を与えられている。

いっとー 一党 一族。上方 宝曆中 小北山「貧すれば 一党むなしき他人むき」

マキ・マケが国語史的にいったどのような素姓をもったことばであるのかについては、柳田氏自身も、文献資料を使ってくわしい考証をすることはしていない。しかし、それでも柳田氏がマキ・マケをイッケやイトーよりも古いことばであると推測していることは、上に引用した文章が示しているとおりである。

また、柳田氏がマキに「巻」という漢字表記を与えているのは、柳田氏自身がマキと「巻」との間に何らかのつながりを推定しているからであろう。もし柳田氏がこの二つの間に何のつながりもないと推定しているのであったなら、いかに「便利のために」とはいいながら、マキ・マケに「巻」の漢字表記を与えることはしなかっただろうと思う。柳田氏は、その著『族制語彙』の中で、「マキの本来の意味はただ群といふだけであつたらうが……………」と推定している（100ページに引用する柳田氏の文章を参照）。わたしも、マキ・マケは、おそらく古くからの日本語の動詞「巻く」に関係のあることばではなからうか、と推定する。原義は、「とり巻く」の「巻く」で、おそらく「とり巻く」ことによって生じた群のことではなかったか、と思う。

俚言としてのマキ・マケやイッケ・イトーではなく、事柄としてのマキ・マケやイッケ・イトーは、時代の推移に応じて変化はしてきているにしても、ともかく漢字・漢語の文化がわが国にはいつてくる以前から、わが国に存在していたはずである。同族、つまり本末の系譜関係にもとづく家連合という事柄は、「一家」や「一統」という漢語とともに中国からわが国にはいつてきたのではなく、それ以前からわが国の親族組織や社会組織の根幹に触れる重要な事柄として存在していたはずである。なぜなら、家の本末の系譜という事柄は、少なくとも家族の発生と表裏をなすほどに歴史の根が古いと考えられるからである。

「一家」と「一統」という漢語がいつの時代にわが国にはいつてきたのか。それを知る資料を、わたしは現在もち合わせていない。しかし、「一家」や「一統」は漢語であるから、最初は日本人の中でも漢語・漢字の文化を身につけた一部の階層のことばではあっても、漢語・漢字の文化には無縁であった常民一般のことばではなかったはずだ。それは、他の漢語とともに、中国からわ

が国の一部の知識階級にとりいれられ、のちに常民一般の生活の中においてきて、イッケ・イットーという俚言になったのであろう。

これに対して、マキ・マケが古くからの日本語の動詞「巻く」とつながりがあるものだとすれば、それは、イッケ・イットーとはちがって、漢語・漢字の文化には無縁であった常民一般の生活に最初から定着することができたであろう。少なくとも、そのチャンスはじゅうぶんにあったはずだ。こう推測することができるだろう。つまりマキ・マケは最初から常民の民俗語彙・生活語彙であることができたが、イッケ・イットーの場合はそうではなかった。両者の間には俚言としての性格の上で、このような根本的な違いがあったのではなからうか。

また、マキ・マケについての国語史的な文字資料がきわめてとぼしいのは、それらがこのように最初から常民の民俗語彙・生活語彙として定着していたためなのではあるまいか。つまりそれは、親類を意味する俚言として広く日本に分布するオヤコ、またはオヤクの場合と全く同じ事例なのではあるまいか、と思うのである。(註)

(ii) イッケ・イットーは、現在では全国的に、マキ・マケよりも広い地域にわたって分布しているが、それがもっている意味用法は、地域がちがっても、あまりちがっていない。「あまりちがっていない」というのは、もちろんマキ・マケとの相対的な関係においてのことである。) 意味用法だけでなく、語形の上でも、地域によるちがいは、そんなにない。前にも報告したとおり、わたしがこれまでに集めることができた資料では、イッケに対してイッケウチ・

(注) 親類を意味するオヤコは、同じく親類を意味するイトコと共に、日本の各地に広く分布するきわめて有力な俚言である。柳田国男氏は、この報告書の第11節でも述べるように、このオヤコという俚言を非常に歴史の古いものと推定している。しかし、それにもかかわらず、このオヤコがオヤコという形で、親と子どもの意味ではなく、親類を意味することばであるということを記述した文献資料があらわれるのは、そんなに古くはない。『俚言集覧』に「武蔵の忍のあたり親類を親子といふ。伊勢にても志かいへり。庄内にても同じ。」という記述があり、堀季雄の『浜荻』(庄内)には、「親類ををやこ 親子の字を遠き間柄までに蒙らしむるはいかなる所以にや。」という記述があるなど。だいたい近世にはいつてからのようである。

イッケシュ・イッケショ、イットーに対してイットーウチなどがあるくらいのものである。(このほかにもあったら、ぜひ御教示をお願いしたい。)

これに対してマキ・マケの場合は、地域のちがいによって意味用法の上でかなりはっきりした変化分裂が起きているようである。(このことについては、すでにこれまでの各節で報告してあるが、あとでも触れる。) 語形の上でも、マキ・マケ・マク・イチマキ・イチマケ・イチマク・ヒトマキ・シマキ・オヤクマキ・テマキ・ミマキ・マキシルイ・シシルイマキなどなど。わたしがこれまでに集めることができた資料を見ただけでも、かなりの変化が起きている。

マキ・マケもイッケ・イットーもともに本家=分家の集団・同族という同一の事柄をさし示して、日本の広い地域にわたって使用されているのに、マキ・マケがイッケ・イットーよりも意味用法や語形の上で多くの地域的な変化分裂が起きているということには、理由がいろいろとあるかも知れない。しかし、その中でも最も大きな理由として、マキ・マケがイッケ・イットーよりも古い時代から、漢字・文字によるささえがないままに常民一般の民俗語彙・生活語彙として使用されていたということがあるのではないだろうか。イッケ・イットーは、これに比して漢字・文字による強いささえがあり、しかも常民一般の民俗語彙・生活語彙として定着した歴史が比較的浅かったために、語形や意味用法の上での分裂が相対的にいって少ない。このように解釈することはできないだろうか。

(iii) すでに報告してあるとおり、関東地方では、現在東北地方に比して、マキ・マケの勢力が弱く、反対にイッケ・イットーの勢力が強い。これは、過去において古い勢力のマキ・マケと新しい勢力のイッケ・イットーとの間に、分布勢力の上で交替現象があったためである、とわたしは解釈する。歴史的にさかのぼれば、昔はおそらく関東地方も、東北地方と同じように、マキ・マケの勢力が非常に強かったのに違いない。ところが、そこへ新しい勢力のイッケ・イットーが西の方からはいつてきて、マキ・マケの勢力に次第にうちかかっていった。関東地方におけるマキ・マケとイッケ・イットーとの間には、俚言の分布勢力の上でおそらくこのような交替現象があったのであろう。

さらにマキ・マケは、過去においては、東日本ばかりでなく、西日本地方でもやはり広い地域にわたって分布していたのだろう、とわたしは思う。マキ・マケがイッケ・イットーの強い勢力にはさまれて、現在でもなお静岡県の遠州地方・福井県の若狭地方・京都府の丹後地方・兵庫県の但馬地方・四国の西讃岐地方や伊予地方など、西日本の各地に点々と分布している。これは、過去においてマキ・マケに対するイッケ・イットーの交替現象が西日本地方でも、かなり広汎な地域にわたって行なわれたことを示していると解釈すべきであろうと思う。（第2節と第9節を参照。）

第1表に紹介した泉靖一氏らの通信調査の結果では、マキ・マケの勢力が圧倒的に強い東北地方にも、イッケが8例（6%）分布している。この8例のイッケが俚言分布の上で、どのような性格をもったものなのかは、くわしく調査してみる必要がある。しかし、それにしても、わたしは、この8例のイッケはやはり関東地方の場合と同様に、マキ・マケよりは新しいものと解釈するのが妥当なのだと思う。第8節で述べた、血筋・血統を意味するソンとかスジの場合と同じ事例であるとみるのが最も妥当なのだろう。

⑦ 民俗語彙としてはイッケ・イットーよりも古いと解釈したほうが妥当な、そしてまた、現在における俚言分布の上でははるかに東日本的、とりわけ東北地方的な性格を色濃く帯びているマキ・マケの意味用法を調べてみる。まず東北方言の中でも、福島北方言のマケについて調べてみると、それには、次のような事実があることがわかった。（第3節を参照。）

⑦ 福島北方言のマケは、本家 = 分家の家連合の意味のほか、血筋・血統という標準語でほぼ置きかえることが可能な意味を強くもっている。

⑧ したがって、福島北方言のマケはドスマケ・肺病マケ・シンケマケ・中風マケ……などなどのように、生物学的・遺伝学的な血筋・血統の意味で使うことが非常に多い。

⑨ 福島北方言のマケは、そればかりではない。ドロボーマケ・先生マケ・学者マケ・飲ンベエマケ・女クセノ悪イマケなどのように、一つの血筋・血統にある者にはほぼ共通してみられる後天的・社会的な性癖や性格などを指してもよく使われている。

㊤ 生物学的・遺伝学的な血筋・血統の意味で使われているから、この地方では家の系譜関係からはみ出たものでも、マケの中に含まれることになる。他家に婚出した娘や息子、それにその娘や息子が婚出先で生んだ子どもや孫（場合によっては曾孫）も、娘や息子の実家のマケの中に含まれることになる。ただし、この場合は、娘や息子の婚出によって実家と婚家との間にできあがったエンルイ関係が継続しているとみなされている期間にかぎって、マケの関係も継続しているとみなされる。エンルイ関係は、ふつつ婚出した娘や息子を含めてそれ以後3代か4代、つまり孫か曾孫の代まで継続し、それ以後は消滅するから、マケもここで消滅する。すなわち血筋・血統も社会的にはここで消滅する。この意味で、福島北部方言のマケがもっている血筋・血統という意味は、生物学的・固定的なものではなく、社会的・操作的なものである。

㊦ 社会学辞典のマキ・マケは、「相互に系譜の本末を認知しあう本家＝分家の家連合」のことであり、したがって「その単位が個人でなくて、家である」となっている。同じ社会学辞典の記述では、また、マキ・マケを結合させているものは本質的に「家の系譜」である、となっている。

しかし、福島北部方言のマケは、前にも述べたとおり、本家＝分家の家連合・一つの家の系譜関係という意味のほか、血筋・血統という意味を強くもっている。血筋・血統ということは、家と家との関係にも、個人と個人の関係にも、個人と家との関係にもいうことができる性質のものである。したがって福島北部方言のマケは、一つの家の系譜関係の中にあるのはもちろん、その家の系譜関係からはみ出た個人と個人、個人と家の関係についても適用することができる。一つの家の系譜関係の中では、もちろん家と家との関係にも適用することができる。この意味で、福島北部方言社会ではマケという関係を構成する単位は、家と個人である。

㊧ 社会学辞典のマキ・マケは、「父系の系譜関係」である。たしかに、家の本末の系譜関係ということからすれば、マキ・マケは原則として父系の系譜関係になる。しかし福島北部方言のマケは、家と個人を単位とする血筋・血統の意味をもっているから、必ずしも父系の系譜関係だけではない。父系だけではなく、一定の枠はあるが、母系の系譜関係もたどることができる。

㊦ 社会学辞典のマキ・マケには、「それが同族団体として機能するうえからは、おおむね一村落の範囲を超えない」という条件が加えられる。これに対して、福島北部方言のマケは、このような地縁的契機を前提とすることなく、使用することができる。

㊧ 福島北部方言社会では一つの家の系譜関係は、一つの血筋・血統の関係を前提としている。一つの家の系譜関係にある家と家、個人と個人、個人と家の関係が原則としていつの世代になっても、マケであることができるのは、それが一つの家の系譜関係にあるからではない。それとうらはらに、それらがいつの世代になっても、同じ一つの血筋・血統の関係にあると考えられているから、マケなのである。

婚出して家の系譜調査からはみ出してしまった娘や息子、その子供や孫、さらには曾孫あたりまでが、家の系譜関係の中にあるものと同じように、同じマケであることができるのは、どちらの場合も家の系譜関係ということが問題とされず、一つの血筋・血統の関係ということだけが問題とされているからである。ただし、前者の場合は孫か曾孫の代で、エンルイ関係の消滅とともにこの一つの血筋・血統の関係が社会的には消滅してしまうとみなされる。これに対し、後者では家の系譜関係が認知されている限り、一つの血筋・血統の関係も社会的には消滅せずに継続しているとみなされる。こういうちがいがあただけに過ぎない。この意味で、血筋・血統についての観念、つまりマケという観念は、生物学的・固定的なものではなく、どこまでも社会的・操作的なものである。

福島北部方言のマケは、以上に述べた㊦～㊧の八つの点で、社会学辞典のマキ・マケとは異なった意味用法をもっている。この八つの違いは、すべて福島北部方言のマケが社会学辞典のマキ・マケと違って、血筋・血統の意味をもっていることに起因している。（以上第3節を参照。）

㊨ マキ・マケが血筋・血統の意味をもっているのは、なにも福島北部方言の場合だけではない。福島北部方言の場合と程度やニュアンスの上で違いこそあれ、東北地方全域のマキ・マケがすべてそうだ。（第5節を参照。）中には、山形県村山地方の方言のマキのように、血筋・血統の意味しかもっていない

いのもある。本家 = 分家の家の系譜・家連合の意味は全くもっていないのである。(カマエという単語がこれを表わしている。) 岩手県江刺地方の方言のマケも、これと非常に似た性格をもっている。(本家 = 分家の家連合の意味は、エドーシという俚言が分担し、マケはもっぱら血筋・血統の意味で使われている。) つまり東北地方の方言には、本家 = 分家の家連合・同族の意味をもたないマキ・マケはあっても、血筋・血統の意味をもたないマキ・マケはないのである。(少なくとも、現在の段階で、わたしはまだ見つけていない。)(以上第4節を参照。)

⑨ 関東地方の各地に散在するマケも、東北地方の各地の方言と同じ意味用法をもっている事例が多い。中には栃木県安蘇郡野上村の方言のマケのように、鳥獣の群の意味で使用する特殊な事例がある。しかし、群馬・埼玉・千葉・神奈川・東京などの諸都県にはマケを血筋・血統の意味で使用する方言の事例が明らかに各地に存在する。(以上第6節を参照。)

⑩ ただし、関東地方では本家 = 分家の家連合の意味ではマキ・マケ・イチマキ・イチマケを使用するが、血筋・血統の意味ではマキ・マケは使用しない、それにはスジということばを使用する、という方言があちこちにあらわれてくる(第6節を参照)。つまり関東地方の方言のマキ・マケの意味用法には、東北地方的なものとそうでないものが混在していることになる。

⑪ 新潟県の場合も、岩船郡地方や三島郡地方、それに蒲原郡地方など、東北地方に近い日本海寄りの北部地方では、マキは、本家 = 分家の家連合・同族の意味のほか、血筋・血統の意味をもっている。つまり東北地方的な意味用法をもっている。

ところが、新潟県の中でも長野県に近い県南の高田市の辺になると、マキは本家 = 分家の家連合の意味では使うが、血筋・血統の意味には、マキではなくてスジを使うという報告が現われる。北魚沼郡小出の在所でもこれと同じ報告がある。富山県に近い糸魚川市では、本家 = 分家の家連合のことはマキとはいわないで、ヤウチといっている。このヤウチは、第1図や第2図をみればわかるとおり、分布の上では西日本的な性格をもった俚言である。つまり糸魚川市の辺は、同じ新潟県の中でも東北地方寄りの地域とはちがって、西日本・北陸

地方の影響を受けていると考えられる。

糸魚川市周辺では、また、血筋・血統の意味にマキをあてるところ、マキではなくスジをあてるところ、さらにマキもスジもあてるところがある。つまりくわしい調査をした上でないと、はっきりしたことはいえないが、糸魚川の周辺ではマキの勢力とスジの勢力が競合しているのではないかと推測されるのである。

三島郡与板町地方でも、血筋・血統の意味を表わす俚言としてマキとソンまたはゾンという系統のちがう二つの勢力が競合しているとみられるふしがある。(ただし、マキの勢力が圧倒的に優勢。)(以上第7節を参照。)

⑫ 長野・山梨の両県の方言の場合は、マキ(または、イチマキ)は、本家 = 分家の集団・同族の意味しかもっていない。東北地方のマキ・マケがもっている血筋・血統の意味はもっていない。つまり非東北的である。血筋・血統の意味は、スジ、またはトーという俚言が表わしている。マキ・マケでなく、スジという単語が表わしているという点では、関東地方や新潟県の一部の地域の方言の場合と全く同じである。(以上、第6節を参照。)

⑬ 通信調査の結果では、西日本の二・三の地域に散在するマキ・イチマキ・イチマクのうち、福井県若狭地方の方言では、マキは、本家 = 分家の集団・同族の意味のほか、血筋・血統の意味ももっていた。「ライ病マキ」「マキが悪い」という用法もあった。つまり東北地方的な意味用法をもっていた。しかし、それは昔のことであって、現在ではほとんど使われていない。それに代わってスジという俚言が一般的に使われている。このような報告を得ている。(第9節を参照。) 京都府の丹後の峰山町では、古老のみが血筋・血統の意味にマキを使い(つまり東北地方的な用法で使い)、一般にはスジを使っている、という報告を遠藤邦基氏から得ている。そのほかは、京都市内、それに丹後の大江町・舞鶴市・丹後町・久美浜町・弥栄町、それに奈良県寄りの山城の木津町でも一般にスジを使うという報告である。

兵庫県の但馬地方の場合も、血筋・血統を意味する俚言としては、マキも使うが、一般に使うのはスジであるという。香川県の西讃岐地方のイチマクは、同族の意味はもっているが、血筋・血統の意味はもっていない。それは、やは

リスジという俚言が表わしている。隣りの愛媛県でも、マキ・イチマキは、イッケ・イッケイ・イテルイなどの俚言とその勢力を分けあいながら、同族の意味で使われている。しかし血筋・血統の意味には、一般にスジを使うことが多い。以前はマキといったところもあった、つまり東北地方と同じだということもあったが、最近では余り聞かれなくなった、という。(以上、第9節を参照。)

⑭ 東条カードにわたしの通信調査の結果を加えてみると、血筋・血統を表わす俚言としてスジを使う地域は、福岡・大分・佐賀・長崎・宮崎・熊本の各県を含む九州地方、香川・愛媛の両県を含む四国地方、山口・広島・鳥取・島根・岡山の中国地方、兵庫・和歌山・滋賀・京都の近畿地方、さらには三重・愛知・岐阜・静岡などの東海地方、石川・福井・富山などの北陸地方にまで及んでいることがわかる。これらの広い地域の中には、また、スジに近い形として、イエスジ・エスジ・スジノケ・スジミチ・スー・スズなどの俚言が使用されているところもあることがわかった。

つまり、血筋・血統の意味を表わす俚言としてマキ・マケを使用する地域を東北地方的とすれば、それに対して、スジ、またはその変化した形を使用する地域は西日本地方的である、ということができよう。関東地方の一部や新潟県の西・南寄りの一部、それに長野県などで、一方では本家＝分家の家連合のことを東日本的なマキ・マケ(イチマケ・イチマキ)で表わしながら、血筋・血統のことは同じマキ・マケでは表わさない。それはもっぱらスジで表わす。わたしは、これは明らかに、西日本地方に有力な俚言スジの影響をうけたものであると解釈することができると思う。

血筋・血統を表わす俚言としてトーを使用する地域は、東条カードでは静岡県周智郡気多村と四国の土佐地方だけであるが、わたしの通信調査の結果では、このほかに岐阜県中津川市地方や岡山県真庭郡・勝田郡地方があがっている。トーに似た形として、イトーを血筋・血統の意味で使っている所としては、東条カードでは信州下伊那郡地方、わたしの通信調査では熊本県の菊地郡・宇土郡や滋賀県があがっている。(ただし、熊本県の場合は未確認の情報である。) 東日本ではなく、西日本地方の地域である。

いまイットーをトーに似た形であるといったが、おそらくイットーは、トーに数字のイチがついて出きあがったものであろう。なぜなら、マキ・マケ・マクには数字のイチがついて出きあがったイチマキ・イチマケ・イチマクという俚言があり、オヤコに数字のイチがついて出きあがったイチオヤコという俚言がある(注20)。したがって、トーにイチがついて、イットーが出きあがったということは、じゅうぶん考えられることであろう。とすれば、血筋・血統を意味する俚言としてのトー、またはイットーは、本家 = 分家の家連合を表わす、西日本的な俚言イットーときわめて近い関係にあることになる。漢語の「一統」が、一方においては本家 = 分家の家連合を意味する俚言となり、他方においては血筋・血統を意味する俚言として用いられるようになったことを示すのであろうと思う。そしてそれは、もともとスジと同じく西日本地方的な性格をもったものだ、ということになるのであろう。

山梨県や長野県などで、一方では本家 = 分家の家連合のことをマキ、またはイチマキという東日本的な俚言で表わしているながら、他方では血筋・血統のことをトーという俚言で表わしている。このことは、上のようにみえてくると、スジの場合と全く同じで、西日本地方の影響を強く受けたためである、と解釈することができると思う。

最後に、血筋・血統を表わす俚言としてゾン、またはゾンを使用する地域は、東条カードでは、伊予・紀州・隠岐・越後・荘内などがあがっており、わたしの通信調査の結果では、三重県(志摩・渡会地方)・福井県(若狭地方)・兵庫県(多紀郡)・岡山県(苫田郡)・島根県(匹見地方)・福岡県(北九州市)・大分県(県南地方)などがあがっている。このようにみえてくると、ゾン(・ゾン)も、明らかに西日本地方的な性格をもった俚言である。山形県の

(注20) 早稲田大学の正岡寛司氏によると、山梨県南都留郡足和田村根場部落の方言では、親族のことをオヤコといている。ある人にとって親族関係にある者は、みなその人のオヤコだということになる。このうち親族関係、つまりその人とのオヤコ関係においてその中心的部分をしめる者をその人のイチオヤコという。イチオヤコの次に位するのがニバンオヤコである。(正岡寛司「山村社会における同族と親族——山梨県南都留郡足和田村根場部落の一事例——」『社会学評論74号』昭和43年10月を参照。)

荘内地方にソンがあるというのは、非常に特殊な事例であろう。おそらくソンが西日本から若狭地方、越後地方、そして荘内地方と、日本海沿いに次第にその分布地域を広げていったものであろうと思う。新潟県三島郡与板町地方で、血筋・血統を表わす俚言として、マキのほかにソン、またはゾンがあるというのは、この意味で西日本地方の影響を受けたからにほかならない。

⑯ 東北地方のほとんど全域の方言、関東地方や新潟県の一部の地域の方言では、マキ・マケは本家 = 分家の家連合の意味ばかりでなく、家や同族、それに個人がもっている血筋・血統の意味ももっている。東北地方の方言の中には、マキ・マケを血筋・血統の意味でしか使わないものすらある。つまり、これらの地域では、本家 = 分家の家連合の意味をもたないマキ・マケはあっても、血筋・血統の意味をもたないマキ・マケはない。

マキ・マケを血筋・血統の意味でも使うのは、西日本の若狭地方・但馬地方・丹後地方・伊予地方など、マキ・マケの俚言が分布する西日本のいくつかの地点でもみられることである。

ところが、長野県や山梨県の方言、それに新潟県や関東地方の一部の地域の方言では、マキ・マケを本家 = 分家の家連合の意味でしか使用しない。血筋・血統の意味は、マキ・マケでなく、スジ・トー・ソンなどの俚言が表わしている。そして、このスジ・トー・ソンは、地理的分布の上からは明らかに西日本的な性格をもった俚言である。

ついでにいうと、マキ・マケ以外の、本家 = 分家の家連合の意味を表わすイック・イットー・エドーシ・カブなどの俚言は、イットーを除けば、本家 = 分家の家連合の意味はもっているが、血筋・血統の意味はもっていない。「あの家（・人）は 血筋・血統が悪い。」という意味で、「アノ家（・人）ハ マキ（・マケ）ガ 悪イ。」とはいえるが、「アノ家（・人）ハ イック（・エドーシ・カブ）ガ 悪イ。」とはいえない。イットーも、わたしがこれまで集めることができた資料では、東条カードによる信州下伊那郡地方の方言のイットー、それにわたしの通信調査による滋賀県と熊本県の方言のイットーの場合があるだけである。ただし、熊本県の場合は未確認の情報。くわしく調査をしてみれば、これ以外にもあるかも知れないが、それにしても、マキ・

マケの場合に比べれば、ずっと少ないように思う。本家 = 分家の家連合のほか、血筋・血統の意味ももっている事例が広汎に分布しているマキ・マケの場合に比べれば、信州下伊那のイットーなどは、マキ・マケ同様に広汎に分布しているイットーの中でもごく限られた事例のように思う。

有賀喜左衛門氏は、「同族」ということばについて次のように述べている。

日本書紀等上代の文献に見られる同族という言葉の意味は今日の常識用語の同族と同じ意味ではない。常識用語では血縁又は同姓の意味が、もっと限定して父方の血縁親族で同姓の者を意味するかである。(有賀喜左衛門氏「日本の家」『日本民族』p,175) (下線は渡辺。)

有賀氏のこの文章によると、現代の常識用語としては、同族が血縁の意味ももっているかのようにも受けとれる。しかし、同族という単語がマキ・マケと同じような意味で血縁や血筋の意味ももっているとは絶対にいえないだろう。前にも述べたように、マキ・マケは、「アノ家(・人)ハ マキ(・マケ)ガ 悪イ」ということができる。ところが、同族は、これと同じ意味で、「アノ家(・人)ハ 同族ガ 悪イ。」とは絶対に言えないからである。

マキ・マケは、この意味で、少なくとも現代においてはイッケ・イットー・エドーシ・カブ、それに同族などの類義語とは根本的にちがった性格ももっているのである。

以上のようにみえてくると、マキ・マケという俚言について、次のような推定が成りたってくるのではなからうか。

i) マキ・マケは、現在ではイッケやイットーなどの漢語系の俚言の勢力に押されて、東北地方をはじめとする東日本地方に多く分布しているにすぎないが、以前は西日本地方にも広く分布していたに違いないと思われる。若狭・丹後・但馬・西讃岐や伊予地方などにあるマキ・イチマキ・イチマクなどは、その残存であると考えてよいだろう。

ii) マキ・マケは、イッケ・イットー・カブ・エドーシ、それに同族などの同義の単語とちがって、本家 = 分家の家連合の意味のほか、血筋・血統の意味ももっている例が非常に多い。長野や山梨県地方の方言のマキのように、血筋・血統の意味をもたないものもある。しかし、マキ・マケは本来多くの場合

に血筋・血統の意味をもっていたものと推定することができる。つまり家や同族団や個人のもっている血筋・血統という意味が多くの場合のマキ・マケの本来の意味であって、本家 = 分家の家連合・同族団という意味は、それから派生的に生じた意味であると推定することができるだろう。

もちろん、この逆の推定も成り立たないことはない。つまり本家 = 分家の家連合・同族団の意味がマキ・マケの本来の意味としてまず最初にあり、血筋・血統の意味は、同族団の構造的な変化にともなって、あとで派生的に生じたという推定である。しかし、この推定がスムーズに成立するためには、マキ・マケ以外の、イッケ・イットー・カブ・エドーシなどの同義の俚言、それに同族・一族・一門などのことばについても、マキ・マケと同じ血筋・血統の意味での用法がなければならぬだろう。ところが、実際についてみると、イットーの場合にごくわずかの事例がみられるだけで、そのほかにはそのような例はまだ1例も見当たらない。したがって、マキ・マケだけが、あとになって、その分布する広汎な地域にわたって、血筋・血統の意味が派生されて生じたというのは、推定としていかにも不自然であるといわねばならぬだろう。

むしろ長野や山梨、それに新潟の一部や関東地方の一部の方言で、マキ・マケが血筋・血統の意味をもっていないのは、スジ・トー・ソンなど西日本的な性格をもった俚言の影響を受け、それとの競合関係の上で本来もっていた血筋・血統の意味を失なっていたためであると推定すべきであると思う。マキ・マケは、本家 = 分家の家連合・同族団の意味領域ではイッケ・イットーなどの漢語系の俚言の勢力に押され、血筋・血統の意味領域ではスジ・トー・ソンなどの俚言、とりわけスジの勢力に押されているのである。わたしは、このような言語地理学的な解釈をする。

次に引用する文章の中で柳田国男氏が述べている意見は、上にのべたわたしの考えと非常に近い。

日本の親族制度の沿革を明かにする為に、最初に着眼すべきはマキといふ語であらう。現在この語の用法は地方的にやや変化し、又四国九州の如く殆ど使はぬやうになった土地もあるが、以前は是が重要な社会組織の根幹であつた証跡はなほ残つて居る。マキの本来の意味は多分ただ「群」といふだ

けであつたらうが、人に在ってはそれが血筋の対立、即ち先祖を共同にする
と否とによって自他を分ち、単位を意識するやうになつたのは自然である。
東京を中心とした関東一帯で、マケをただ或一つの系統に属する特徴、たと
へば西日本でソンとかスヂとかいふのと同じ意味に使ふのも、基本的には家
の遺伝といふ考へ方がある。マキ又は一マキといふ語を、一つの血統を引い
た者の全部と解する風は、広く東北の各地にも及んで居るが、ただ現在では
うその範囲又は限界が、必ずしも明確とは言へぬのである。是は一つにはこ
の語の性質が、もともとさう複雑な内容をもたなかつたからでもあるが、又
一つには世の中の進みにつれて、マキの組織が追々と弛み崩れて来た経過を
示すものとも思はれる。

能登半島の奥地では、マクといふのが他の地方のマキであるが、爰ではただ組もしくは仲間を意味し、たとへば戸主だけは年が若くても若衆組には入らず、すぐに「オヤッサンのマクにはひる」などと謂つて居る。遠江の気多の山村でもマキには三通りあって、血族地類等の強い身うちをマキといふ他に、或一区域の中に住む者の全体をマキと呼び、又は共同の仕事仲間、モヤヒの組をもマキと謂ふさうである。斯ういふのは或は比語の古い用法がまだ残つて居るものとも見られぬことは無いが、普通に同じ一族が一地に集合して住み、且つ常に作業に協力して居ることを考へると、是もやはり一門の意識が衰へて後、ただその部分的な特徴だけに、名称を限定して用ゐて居るものらしいのである。(柳田国男『族制語彙』p.1~2) (下線は渡辺。)

11. 有賀・中野・中根氏らの同族団学説に対する疑問

俚言としてのマキ・マケがもっている地理的分布の性格と意味用法の性格とを以上のように見てくると、社会学者や民族学者がマキ・マケという俚言を手がかりにしてとらえてきた研究対象、つまり同族（・団）は、その本質を規定する上で血筋・血統ということがどうしても無視できなくなってくるのではないのだろうか。同族（・団）としてのマキ・マケとは、つまりはこの血筋・血統を軸にした家と家、個人と個人、家と個人の社会関係であり、社会集団のことなのである。

ただし、この場合の血筋・血統というものは、必ずしも生物学的な意味のものではない。第3節（福島北部方言におけるマケの意味記述）でも述べたように、それは社会的なものである。ある一つの家の系譜関係の中に位置する家と家、個人と個人、家と個人は、それぞれが相互に相互のマキ・マケであるということができる。だが、この場合大事なことは、それらの家や個人が相互にマキ・マケであるということができるのは、つきつめて言うと、それらが一つの家の系譜関係の中に位置しているからなのではない。その家の系譜関係の中に位置するものは、その家の系譜関係の中にあるという限りにおいて、社会的にはその家の血筋・血統の中に位置すると認める。だから、それらは相互に相互のマキ・マケであるということができるのだ、ということである。

つまりある一つの家の系譜関係の中に位置していながら、生物学的にその家の血筋・血統の関係にない場合には、その血筋・血統を社会的に擬制する。反対に生物学的にはその家の血筋・血統にありながら、その家の系譜関係の中に位置しなくなったと認めた場合は、その生物学的な血筋・血統も社会的には消滅したと認める。

このように見てくると、共通の祖先から始まる一つの家の系譜関係と共通の祖先から始まる一つの血筋・血統とは、いわば楯の両面のようなものであることがわかるだろう。両者は、決して対立的な関係に置いていい性質のものではないのである。マキ・マケという俚言を使用してきた常民は、家の系譜関係をその家の血筋・血統の系譜関係と相即不離のものとしてとらえてきた。そして

マキ・マケの意味用法の性格は、このような常民の伝統的な生活意識の現実を忠実に反映したものにほかならないのである。したがって、同族（・団）としてのマキ・マケも当然親族集団（または親族関係）だということになるだろう。

しかし、同族（・団）としてのマキ・マケに対するこのようなわたしの見解はいうまでもなく有賀喜左衛門氏や中野卓氏、それに中根千枝氏などの同族団学説と根本からくいちがっている。たとえば、中野氏の同族団学説についてみると、同氏は、『講座社会学第4巻 家族・村落・都市』（東大出版会 第7刷 1963年）の中で、わが国のこれまでの同族団の研究史に触れたあとで、次のように述べている。（引用の文章中の下線は渡辺。以下同じ。）

（上略）これらの研究によって知られた同族団の一般的な構造・機能は次のようである。

同族団は、系譜関係において上下的なつながりをもつ家の連合体である。それは親族～血族団体ではなく、非親族をも包含し、これら親族・非親族にわたる家々を一貫して結びつけるその本質は、同一の同族神（本家の祖先）を祀ることを象徴的儀礼として各家の出自、すなわち系譜関係を相互に承認しあうことにもとづき、本家の政治的・経済的な優位のもとに、その権威的統制庇護と分家の従属依存とによってなる家連合団体である。このような系譜関係を現実に可能にしているのは家々の多面的・日常的な生活共同ないし生活連携であって、基本的にはそれは同一集落内に分布する家々の範囲にかぎられがちである。（同上書 p. 61～62）

（上略）同族（同族団）は、これに属する家々が必ずしも親族関係で結ばれるのを要せず、もちろん親族を擬制するというわけでもなく、親族関係そのものとは本質的には別な原理、家の系譜関係によってなりたっている。だからこそ、分家創設当初にはあった親族関係が遠くなって、忘れられるほど世代をへた家でも、また、もともと親族員ではない奉公人の分家した家でも、近い親族分家と同様に同族団を構成しうるのである。このように同族団は、ほんらい親族集団の一種なのではない。（同上書 p. 46）

中根千枝氏の同族団学説の場合も、同様に血筋・血統ということは同族団の

定義からは全く排除されている。同氏は、『東洋文化研究所紀要 第28冊』（昭和37年）に発表した論文「日本同族構造の分析——社会人類学的考察——」の中で、次のように述べている。血筋・血統ということばは、そのどこにも見当たらない。

二、同族構造の本質——同族は父系血縁集団ではない——

同族の定義 本論において扱う同族は、徳川期以降一般農村において成立したものを対象にする。そして「同族」を次のように定義する。経済的な基盤の上に立った本家・分家の関係によって成立する二つ以上の家の総称。

即ち、典型的な形態は、A家よりB家が独立し、その際、AはBに独立に必要な屋敷及び家屋を与え、土地を分配した場合である。これは必ずしもAの所有地の分配でなくとも、小作権を与える場合においても成立する。同様に、屋敷、家の使用权のみ与えられる場合をも含む。いずれの場合においても、Bの家としての独立が、Aの決定的な経済援助——家屋、屋敷、土地——を媒介としている。従って、Aの息子Bが何らこのような条件を与えられないで独立の家をもった場合は、ここでいう同族ではない。明治以降の民法、及び一般世間の慣習では、この後者の様な場合にも、本家、分家の概念をよくあてているが、社会、経済的な観点からみれば、両者は明確に異なる関係として扱うべきである。これを混同すると、同族に関する科学的な分析は殆んど不可能になるのである。

同族内の家と家との関係 ここで重要なことは、同族とは、古い家から新しい家が分枝したという系譜関係と、その二つの家が密接な基本的な経済関係を前提とすることによって成立する。（同上書 p. 138）（傍点の中根氏。）

中野氏や中根氏は、それぞれ同族（・団）（つまりマキ・マケ）の本質を上のように規定する。しかし、前にも述べたとおり、俚言としてのマキ・マケが血筋・血統を軸とした家と家、個人と個人、個人と家の社会関係をさし示すことにその本質があることを思えば、そのことを考慮に入れない、むしろ排斥した、このような同族（・団）（つまりマキ・マケ）の本質規定は、明らかにおかしいということになるだろう。

上に紹介した中野氏や中根氏の立場からは、俚言としてのマキ・マケが一方

においてはいわゆる同族（・団）の意味用法をもち、他方においては血筋・血統の意味用法をもっているという、わたしがこれまで報告してきた言語的事実を矛盾なく説明することはできないのではなかろうか。山形県村山地方や岩手県江刺地方の方言のマキ・マケのように、それが血筋・血統の意味用法しかもっていないという事例などは、とりわけ矛盾なく説明することがむずかしいだろうと思われる。もちろん中には山梨県や長野県地方の方言などのマキ・イチマキのように、血筋・血統の意味はもっていないものもある。しかし、マキ・マケの俚言分布の言語地理学的な性格からいって、血筋・血統の意味もあわせもっているマキ・マケのほうが、それをあわせもっていないマキ・マケよりも相対的にいって、より本来的かつ一般的な形であると推定することができるという事は、すでに第10節で述べたとおりである。したがって、相対的にいってのことであるが、より本来的かつ一般的な形でないもの（長野や山梨などのマキ）をもってより本来的かつ一般的な形であるもの（東北地方などのマキ）をも代表させるのは、明らかに適切な処置であるとはいえないだろう。

やはりマキ・マケがもっている以上の言語地理学的な事実を矛盾なく説明しようとするには、どうしても家の系譜関係と血筋・血統とは相互に矛盾・排斥しあうものではないと考える必要がある。一つの家の系譜関係に立つものは、その限りにおいて、血筋・血統の上でも一つの系譜関係の上にあるということ：を認めることが必要になると思うのである。

仮に同族（・団）の本質を中野氏や中根氏のというようなものであるとするなら、それをさし示す学術用語として、社会学者や社会人類学者がマキ・マケという俚言を採用したことは誤りであったと、わたしは思う。少なくとも、きわめて不適切な処置であったと思う。なぜなら、学術用語としてのマキ・マケと常民の生活語彙・民俗語彙としてのマキ・マケの意味用法の間には、このことによって決定的ともいべきズレが生じてしまったからである。

このことには、同族団の研究史の上で、俚言としては、血筋・血統の意味をもっていない長野県や山梨県におけるマキ・マケの研究が俚言としては血筋・血統の意味をもっている東北地方のマキ・マケの研究に先行して行なわれたという事情が大きく作用しているのであろう。同族団としてのマキ・マケの研究

の大先輩である有賀喜左衛門氏が東北地方ではなく、信州辰野の出身であるということなども、あるいはこのことに大きく影響しているのかも知れない。

ところで、同族（・団）としてのマキ・マケが親族集団でないという立場は、「家」が「家族」とちがって親族集団ではないという立場と表裏一体の関係にある。中野氏は、前にあげた『講座社会学第4巻』の中で次のように述べている。

（上略）家は、厳密に見れば、家族そのものとは区別され、親族集団であるというよりはむしろ家業経営・家祖祭礼・家政・家計の運営のための制度化された小団体である。（中略）ところで「家」の連続をその中枢において支える役割をもつ直系の人々のみでなく、「傍系」親族の人々も、同じその家の内部に属してその家の存続・繁栄を期するべき役割をもっているかぎりにおいて、（既婚の場合さえも）その家の成員であり、そればかりか、住込奉公人とりわけ子飼住込奉公人は、これまた同様に「家」制度体に属し家における役割をになうがゆえに、家の成員とされる。このように家は親族的成員だけでなく非親族的成員をも含みうる、いわば非親族集団である。家族は親族的成員だけの成す集団であり、家の中枢部分をなしつつ、「家」制度体の連続を担うが、いま述べたように家の成員の範囲は必ずしもつねには家族と一致しない。家族・親族の結合原則が、ただちにそのまま家の結合原則とはならないことに注意しておかなければならない。いわば家族には「人情」が、家には「義理」が支配しているともいえよう。（下略）（p.49～50）

（傍点は中野氏。）

（上略）娘に家のあとをつがせなければならぬ場合は「簪をもらう」。娘を手ばなしたくなかったり、分家を息子の数以上に創設したかったりするときも、同様に簪をとって分家させる。女将稼業の家業をもつ家では、家業上、母系を重んじ、息子があっても分家か養子に出して、娘に簪をとるのが本来のやりかたである。また、富商に簪養子家督の多いのは、父系血統そのものに優先してでも、商才ある勤勉な家業継承者を求めるためである。これらの意味から日本の家をいちがいに父系血統的家族であるとは必ずしもいえない。これまた、家の存続を（血統よりさえ）優先するためであった。（p.50）

～51)

中根千枝氏も、既出の論文の中で次のように述べている。

(上略)家というものが、同族内にあっても以上の如く強い独立性をもっているということは、居住集団というものが血縁集団以上の強い機能をもちうるということを示すものである。現実の家というものをみると、普通、居住集団であると同時に、一つの血縁集団(家族)であるが、理論的に、居住、経済的な要素がその枠を決定するのであって、血縁の要素が決定するのではない。ここで私は「家」というものと、「家族」というものを概念として明確に区別する必要があると思う。「家族」は当然生活体として、居住、経済的要素を伴うといえども、あく迄、婚姻と血縁の要素を基盤として成立している。一方、「家」は、父から息子へという血縁的なイデオロギー(家はその存在を重要な機能の一つとしているため)に支えられ、実際、家の成員は家族を中核としているが、あくまで居住、経済的条件を前提としている。即ち「家」は常に血縁外の成員をも含むうる構造をもっている。更にこれを理論的におしすすめ、極端な言い方をすれば、「家族」は血縁の要素なしでは存在しえないが、「家」はそれなしでも成立しうるのである。この様に、「家」と「家族」とは、実際には成員が同じであっても、概念として明確に区別されるべきものである。

「家」というものが血縁の原理を第1条件にしていなかったため、その成員の血縁関係はしばしば居住、経済関係によって修正されうる立場にある。例えば、家の相続人は必ずしも血縁につながらなくてもよいのであって、親族関係のない者が養子、婿養子に迎えられ、また奉公人、番頭などが家をつぐことも事実行われて来たのである。更にこれら非血縁者が、血縁者の候補があるにも拘らず、家をつぐ場合などがあることなど、その家というものの性質をよくあらわしている。

この様に家の構造自体が血縁関係を絶対条件としていないのであるから、その家の集合体として成立している同族に非血縁的な要素が入り得るということ、当然のことと言えよう。従って、従来よく論議された様な、同族を血縁と非血縁に分類することは、同族の構造の上から、何ら意味のないこと

である。それは構造的な相違ではなく、その同族のおかれた内外の事情（家の経営など）による結果の相違でしかないのである。（同上書 p. 140～141）

たしかに、同族団（マキ・マケ）はほんらい親族集団ではないという立場からすれば、家族は親族集団であっても、家は親族集団ではない、という立場をとらなければならないと思う。しかし、同族団（マキ・マケ）は親族集団である、とする立場からは、このように家と家族を分けなければならない根拠はどこにもない。家の成員はすべて家族である。いわゆる非親族的な家成員は、その家の血筋・血統を擬制した血縁擬制的な家成員と考えればよいと思う。このように考えたほうが、これまで報告したような俚言としてのマキ・マケの意味用法の性格やその言語地理学的な分布の性格を矛盾なく説明することができるのではなかろうか。

12. 同族団研究におけるオヤコの学説に対する疑問

同族（・団）としてのマキ・マケが親族集団でなく、同じように家も、家族とちがって親族集団でないとする同族団学説には、日本語のオヤとコという単語の意味に関する柳田国男氏の発想が大きな影響を与えている。

『定本柳田国男集 第15巻』に「オヤと労働」という論文が収録されている。これは、かつて柳田氏が「野の言葉——日本農民史の一考察——」という原題で『農業経済研究 5巻2号』（昭和4年6月）に発表したものである。柳田氏は、この論文において、日本各地に広く分布するオヤコ（または、オヤク）という俚言を手がかりに日本農民史のもつ一つの側面を明らかにしようとした。

「親類」という語は、もちろん固有の日本語ではない。しかし、わが国にはこの語が輸入される以前から、今の「親類」に当たる事柄はあった。それを古い日本語ではどう呼んでいたか。文献の上からは、ウカラヤカラなどという古語のあったことがわかる。しかし、この語が村の農民の常用の語であったというのは心もとない。少なくとも、中世以後には口語として用いたという証拠はない。

それでは、わが国の農民は、昔、この「親類」の代りにどのような語を使っていたのか。それを知るには、現在使われている「親類」の意味の方言の中で、どれが最も広く使われており、また、どれが最も古いように思われるかを比較してみるのが、一つの方法であるように思う。

親類を意味する方言には、シンルイ・イッケ・イッケウチ・イチルイ・ルイケ・ユイショ・ユーショ・ナカマ・ウチナカ・ウチワ・ヤウチ・テマワリ・ダラシ・マツイ・イチマキ・オヤコ・オヤク・イトコ……などなどがある。このうち、イッケ（一家）・シンルイ（親類）・イチルイ（一類）・ルイケ（類家）・ユイショ（由緒）などの漢語系の方言ではなく、和語であって、かつ最も広く分布している方言は、オヤコ（またはオヤク）とイトコである。

柳田氏は、この論文でほぼ以上のように話を進めてくる。そして、柳田氏は、このオヤコ（オヤク）とイトコの分布する地域に触れたあとで、この二つ

の俚言が最も古い単語であろうと推定し、続けてさらに次のように述べている。

次に問題になるのは、オヤコとイトコの二つの語は全然の同義語で、従って其一つは省かれ又は代られる運命を有って居たのか、但しは本来の差別があつて、併存してもよいものを混同したのかといふことである。是に就ても亦微妙なる氏族制度の推移が、追々に辿って行かれるやうになることと思ふが、差当り自分の仮定して置くのは、オヤコは縦の関係即ち族長族人の間柄、イトコは横の関係即ち族人どしの縁故を意味して居たことが、今の標準語のオヤコ・イトコも同じでは無かつたらうかといふことである。それを証明するにはイトといふ古語の、最初の心持を尋ねて見る必要があるのだが、信頼してよい解説はまだ出て居ない。しかし少なくともイトコが従兄弟姉妹に限られて行く傾向を持ったやうに、オヤコも亦次第に父母と其子女に限られることになったのは事実で、記伝に散見する実例を見ればすぐにわかるが、元は是もまた可なり広汎に、族内の長幼尊卑の階段に適用せられた名称であつたのである。

コといふ日本語が、殆ど今日の個人といふ語と同じに用ゐられて居たことは、捜せば幾らでも例証が挙げられる。海に働くときはカコといひフナコといひアゴと謂ひ、山野に於てはセコ・アラシコ、其他タゴといひマゴ(馬子)といひ、隊伍に在つてはヨリコといひ、町の居住にはタナゴといふ類は、引続いて現代にも及んで居る。語源は仮に小又は児と一つであるにしても、之を労働組織の一単位の名としたのは、決して其等の語の転用だとは言はれない。赤児も幼児も最初からコであつたらうが、毛驕頬髯の荒男とても、後に改めてさう呼ばるるやうになつたと認むべき理由が無い。ヲノコはいつの世にも男性のコであつた。語彙の簡素な上代生活には、一音数用の例は幾らもあつて、その間には幽かに命名の趣旨が通うて居る。もし必要の大小が語を設けた順序だとしたら、或は却つて人数を意味するコの方が先であつたかも知れぬ。オモロと称する沖縄の古神謡では、コロといふ語を以て人民を言ひ現し、その頭だった者を大コロとさへ謂つて居る。大倭の古文学でも「いざ子ども」などと謂つたのは、戦士のことであり伴侶の義であつた。さ

うして寧ろ穉き者のことを、単にコのみは謂はなかつたやうである。やがて成長して一人前のコとなるべき者である故に、之を若子と呼び又小さ子と名づけて居たかとも思はれぬことは無いのである。

オヤを生みの親に限るやうになつたのも、勿論決して新しい時代のことで無い。古い文献の中には祖の字をオヤと訓ませ、しかも母親ばかりを指して居た例もある。しかし是を以て母系制の名残でもあるかの如くいふのは粗相な話で、それよりも前にオヤが果して始めから、今の英語の parent の意味だけにしか用ゐられて居なかつたか否かを、確かめて置く必要があつたのである。オヤは通例は男親のことであり、オヤオヤと謂ふときは即ち親代々、家の祖先の総体のことであつた。彼等が父であることを以て家長となり、又指揮者の地位を占めるのが普通であつて、始めて父をオヤといふ様になつたことは、ちやうど神祭や神態の如く、血縁ある年長女性を中心とする作業に於て、母のみをオヤと呼んだのと同じでは無かつたか。斯ういふことも是非考へて見なければならなかつたのである。

日本人の如く、人をやたらにオヤにする慣習を持って居た民族も稀である。立派に生みの二親を載きながら、男には名付親・烏帽子親、女には鋏漿親などと名づけて、努めて有力者を捜して其子方にならうとした。ハネオヤといふことは男にも謂ふから、別に何か意味があつたのかも知れぬ。婚姻の中宿も媒人も、土地によっては一種のオヤであり、或は取揚婆をオヤとする地方もあれば、伊豆の新島などでは子守の親もオヤとして交際して居る。漁村の人手不足なるものには、幾らでも取り子をして働かせて居る家は段々あるが、会津の只見川の岸に在る宮下といふ農村でも、代々多くの子を貰つて居ることを誇りにする若者に出逢つた。尻屋半島の猿ヶ森といふ部落では、多くの貧家の青年は皆或一人の金持の養子であつた。兵役から出て来て祝宴を開いて貰ふ頃を限りとして、自然に其關係は解けるやうになつて居るらしいが、それ迄は色々の世話援助を受ける代りに、人頭に配分せらるる浜の寄物の収入などは、一応はすべてその人造の親に歸することになつて居た。

乃ち本来は何れも經濟の生活と、無關係のものではなかつたのである。近世は主として職工の間に限られて居る親方の制度なども、之と比べてのみ其

由来を辿ることが出来る。或は業体によって頭といひ頭領といひ、山子や酒造りの間ではオヤヂとも謂って居るが、基づく所は皆家長が農業を指揮したのと一つであった。飛州志に依れば、飛驒では村里の名主庄屋をオヤスと呼んで居た。漢字に書くならば親衆とでも書くべきであらう。村の巨姓をオヤサマといふ土地は多い。或は小作に対して地親などともいふが、それは地面以外の関係では、オヤと呼ぶべき事由がもう無いからで、且つはオヤコの労働組織の、夙に弛んでしまったことを語るものである。宿場では旧本陣、温泉場では湯宿の類を、今でも旧習のままにオーヤといふのは、之を大家と書くべきだと考へる人が多くなった為で、町で店子が貧弱なる差配人をさへ、近い頃までオーヤサンと謂ったのを見ても解る通り、是非とも大きな家に住んで居なければ済まぬわけでも無く、只通例大きい家であった故に、大屋と謂っても間違いとは気付かれなかつただけである。(中略)

兎に角にオヤが元決して父母に限った語で無かつたことは、現在のオヤカタといふ語の用法を尋ねて見てもわかる。会津の大沼郡などでは、村の肝煎名主をオヤガツァマと謂って居る。秋田地方ではよくオヤカタシュといふ語を聴くが、それは他府県でいふ且那衆、即ち大地主の階級のことであった。長野県でも天龍川流域の村々には、古い地主の門閥家があつて、それをオヤカタと呼んで居る。字に書けば御屋形と書くものと思つて居る人があるかも知れぬが、歴々の大名でも全部には許されなかつた敬称が、かかる小名たちに認められた筈は無い。今の標準語でこそオヤカタは少々下品の感を与えるが、元は応用の範囲がずっと広がつた。曾我物語などを見ると、武家の頭領をもオヤカタと謂って居る。商人の間でも親方持、親方の金を遣ひ込むといふ類の語は、つい近頃までも我々の耳にする所であつた。つまりは現在の所謂家庭を単位とせぬ一切の作業団には、必ずオヤカタを以て目すべき特定の中心を要したので、是が又今日甚だしく不精確に、旧式の雇傭関係を家族主義などと呼ばうとする無意識の理由でもある。

松井氏の国語辞典には、オヤカタの語に宛つるに親形といふ漢字を以てして居る。其心は「親では無いが親に準べきもの」といふ意味で、此語が生じたと解して居るのであらうが、まことに心もとない想像であつた。オヤガ

もし最初から、父母ばかりを指す語であったら、その準用にも凡そは際限がなければならぬ。（中略）

農家で総領の息子を弟たちに、オヤカタと呼ばせて居る实例は案外に多い。それを今までは余りに解し難い為に、比較も試みずして自分の土地だけの、何か奇抜な間違ひと心得て居たのである。前にオヤコとイトコに就いても叙べた如く、言語は我々の儼然たる生活事実で、十分なる由来無しにはこの社会に発現し得る道理が無い。それが互いに偶発して、軽々しい模倣感染を想像し難い場合は尚更である。兄をオヤカタといふ方言の地域は、中央部の広大な面積に隔てられて、日本の北と南にのみ広がって居る。（中略）

別の方面からいへば、兄をオヤカタといふ方言の行はれて居るのは、彼を以て一家の仕事頭とする慣行が、近い頃まで存続して居た証拠であり、同時に又諸弟が成長の後まで家に留まり、小さな作業団を作ることが以前は普通の形であったことを推測せしめる。（『定本柳田国男集第15巻』p.242以下。下線は渡辺。）

柳田国男氏は、その後、中川善之助氏・穂積重遠氏の共編『家族制度全集史論篇第3巻親子』（昭和12年）に発表した論文「親方子方」の中で、次のように述べている。

親といふ漢字を以て代表させて居るけれども、日本のオヤは以前は今よりもずっと広い内容を持ち、之に対してコといふ語も、亦決して兄又は子だけに限られて居なかった様に思ふ。その証拠は既に幾つか発見せられて居るのだが、詳しく其一つ一つを解説する時間がない。爰には只主要なる或問題を叙述する序を以て、一通り個々の要点に触れて置くに止める。

オヤとコとの内容が本来はもっと広がったらしい証拠は文献の上にも見られる。父母を特にウミノオヤと謂ひ、その所生の子女をウミノコと謂った例は至って多く、単にオヤといひ又コとのみいへば、其以外のものを含む場合が決して少なくないのである。万葉集などの用ゐ方は人がよく知って居る。或時には我思ふ女をコと呼び、又時としては兵士をいざゴドモと喚びかけて居る。沖縄の神歌にコロといふのも兵卒であったり、人民のことであったりする。決して家々の幼な児には限らぬのである。文章以外の国語には、今

でも特に小児を意味するアカゴ・オボコの類が多く、一方には又個々の労働者を、セコだのヤマコだの、アゴだのカコだのハマゴなどと、コと呼んで居る語が無数にある。さうして其頭に立つ者がオヤカタなのである。

第2の痕跡としては現在の日用語で、広く親類をオヤコといふ土地が、ちょっと方言ともいへない程多いことである。シンルキとかイッケとかいふ日本語は、何れも漢字以来の新語であって、この名詞よりも制度そのものは必ず古い。しかも其以前、所謂親類を何と呼んで居たらうかと尋ねて見ると、オヤコといふ以外には是ぞといふ心当りもないのである。イトコは我が国の南北両端で、この意味に用ゐられて居る区域が若干あり、或はオヤコよりも一つ古いかと思はれるが、其他はミウチ・ヤウチ・クルワ等、何れも局地的で大きな勢力は無い。之に反してオヤコの行はれて居る面積は、今でも日本の約半分で、近松の浄瑠璃にもあるといふから、以前は京阪地方さへさう謂って居たのである。(『定本柳田国男集第15巻』p. 370~371)

長い文章を上引用したが、この文章に示されているとおり、柳田国男氏は、この二つの論文において日本語のオヤとコという語は、もとは parent とか child, または son・daughter の意味はもっていなかった、つまり親族語彙ではなかった、もとは労働組織の長 (boss) と、その組織の単位の意味しかもっていなかったのだ、ということを主張したのである。

この柳田国男氏の主張の当否はあとで検討するとして、ともかく柳田国男氏のこの主張は、有賀喜左衛門氏や中野卓氏など、わが国の社会学者の同族団研究にきわめて大きな影響を与えることになったのである。その事実を中野卓氏の文章を借りて、次に示したい。

中野氏は、既出の『講座社会学第4巻 家族・村落・都市』の中で、次のように述べている。

親族には限らぬオヤコと厄介

出生もまた、婚姻とならんで、親族組織の重要契機である。その家に生れた子供、ウミノコは、もちろんオヤである家長の家業・家政上の従属者たるコであるが、ウミノコに対するチチ・ハハの呼称とは別に、労働組織におけるオヤとコという呼称およびその呼称でよばれる関係があった。この場合、

コは、ウミノコだけではなく、家長夫妻と親族関係のないコをも含んでいる。オヤ・コに親・子という漢語をあて、またそれを親族関係における親子にかぎって用いることが優勢となったのは、後のことであるといわれる。オヤカタ・コカタ、オヤブン・コブンという呼称の成立はそういう変化にとまなう。しかし、これらの新語とともに、後々までも、オヤ・コが本来の意味でも各地で併用されてきたことに注目しなければならない。このようなオヤ・コ関係の本質について、「野の声」における柳田国男の最初の指摘、これにつぐ、有賀喜左衛門の「名子の賦役——小作料の原義——」、喜多野清一の「同族組織と封建遺制」における展開に学ぶことが、オヤ・コを親・子の意味にしかとれない現代「標準語」の限界を知って、問題の核心に迫ろうとすためが必要である。(同上書P. 52) (下線は渡辺。)

中野氏は、その著『商家同族団の研究』(未来社1964年)の第1章「同族団研究の起点と課題」において、有賀喜左衛門氏の同族団研究に触れて、次のように述べている。長い文章を引用するが、柳田国男氏のオヤ・コについての見解が有賀氏や中野氏の家と同族団の学説に強く影響していることは、この文章によってはっきりとわかるだろう。

(二)

昭和8年より9年にかけて発表された「名子の賦役——小作料の原義——上・下」(『社会経済史学』3の7, 昭和8年10月刊。3の10, 昭和9年2月刊)は、有賀喜左衛門における同族団研究の導火線となり、やがて13年に刊行をみる『農村社会の研究』へと大きくまとめあげられるに至ったものであった。

そしてこの論文「名子の賦役」こそは、これとならんで同族団研究の、もうひとつの起点となった所謂「分家慣行調査」に参加した人々による後述の諸研究との間で、相互に批判と継承を行ないつつ大きく展開し、農家同族団研究の、ひいては農村社会の社会学的研究の、一つの大きな幹線を形成して来たものであった。

有賀はこの最初の論文で、民俗学的資料を社会学的・民族学(=社会人類学的)な立場から批判的に活用し、実は社会学的な社会史、あるいは社会史

的な社会学とでも呼ぶべき独自の立場を、当時の所謂封建論争に対する第3の立場とし、日本の小作制度の特殊性に着眼し、傍題の示したように〈——小作料の原義——〉を、すなわちまた日本小作制度の〈源流〉を、〈名子の賦役〉に探ったのである。(中略)

(三)

論中、名子の分類を試みた部分は、この論文の中核をなすものであった。名子は、まず、

- (1) 血縁分家によるもの
- (2) 主従関係によるもの
- (3) 土地家屋の質流れによるもの

に三大別され、そのうち、(2)の主従関係によるものの内訳として、この(2)がさらに

- (2のイ) 家来をひきつれた武士の土着
- (2のロ) 奉公人分家(養子奉公人分家を含む)
- (2のハ) 地主と主従関係を結ぶに至った移住入村者

の3者に再分類される(7の31~69頁)。

そして、〈大家族〉の問題は、(1)の、血縁分家による名子に関する説明のなかで述べられた。

すなわち、〈大家族〉には、〈同居大家族〉と〈分居大家族〉とがあり、前者は後者に先行する。(原注1)また、分家(末家)は、家計の独立を条件とはせず、むしろ本家の経営内に隷属して生計を立て、親方本家はそのあたえる保護に対して賦役を課した、と。

この所説が、(1)(2)のいずれにも先立つ前提として説かれてはいないで、(1)の血縁分家を説くなかで述べられており、また〈本家と分家の血族〉などいう用語もみえたことは、(2)で、非血縁の名子だけに〈主従関係〉の名称があたえられていたこととも対応している。この点は、のち、彼の同族団理論において、大家族ないし同族が、血縁・非血縁を通じ一貫する原理をもつもの

(原注1) この点は、後述するように同族団概念の採用により一層精緻に説かれるに至る。

として、つまり、系譜関係による主従関係として説かれるようになる以前の姿を示している。しかしながら、この場合でもなお、外来の武士とその家来の土着による地主・名子の関係だけを主従関係と呼んでいるのではなく、またそのような武士の主従関係をばく主従関係の本来的のものとして、他をその擬制とみなすような見方をしているのではないこと、むしろ、農家の奉公人分家による名子と地主の関係をば中心に据えて、外来の武士主従の土着をも、さらにまた入百姓の名子となった場合をも、これにふくめるという力点のおきかたで、それら三者にわたり共通な原則をく主従関係と呼んでいる点は、以後の理論的整備の方向を予め示しているものとして注意しておく必要がある。ただ、この論文では、まだ、血縁分家による分家名子についても、土地家屋の質流れによる名子についても、それらを後のようにく主従関係のなかに含めて考えてはいない。く主従関係という言葉そのものから受けとられがちな意味のもつニュアンスは、先入主的に、封建制下の武士のそれだけを思い起こさせがちであるため、有賀のいう意味が一般にはよく理解されないでいることは残念といわなければならない。彼のいう主従関係が世にいわれるく封建的主従関係で律しえぬ規定をもつことの理解は、有賀理論を解しうるか否かの岐路となる。好んで誤解を招く必要はないが、誤解を怖れて真実から遠ざかる義理もない。

く大家族く家族という呼称はただちに血縁集団・親族集団を連想させがちである。のち有賀が集団の呼称としてのく家族を、く家と改めたのちも、それによってただちに一般の誤解を正しえたわけではなく、く大家族が、く同族あるいはく複合の家と改められたことについても同様であった。しかしながら、この時期にはまだ、有賀自身く大家族なる術語の使用のもとに、それを本家と共に構成するその血縁分家・非血縁分家を、く血縁分家とく主従関係〔の家〕とにわち、これらをそのく大家族へ統合している原理を、まだく系譜関係であるともく主従関係であるとも明示するに至ってはいなかった。

しかしながら、ここでも既に、そのようなく大家族の結合原理を、くオヤコ関係だとして説いていると見てよい。すなわち、(2)のく主従関係によ

る名子>について説く際に、とりわけ、奉公人（住込奉公人）ないし奉公人分家について、地主親方（主家）が彼らを奉公入りさせる時に<子分として主家に養取>し、以後、オヤとして奉公人に臨む親方の意識、またコとして親方に依存する奉公人の意識を重視し、かかる意味の<オヤコ関係>（原注2）が、労働組織であると共に、身分関係（の組織）である点を指摘し、さらにまたこのようなオヤコ関係は、地主と外来定着農民との間にも生じ、それには彼らがいったん地主の家にとりいられる場合と、そうでない場合とがあるが、このような入百姓の場合だけでなく、さらには土地家屋の質流れによって質入れ先である地主の名子となるに至った場合さえも、いずれもオヤコ関係が生じうるとした。いっばんに、私有観念が、ホマチ的なものから脱することによって、近代的な私有観念として完成するに至らない限りは、そのようなオヤコ関係が、前記のさまざまな場合いずれにも生ずるものであることが力説された。この<オヤコ関係>なる術語も、一般には、親子関係（parent-child relation）の意味に混同されがちであって、有賀の意味で十分に理解されているとはいえない。庶民の生活から生れた日本語を、漢語や翻訳語への連想しかできぬために、誤解するのは、われわれの不幸であり知識不充分の結果でこそあれ、都会人的知識人の特権なのではない。

この論文「名子の賦役」が、4年後の単行書へ拡充されてゆくのと同時期に、昭和10年から12年へかけて石神部落（岩手県二戸郡荒沢村石神）の調査が実施された。その調査は日本農村の画期的なモノグラフを学界に提供す

（原注2）日本の文化におけるオヤコの観念について、それが、ウミノ・オヤ・ウミノコというように限定された場合は別として、オヤコ関係一般としては、親子という漢字表現の意味するいわゆる血縁関係（親族関係）のみを意味するものではない。

有賀はこの点につき、柳田国男の「野の言葉」（『農業経済研究』5の2）における<コといふのは労働組織の一単位を意味するといふ説>を<当を得たもの>と見つつ、さらに<コといふものはそれ自身単独に存在するものではなく>、オヤコという<全的〔全生活的〕支配と全的保護>をともなう<社会組織に於ける身分関係で………同時に労働組織>であると述べている。（「名子の賦役」7の50～52頁）。

ることになったが同時に、有賀の〈大家族〉ないし同族団の理論を、強力に基礎づける根拠となった。

(四)

13年12月に刊行をみた『農村社会の研究——名子の賦役——』は、その傍題にも示されているように、さきの8～9年の論文「名子の賦役」を骨格とし、いま述べた石神のモノグラフをはじめとする多数の事例をあげて実証的論拠を強化し、またこれにもとずいて理論的整備を進め、〈農村社会の研究〉としての体系化の意図を明らかにしたものであった。彼の場合、農村社会研究の体系は、地主小作関係と〈大家族〉（実は、家と同族団）を主軸として、当時の日本の農村社会の構造を、まずその原型追求の線において解明しようとするものであった。農村社会の研究にとって〈大家族制度と小作制度〉の関連が彼の中心課題だった点は、論文「名子の賦役」の場合と何ら異ならなかった。

その序論で前稿におけるように〈大家族制〉を、同居・分居に両分すると共に、これには、さらにそのそれぞれを〈血族的〉と〈非血族的〉とにわかった。〈非血族的〉な、同居あるいは分居の大家族制とは、血族の関係にある構成単位（家）をも非血族のそれをも共に含むというタイプの〈大家族制〉をさしている。そのような型の〈大家族制〉は、構成単位中に一部には本家との間に血族関係で結ばれた家を含んではいても、全体として血族関係を伴う家ばかりではないという意味で、〈非血族的〉と名づけられたのである。

このなかでも、たとえば、〈奉行人分家の子方として加えたので、純粹に血族的集団とは言い得なくなったのであるが、兎に角發生的に見れば本家の統制する家族的組織である〉というような表現の見られることは、〈大家族〉（のちには〈複合の家〉ないし〈同族団体〉）を、本来、血族集団であるとする常識でみるのか、それとも、前述のオヤコ関係ないしは主従関係だとみる、事象への深い洞察をよりどころとして、常識と妥協することなしに〈大家族制〉つまりは家と同族団の本質に迫るのかについて、充分徹底を欠くと思われる個所もないではない。

しかし、このような部分的な未整理はあるにしても、有賀の主張の大筋はすでに明らかであって、他の人々の考えるように血族的オヤコ関係を本来のものとして、非血族的なそれを擬制とみる見解は、〈大家族制〉が解体した結果、血族に偏するに至った、むしろ、後の形態にすぎない姿から、逆にこの原型とその本質を類推したく合理的解釈〉に過ぎないとした。歴史上の一時点である現在の型をジャスティファイする立場をもとにして、原型を非歴史的に説明するのはまちがいであって、現在置かれている歴史的条件のもとで社会的現実の示している姿やその本質をわれわれが現在の型としてとらえるように、その原型としての、過去の形態やその本質は、その属した歴史的社会的現実のなかで、把握されなければならないという主張である。(中略)

ともあれ、〈大家族制〉——家と同族団——の本質は、少なくとも現在一般的であるような規定の仕方における家族や血族の観念を先入主としてみる方法によっては説明しうるものでないから、有賀は前述のように〈大家族制〉の本質をうかがい知るための重要な手がかりとして、日本の古来のオヤコの観念と、これを支えてきた現実のオヤコ関係なる身分的労働の組織、これを中軸とする生活組織をとらえるにあたり、オヤコ関係が、ただウミノオヤコつまり親子の関係とその擬制よりなるものだというような解釈をしてはならないと強調したのである。

この意味で、石神部落、斎藤家の〈大家族制度と名子制度〉の精微なモノグラフを実証的論拠の中心に据えて説かれた〈大家族形態〉の理論、すなわちく非血族的〔血族と共に非血族をも含む〕同居大家族制〉が、やがてはく非血族的分居大家族制〉へ展開するという分析は、まもなく家と同族団の概念を用いて、この問題の軸心をなす結合原理に深く迫ってゆく途を切り開いた大きな前進であったといわなければならない。「名子の賦役」から『農村社会の研究』に及ぶ有賀の業績は——その間に『南部二戸郡石神村に於ける大家族制度と名子制度』をも含めて——、まだく大家族〉というあいまいさの残る概念を用い続けていたものとはいえ、とりわけく非血族的分居大家族制〉の分析を中心として示されたその貢献において、やがてく同族団〉という適確な術語をえて一層明らかにされてゆくわれわれの課題に、最初の科学

的な解答を提示したものであったことは疑いを入れる余地がないのである。7

(中野卓『商家同族団の研究』p. 7~15) (傍点の中野氏。下線は渡辺。)

日本語のオヤ・コということばに対する柳田氏や有賀氏、それに中野氏の見解は、上に引用した長い文章によってかなりくわしく知ることができる。オヤ・コは、もともと労働組織の長と単位という主従関係を表わすことばであった。家や同族団は、このオヤ・コという主従関係を軸にして成りたっている。したがって、家は家族とちがって、親族集団でないし、その家の連合である同族(・団)が親族集団でないのは当然である。家や同族(・団)が親族集団でないという有賀氏や中野氏の同族団学説の骨子は、ここにある。

しかし、この柳田国男氏のオヤ・コに関する発想は、中野氏や有賀氏が信用しているほどに信用してよいものだろうか。オヤ・コはもともと労働組織の長や単位という主従関係を意味することにその本義があったという柳田国男氏の発想は、マキ・マケ、つまり同族団は親族集団ではないという有賀氏や中野氏の立場には、まさにピッタリのものである。だが、マキ・マケという事柄は、マキ・マケという俚言の意味用法の言語地理学的な分布の性格からいって、つまりは血筋・血統を軸とした社会関係のことだと認定しているわたしの立場からすると、それほど信用できるものではないように思われるのである。このことをいくつか次に個条書きにして述べてみたい。

① 「オヤを生みの親に限るやうになったのも、勿論決して新しい時代のことで無い」と柳田国男氏は言っている。しかし国語史学者によると、上代語におけるオヤは、オヤ・ミオヤの形で使われることが多く、それは parent・祖先の意味であったという。ちなみに上代語辞典編集委員会編『時代別国語大辞典上代編』(三省堂 昭和42年)は、このオヤ・ミオヤの意味を次のように記述している。

おや【親・祖】(名) ①親。父母。とくに母親をさすことが多い。「於夜^{オヤ}なしに汝^ミ生子^ミりけめや」(推古紀二一年)「他國^{オヤ}に過^ミきかてぬかも意^{オヤ}夜^{オヤ}の目を欲^ミり」(万八八五)「平^{オヤ}けく於^{オヤ}夜^{オヤ}はいまさね」(万四四〇八)「よし名は告^{オヤ}らも父母^{オヤ}は知るとも」(万三六三)「人の祖^{オヤ}の処^{オヤ}女子^{オヤ}掬^{オヤ}えて」(万二
三六〇)

② 祖先。「玉かづらいや遠長く祖の名も継ぎゆくものと」(万四四三)
 「人の祖の立つる言立」(万四〇九四)「阿曇彥等之祖神」(記神代)「即
 比羅津主神之祖矣」(神代紀上)「其郷祖考俱治」(孝徳紀大代二年)
 ↓みおや

みおや【御祖】(名)親・先祖を尊んでいう。ミは接頭語。「授我天祖彦火
 瓊瓊杵尊」(神武前紀)「古老曰、昔神祖尊巡行諸神之处、到駿河國福慈
 岳卒遇日暮、請欲遇宿、於是神祖尊悵泣誓告曰、即汝親何不欲宿」(常陸
 風土記筑波郡)「其高皇產靈神、所生之女、名曰櫛幡々姫命、天祖天津
 彦尊之母也」(古語拾遺)【考】特に、母親を尊んでいう例が多い。「爾
 其御祖命哭患而參上于天、請神產樂日之命時、乃遣蝦貝比壳与蛤貝比
 壳、令作活、爾亦其御祖命、哭年求者、得見、即折其木而、取出活、告其
 子言」(記神代)「取其御子之時、乃掠取其母王、取其御子、即攝其御祖」
 (記垂仁)「爾愁目其母之時、御祖答曰、我御世之事、能許會神習、又宇
 都志伎貴人草習乎」(記心神)「皇祖母尊」(皇極紀二年・孝徳紀白雉二
 年)など。宣命にも「大夫人」がオホミオヤ、「皇祖母尊」がスタミオ
 ヤノミコトと訓みならわされ、「太皇太后」(統後紀承和九年)もオホキ
 オホミオヤと訓まれている。天つ・一太一・すめ一

『時代別国語大辞典 上代編』は、上代語のオヤを parent と祖先の意味をも
 った単語として記述しているが、柳田氏のいう労働組織の長 (boss) の意味で
 はとらえていない。上代語、つまり7世紀初頭から8世紀末までの日本語は、
 国語史の上では文献的にたどり得る最古の日本語であるが、その上代語のオヤ
 が parent の意味はもっているという記述はされていても、労働組織の boss
 の意味をもっていたという、少なくとも積極的な記述はされていない。

ここで、上代語のオヤがもっている parent と祖先の意味についてみると、
 どちらもともに人間の出自に関係のある意味である。つまり、上代語以降の国
 語史的な事実として、オヤが祖先という人間のいわば間接的な出自の意味を
 失って、parent という直接的な出自だけを意味するように変化していったこ
 とは、積極的に確認できるが、労働組織の boss から parent だけを意味する
 ようになったという柳田氏の発想は、積極的に確認することができない。

国語史学者によると、オヤは、柳田氏の推定とはちがって、年をとった状態・老いぼれた状態にあるという意味の上代語の形容詞「およし」とともに、動詞の「おゆ（老ゆ）」に関連のある語ではないかと推定されるという。この立場に立つと、オヤは、年とったもの・年上のもの・老人の意味、さらには子どもに対する大人の意味から祖先・parent という人間の出自を表わす意味に変化してきたのではないだろうかという推定も成立してくるのである。

② 『時代別国語大辞典 上代編』は、この意味を次のように記述している。

こ「子・児」(名) ①子。オヤの対。「そらみつ大和の國に雁古産と聞くや」「八田の本菅は古持たず立ちか荒れなむ」(記仁徳)「まされる宝古にしかめやも」(万八〇三)「人の子は祖の名絶たず大君にまつるふものと」(万四〇九四)「吾が中の産れ出でたる白玉の若が子古日は」(万九〇四)「鳥雁立て飼ひし雁の児真立ちなば真弓の岡に飛かへり来ね」(万二八二)「頼生子」(靈異記上二〇話興隆寺本)「兄即清河雀公之第五息」(遊仙窟真福寺本) ②幼児。「うらくはし山ぞ泣く児守る山」(万三三三)【考】①の第一例の「古」は雁の子、すなわち卵の意であるが、「鳥のこを十つ十は重ぬとも」(伊勢物語)など単にコといつて特に卵をさすこともあったらしい。「若稚(若稚)位(位)校(校)勝(勝)者(者)徒(徒)良(良)」(持統紀五年)「若既(若既)役(役)身(身)者(者)、不(不)得(得)役(役)利(利)」「莫(莫)取(取)利(利)也(也)」(持統紀元年)のように、利子をカリモノノコといひ、コノシロというのは、この①よりの転義か。いと・斎(斎)ひ・家の・牛(牛)・生(生)みの・鳥(鳥)の・這(這)ぶ・一(一)人(人)・琴(琴)・御(御)・織(織)・妻(妻)・八(八)年(年)・吾(吾)回(回)・若(若)・者(者)・こ「子・児」(名) ①愛称。②人を親しんで呼ぶ。「雁白樹が葉をうずし挿せその古」(記景行)「梅散らすありこそ思ふ故がため」(万八四五)「住吉の小田を刈らす子奴(こ)かも無き」(万一二七五)「ただひとりい渡らす児は若草の夫があるらむ」(万一七四二) ③人名や人間を表わす名詞、動物名につけて用いる。助詞ノを介して、あるいはノを伴わないで發尾語的に用いられる。「みつみつし久米の古」(記神武)「臣の古の八重の紫壇」(記清寧)「まさつ古我妹」(大猪古) (記仁徳)「求大田根子」(崇神紀七年)「飼の若子をあさり出な猪の古」(武烈前記)「大紫故」(欽明紀三三年)「左夫流児」(万四二一〇)「吾はもや安見児得たり」(万九五)「姉古」(熱田縁起)「年魚小」(万四七五) ④ある職業に従事する人。その職業に関係深いものの名の下につける。「網子ととのふる海人の呼び声声」(万三三八)「朝風に緋故ととのく」(万四三三二) 〃の上・網・姉・姉・出雲の・妹・浦島の・大津の・大葉・大猪・臣の・掃・鹿・傾・響・かつらの・久米の・小島の・酒つ・さぶる・佐用媛の・志賀津の・青・甲・妻の・手・とり・汝背の・菴草担の・畑・紐の・般・真・まさつ・三重の・めつ・目頼・安見家つ・八車・我背を・我妹・我妹・若猪・猪の・処女。

柳田氏のいう労働組織の単位という意味のコは、この辞典では愛称・ある職業に従事する人の意味の「こ(子・児)」と結びつくのだろう。そして、この意味の「こ(子・児)」も、child, son・daughter の意味の「こ(子・児)」もおそらくもとは一つなのかも知れない。しかし、わたしたちは、この二つの意味の「こ(子・児)」が上代語においてすでに別の見出し語として辞書に登録されるほどに、その意味用法が相互にへだたっていた、という事実に注目したい。労働組織の単位の意味のほうが先にあったという柳田氏の発想は、国語史学的にはさかのぼりようがない史前日本語の場合ならともかく、少なくとも上代語までの日本語にはそう簡単に結びつくことができるとは思われない。

「オヤとコの内容が本来はもっと広がったらしい証拠は文献の上にも見られる。父母を特にウミノオヤと謂ひ、その所生の子女をウミノコと謂った例は至って多く……」と柳田氏はいう。(前出の論文「親方子方」からの引用文を参照。)これは、中野卓氏にもそのまま受けいれられている。(前出中野氏の著書からの引用文を参照。)しかし、わたしが高木市之助・富山民蔵の両氏編『古事記大成 索引篇Ⅰ・Ⅱ』(平凡社 昭和33年)、服部元彦・飯田季治の両氏編『日本書紀通釈 索引』(大鑑閣 大正15年)、正宗敦夫氏編『万葉集総索引 単語篇』(白水社 昭和6年)によって古事記・日本書紀・万葉集を調べた限りでは、これらの文献には、それぞれウミノコの用例はあるが、ウミノオヤの用例は一例もない。(もちろんオヤの用例はたくさんある。)
「父母の生んだ子をウミノコといった例が上代の文献には多くある」という柳田氏の発言は、わかる。しかし、「父母を特にウミノオヤと謂った例が至って多い」という柳田氏の発言は、一体何を根拠としてのことなのであろうか。(注21)

③ 上代語のコについては、次のような推定を下すことができるのではなか

注21) ついでにいうと、ウミノコは、『時代別国語辞典 上代篇』では次のように記述されている。

うみのこ〔子孫孫〕(名)子々孫々。つみづぎに生んだ子の意。「宇業乃古のくやつみづぎに見る人の語りつきてきく人の鏡にせむを」(万四四六五)「根、主、自今以後、子孫孫六十斷緒、莫、群臣之例」(雄略紀一四年)「子孫孫古語云、生兒八十緒連」(敏達紀一〇年)

ろうか。上代語のコ（子・児）は、おそらく（「小さいもの」を意味する接頭語の「こ（小）」ともとは同じであろう。つまりコ（子・児）は、一般に小さいものの意味からいとけなきもの、大人に対する小児の意味にも広がった。そして、それがさらに人間の系譜関係の意味を表わすコ（祖先・parent という出自の意味を表わす上代語のオヤに対するコ）に変化してきた。つまり、son・daughter の意味のコ、それにマゴ（孫）・ヒコ（曾孫の意の俚言）・ヤシャゴ（玄孫の意の俚言）、それにヤシャゴの子を意味するツヅラゴなどの単語の造語成分のコ（ゴ）は、すべてオヤ（祖先・parent の意味のオヤ）という出自に対して、系譜関係の意味を表わすコ（ゴ）である。このようにオヤ・コは、もともと広く人間の出自とその系譜を表わす意味をもっていた。それがあとで、その出自と系譜の中でも、parent と son・daughter といういわば直接の出自と系譜の関係だけを表わすように変化していった。このように推定することができるのではなかろうか。

コの意味をこのようにオヤの意味の変化に合わせて、もっぱら人間の出自と系譜の見地から推定する。このことは、オヤが祖先、つまり出自の意味をもっていることが国語史学的に確認されているのだから、少なくともコを労働組織の単位の見地から推定しようとする柳田氏の発想よりも、一步確実な事実にもとづいた発想だと、わたしは思う。いかがなものだろうか。

④ 加藤常賢氏の『教育漢字字源辞典』（学図好学出版 第3版 昭和41年）は、親・子の字源を次のように説明している。

親 【字形】 意味を表わす「見」（目を見張る意）と、音を表わす「𠂔」合わせた字（形声）。

【字音】 「シン」。「𠂔」字がこの音を表わしている。「𠂔」の音の表わす意味は「生」（古来はシン）である。同姓の意。

【字義】 「見る」と「同姓」の両意を合わせて「相見る同姓人」の意。すなわち「同住人」の意。であるから父母兄弟を「親」と言い、父母はこれを「至親」と言った。それから略して「親」とも言うことになった。

子 【字形】 小児の形（象形）。𠂔は小児が左右の手を動かしている形である。（象形）。

〔字音〕 「シ」。この音は「小」の字の原音「シ」と同じである。

「シ」の音は小さい意を表わしている。

〔字義〕 大人^{おとな}に対する小児の意。

ここで注意しなければならないのは、「親」の原義は「相見る同姓人」のことであったということである。したがって、父母ばかりでなく、兄弟も「親」といったということである。

諸橋徹次氏の『大漢和辞典』をみると、この辞典が「親」の意味としてあげている全部で13項目の中には、第6項に父母の意味、第7項にみうち・みより・やらかの意味、そして第8項にたすけ・なかまの意味があげられている。そして、これらの意味の項には、それぞれ礼記・公羊伝・周礼・儀礼・国語・礼記・春秋左氏伝などの中国の古典を出典とする用例がついている。（くわしくは「諸橋大漢和辞典」の「親」の項を参照。）これら中国の古典は、すべて漢字が日本にはじめて渡来したといわれる3世紀末よりもはるかに以前に中国で著わされたものである。

とすると、ここでわたしは、日本語のオヤということばについて、次のような推定をすることも可能なのではないか、と思う。

上代語のオヤが祖先の意味をもっていたことは、すでに国語史学の上で確認されている事実であるが、これからさらに一步つっこんで、上代、さらには上代以前の日本語においては、オヤは、あるいは漢字の「親」と同じように親類・身うち・やからの意味ももっていたのではなかったか。つまり「親」という漢字がはじめてわが国にはいつてきたときに、わたしたちの祖先がこれにオヤという訓を与えたのは、オヤが単に parent の意味をもっていたからなのではなく、そのほかに漢字の「親」と同様に、親類・身うちの意味ももっていたからなのではなかったか。そして、親類を意味するオヤコという俚言は、このオヤと関係があるのではないか。

柳田氏は、親類の意味のオヤコの由来をオヤとコ、つまり労働組織の長・族長であるオヤと労働組織の単位・族人であるコの組み合わせというふうに推定した。オヤコは族長——族人の縦の関係、イトコは族人同士の横の関係というふうに推定した。わたしは、これに対するアンチテーゼとして、オヤコの由来

をオヤであるコ、つまり親類である人（または人びと）であるという推定を提出する。オヤとコのではなく、オヤであるコなのだ、という推定である。コが人または人びとの意味をもっていたことは、あとで述べる。（次ページ以下を参照。）

親類の意味のオヤコを柳田氏のようにオヤとコというふうに解釈した場合に困るだろうと思うのは、縁組みによってつながった親類関係のことである。本家 = 分家の関係でつながっている親類関係は、いわば同族関係の上ののっかった親類関係であるから、たしかに柳田氏の解釈どおりにいく。本家と分家のどちらが、柳田氏のいう意味でのオヤであり、どちらが柳田氏のいう意味でのコであるかは、非常にはっきりしている。

ところが、縁組みによってつながっている親類関係の場合は、柳田氏のいう意味で、どちらがオヤであり、どちらがコであるかは、容易にきめかねるだろう。21ページにあげた第5図の例でいうと、大山よし子と佐藤英雄の縁組みによって、大山(ハ)家と佐藤(ニ)家の間には親類関係、つまりオヤコの関係が成立する。しかし、この場合は大山(ハ)家と佐藤(ニ)家のどちらが、柳田氏のいう意味でのオヤであり、コであるかは、同族団内部の本家と分家の関係とはちがって、容易には決定できないだろう。大山(ハ)家の太郎・ハナの家長夫婦と佐藤(ニ)家の正雄・はまの家長夫婦との間にも親類関係（オヤコ関係）が成立する。しかし、この二つの家長夫婦の間で、どちらが柳田氏のいう意味でのオヤであり、どちらがコであるか、ということも容易には決定できないだろう。縁組みには、家のもつ性格からして、大体家格の等しい家と家との間で行なわれるという原則があるからだ。

オヤコは、このように、同族団内部の本家 = 分家の関係にばかりではなく、縁組みによってつながった親類関係にもじゅうぶん適用することができる性質の俚言である。柳田氏のオヤコについての推定は、オヤコがもっているこの側面を無視して、もっぱら同族団内部の関係にばかり目を向けた推定である。

これに対して、オヤコをオヤとコではなく、オヤであるコと推定する立場に立つと、このようどちらがオヤで、どちらがコという問題は全く起こる余地がない。オヤコはオヤとコだという柳田氏の推定に立つと、オヤコということ

ばは、その発生においては親族語彙ではなかったことになる。他方、オヤコはオヤであるコだという、わたしの推定に立つと、オヤコはその発生当初から親族語彙であったということになる。

とは言っても、親類の意味のオヤコに対するわたしのこのような推定は、どこまでも推定の段階にとどまるものであって、それを裏づける確実な国語史的な資料はない。しかし、確実な国語史的な料資がないという点では、柳田氏の推定の場合も全く同じである。

オヤコはオヤであるコ、つまり親類である人びとのことだというわたしの推定に対しては、国語史的な文献資料の上でも確かめられないほどに古い時代の意味用法が現在も俚言として残っているということは、きわめて稀なのではないかという疑問が当然出てくるだろう。しかし、このような疑問は、同じように国語史的な文献資料の上では確かめようがないほどの古い時代の意味用法をオヤとコという単語に求めようとする柳田氏の推定に対しても、当然向けられねばならないだろう。柳田氏の推定に対するアンチテーゼとして提出したわたしの推定は、ここで柳田氏の推定の学問的な信ぴょう性の程度を消極的に証拠だてるという意味をになっている。

⑤ 柳田氏は、「コといふ日本語が、殆ど今日の個人といふ語と同じに用ゐられて居たことは、捜せば幾らでも例が挙げられる」といっている（110ページに引用した柳田氏の文章を参照）。しかし、それはなにも日本語のコの場合だけではない。漢字の「子」の場合も同じである。

諸橋氏の『大漢和辞典』の「子」の項には、それがもっているいくつかの意味の中の一つとして、「人・人びと」というものがあがっている。そして、それには荀子の出典がついている。

荀子は、荀況（? 315 B C ~ 236 B C）の著作だから、「子」は、わが国にはじめて渡来する前に、すでにこの意味をもっていたということになるだろう。

柳田氏は、コについて、「オモロと称する沖縄の古神謡では、コロといふ語を以て人民を言ひ表し、その頭だった者を大コロとさへ謂って居る。大倭の古文学でも「いざ子ども」（注22）などと謂ったのは、戦士のことであり又伴侶の

義であった」という（前掲引用文を参照）。しかし、これも前の場合と同様なにも日本語のコだけのことではない。漢字の「子」にも、たみ・百姓、つまり人民の意味があるし、「子」を女が男を呼ぶときや男が女に向っていうときに使うことは、諸橋氏の『大漢和辞典』の記述にもあるとおりである。しかも、それには大玄経・詩経・礼記などの出典がついている。大玄経は、揚雄(53BC～18AD)の著作だし、詩経・礼記も紀元前の著作である。つまり「子」は、わが国にはじめて渡来する前に、すでにこのような意味をもっていたことになるのである。

『時代別国語辞典 上代編』には、「こ(子・児)」が上代においては利息や卵の意味にも使用されていたという記述があるが、諸橋氏の『大漢和辞典』にも「子」がそれと同じ意味をもっていることが礼記や史記の出典をつけて記述されている。史記も紀元前の著作だから、「子」がはじめて日本にはいつきたときには、当然この意味をもっていたと推定してもよいだろう。

『大漢和辞典』は、また、「子」の意味として子孫をあげている。そして、それには荀子の出典がついている。わたしは、前に上代以前の日本語のコについて、それが人間の祖先・出自の意味をもったオヤに対して、子孫の意味をもっていたのではないだろうか、と推定した。もしこの推定が正しいとすれば、上代以前の日本語のコと漢字の「子」とは、この意味の項目でも相互にピッタリ対応していたことになるのである。

漢字の「子」が正確にはいつわが国にはいつきたのかは知らない。しかし、それがわが国にはいつきたときに、わたしたちの祖先がそれにコという訓を与えたのは、コがただ単に parent に対するコ、つまり son・daughter の意味をもっていたからだけなのではなく、そのほかにこのように、コと「子」

注22) 『時代別国語辞典 上代篇』はコドヤを次のように記述している。

コドヤ【子等・児等】(名) ①子供たち。トモは複数の接尾語。「海人の子等母と人は言ふと」(万八五三)「妻も子等母もをららにちばに聞ひ居」(万四四〇八)「母父に妻に子等に語らひて」(万四四三) ②人々。親しみをこめて広く人々に呼びかけるのに用いる。「いざ子等毛たはわざなせそ」(万四四八七)「いざ児等あててこき出む」(万三八八)「親御に湯沸かせ子等」(万三二二四) → こ [子]・とる [等]

との間にいくつかの面で意味の対応があったからではなかったか。それとも、son・daughter 以外の、上にあげたようなコの意味は、やはりわが国への「子」の渡来後に、「子」の意味の影響をうけて、新たに発生したと推定したほうがよいのであろうか。もし、そうだとすれば、その理由を知りたいものである。

⑥ 柳田氏は、「日本人の如く、人をやたらにオヤにする慣習を持って居た民族も稀である。立派に生みの二親を載きながら、男には名付親・烏帽子親、女には鏡漿親などと名づけて、努めて有力者を捜して其子方にならうとした。………婚姻の中宿も媒人も、土地によっては一種のオヤであり、或は取揚婆をオヤとする地方もあれば、伊豆の新島などでは子守の親もオヤとして交際して居る。」という（前掲柳田氏の論文からの引用文を参照）。つまり柳田氏は、このことによって生みの二親（parents）でない多くのオヤの存在を指摘した。そして、このことによって柳田氏は、オヤは parent でないことを主張したのである。しかし、わたしは、これは間違っているのではないかと思う。なぜなら、この生みの二親（parents）でないオヤも、それがオヤである限りにおいて、実はそこに父・母←→子どもの関係が擬制されているからである。

二、三の例をあげる。喜多野清一氏は、その論文「同族組織と親方子方慣行資料」（『民族学年報 第3巻』昭和17年）の中で、山梨県南都留郡開地村（現都留市）の親方子方慣行について、次のように述べている。

さて親分子分の関係が結ばれるのは婚姻の場合である。村の生活に於ては婚姻が単に当事者個人は勿論その家のみの問題に止まらないことは贅言を要しない。まづ話を運ぶのはハシカケである。話が大体出来ると昔ならば家のきまりの親分の許へ行って承諾を得る。親分が出かけて先方と話をして婚儀の日をきめる。さて当日、嫁取りの場合であるならまづ掣入がある。掣、両親、親分夫妻、親類総代、組合総代等5人7人又は9人等奇数に人を揃えて、一行はまづ嫁側の家へ行く。次いで嫁の親分の案内にて嫁の家に着く。嫁側では嫁、添ひ嫁、両親、親分夫妻、親類総代、組合総代等、掣側の人数に2又は4を加えて人数を揃える。一行はまづ掣側の親分の家へ行く。ここでは嫁は添ひ嫁（通常従姉妹など）と共に親分妻女の案内でカネツキオヤの宅へ行く。この土地では親分の外にカネツキオヤを頼むのである。掣嫁はカ

ネツキオヤに対してもオトウサン、オカアサンと呼んで子分の関係に立つのである。カネツキオヤの家では娘を貰ったからと言って自分の子分を招き、また近隣の者も招いて、尾頭付きに酒、吸物などの料理で馳走し、嫁を引き合せる。集まるのは女達である。嫁はこれらの女達の世話になって髪を直し衣裳を変へて再度親分の家へ帰るのである。この時カネツキオヤは引出物として頭髮道具一式を贈るのが例である。古くは鉄漿道具一切を与へたものであらう。(同上書P.167) (下線は渡辺。)

喜多野氏は、また、この論文に先行する論文である「甲州山村の同族組織と親方子方慣行」(『民族学年報 第2巻』昭和15年)の中で、山梨県北都留郡桐原村大垣外(現北都留郡上野原町)の婚姻に関する親方子方慣行について、次のように報告している。

現在ではこの地方の親方子方関係は全く通婚の場合の仲人親(なかうどおや)として親方取りをするといふ形に於て存続してゐる。通婚の話をも具体的に運ぶものはハシカケと言って誰でもよいわけだが、正式にナカウドとして立てられるものは通婚当事者の家によって限定せられてゐる。そしてそれは世襲的に定まっている。昔から某家のナカウドは某家といふ風に一定してゐて変らないのが普通である。通婚の話が出来ると婿側と嫁側とそれぞれかうした定まった家をナカウドに頼む。結婚の日には婿がナカウドに伴はれて末広、友白髪などに酒を持参して嫁を迎へに行く。まづ嫁側のナカウドの家に立ち寄り、一緒に連れ立って嫁の家を訪れる。そこには嫁の家の本家又は近親が待つてゐて簡単な酒盛りを開く。それをすまして両方のナカウドと嫁側の近親と一緒に婿の家へ向ふ。嫁の実父母のどちらかが同行することもある。さてまづ婿のナカウドの家へ立ち寄り簡単な盃事がある。そしていよいよ婿の家に入る。そこで婿側の本家親戚も席に列って盃事をすませるのである。婿の家での式の指図はナカウドがする。盃はまづナカウド同志でやり、それを嫁婿に流して、アイサカヅキをする。それから婿の親から嫁へのオヤコサカヅキがある。次ぎに親戚の盃があるが、これは下座の双方の親戚に順次廻はすのである。かくて婚姻後は新夫婦は自分達のナカウドをオトウサン、オカアサンと呼んで、これに肉親同様のつとめをしなければならぬ。

勿論婿側のナカウド親との関係が本来の親分子分関係になるのであって、通婚に当り嫁側で立てたナカウド親に対し新夫婦はその後5年間位は同様のつとめをする。（下略）（同上書P.40）（下線は渡辺。）

婿・嫁がカネツキオヤやナカウドオヤをオトーサン・オカーサンと呼ぶのは、婿・嫁が自分たちの生みの親（parents）との間にある parents = son・daughter の関係と同じものをカネツキオヤ・ナカウドオヤとの間に擬制しているからである。同じように、カネツキオヤは、自分たちはその単なるカネツキオヤであるにすぎない嫁のことを「娘を貰った」と称して、自分の子分たちや近隣の者にも紹介するというのは、カネツキオヤが自分たちの実の娘との間にある parents → daughter の関係と同じものを嫁との間にも擬制しているからである。でなければ、parents でないものをオトーサン・オカーサンと呼称することはできないし、daughter でないものを娘ということはできないはずがないだろう。

⑦ 柳田氏は、「……………伊豆の新島などでは子守の親もオヤとして交際して居る。」という。しかし、このオヤも、実は擬制された parents であることを注意しておきたい。

村武精一・郷田洋文ほか6氏の「北部伊豆諸島の社会と民俗並に信仰」（『伊豆諸島文化財総合調査報告 第2分冊』東京都教育委員会 昭和34年）によると、伊豆新島の若郷村落の子守慣行では、子どもが生まれると、50～100日の間に子守を他家の女兒に頼むことになっている。これを「モイ」（守り）と呼んでいる。「モイ」に対して、モイに子守りをしてもらう赤ん坊のことを「モイッコ」という。モイを頼む範囲は厳格に決まっているわけではないが、だいたい親類関係がうすれようとする家を対象にするという。したがって赤ん坊の側からいえば、祖父母のきょうだいの孫、つまりまたいとこであることが多い。このようにして選ばれたモイは、7歳から14,5歳までの女兒であるが、彼女は、毎日朝7時ごろにモイッコの家へ来て、夕食が終わるまで子守りをする。朝昼夜の食事は、モイッコの家でとり、時にはとまることさえある。モイッコが3歳になった年の11月15日、いわゆる七五三にあたるお祝とお宮参りをするが、子守りの仕事は、その翌年の3月に終わるという。しかし、モイとモイッ

コの関係は、一生を通じて存続する。モイッコは、モイに対しては何事でも一番先に相談するとか、モイは、モイッコが旅に出るときは、特に気をつけてお守りを与えるとかして、他家や他郷へ離れて生活するようになっても常に連絡をとり、正月や盆には相互に贈り物を欠かさない。また、モイが死亡したときは、モイッコは先旗を持って野辺送りに参加し、死の忌みもかかるということである。

ところで、村武氏らの報告によると、モイッコに対してモイの両親、つまり子守りの両親は、「モイオヤ」という。モイオヤは、モイッコを「モイコ」と呼ぶ。「モイオヤ」「モイッコ」で、ここにオヤとコの対立がある。そして、モイオヤを性別に区別した場合は、「モイットオ」「モイッカア」というという。ここで、トオ・カアというのは、父・母を意味する親族呼称でもある。つまりモイッコにとって、モイの両親がオヤであることは、柳田氏のいうとおりであるが、そのオヤは、モイッコにとって、同時に父であり、母であるオヤ(=parents)である。父でない、また、母でないオヤではないのである。

⑧ もう一つ例をひこう。次は、有賀喜左衛門氏の『日本家族制度と小作制度(上巻)』(有賀氏著作集第1巻 未来社 昭和41年)から引用した文章である。かなり長い文章を引用するが、同氏のオヤ・コに対する考えは、この文章からかなりはっきりと知ることができる。

元来一家における親子関係は血の関係があるから密接であることは論ずるまでもないが、それは社会関係として捉え得る場合に、一定の形態においてその社会意識が示される。すなわち親が子供を支配することはまず命名において現れる。それは名において子どもの生命が表象されるから、命名は親が子に対する社会的支配を意味するものであり子供の名に親の通称を一字加えたという習俗も生れたのである。それは子に対する全的支配と同時に全的保護を表象するものである。また食物は肉体の栄養に必要なものであるが、魂の栄養にも参加することは生児の産養(ウブヤシナイ)に関する一連の行事がよく語るところであって、むしろ魂の栄養によって肉体の栄養が表現されるものであると信じられていて、この栄養が親の仕事であるとされている(柳田国男、生と死と食物、旅と伝説6の7)。これは魂の栄養ということ

により、一切の榮養が象徴的に呪術化されているところに意味があり、実親の子に対する社会的位置を示すことにほかならない。それゆえ、このような社会意識は家族関係にとって基本的なものであるから、族長を中心とする大家族もしくは同族団体においても、傍系家族員と族長との間は、この社会意識によって結合されることは当然である。すなわち傍系の薄められた血族との間にこの関係を設定することによってオヤ・コ関係が実現されるものと信じられた。すなわち族長が傍系における生児の名付親、元服親、婚姻のオヤとして立ち、コに対する全的保護に任じ、コはオヤの生活経営に参加することにより生活上の一切の保護を受ける。かくてオヤはこれをコとすることにより、その生活経営を確保することができる。この場合に、オヤ・コという言葉は生理的關係によるものでなく、系譜的關係であるから、父母と息子・娘という言葉と区別されなければならない。ここで思い起さねばならぬのは親類を表わす言葉として、オヤコが非常に広汎に行われていることである。これについては柳田国男先生の「野の言葉」（農業経済研究5の2）及び「親方子方」（家族制度全集史論篇3親子）の2論文においてその分布が示されているから、ここではこれ以上あまり詳しくは触れないが、その他の方言書をあわせて参考として、大体をみれば、それは東北地方、中部地方に濃密であり、関東地方は北部に多く、南部は神奈川県にかなりみられ、近畿は東北部、中国は裏日本に多いが、瀬戸内海では山口県の祝島にみられる。九州は博多、長崎、宍岐、十島、沖縄にみられるが、はるかに少い。それらはオヤコ、オヤゴ、オヤク、オヤグ、オヤゲ、オヤゴジ、オヤコシュウ等とも呼ばれるが、オヤコが非常に多いことはいうまでもない。これらの方言の分布をただ概括的にみることも大切ではあるが、それ以上に各村落における生活形態と関連させてみるのが大切である。それゆえ、これらの方言分布のいっそう精細な調査にまたねばならない。親類をオヤコと称することは、いずれにしても父母と子供とを親子と称する生理的關係とは異なっており、それは同族団体を社会的に決定する言葉であるから、その始源が本家を中心とする系譜関係にあることはもちろんである。柳田国男先生はオヤコをもって族長族人の縦の関係を示し、これに対してイトコをもって族人間の横

の関係とせられた（農業経済研究5の2）。オヤコは明らかに大家族制における家長夫婦と他の成員との社会的関係を規定するものであり、従って同族団体における本家の名称にも少からず現れている。（中略）

宝島のウエノエは報告によれば母家を意味するごとくであり、その生活についてみなければならぬから、必ずしもオヤノイエを指すとは断定し難い。また長野県上水内郡で本家をオイノウチ、またはオイーノウチというのは（方言4の11）オヤノウチの転訛のようにもみられるが、長野県の他の地方ではオエまたはオエーが本家を意味しているから、オイはオエと相通ずるものであるように思われる。これらの言葉は同族団体における本家分家の関係を示すものとしてもっとも注意されるべきであり、傍系が直系である本家の家長をオヤとする社会意識を持つことは明らかである。それゆえ傍系である分家が、これに対してコであることは当然であるから、この関係に相当し、かつ同族関係と重なる親族称呼が前述のオヤコ、オヤグ、オヤグ等の方言であることも明らかである。すなわちそれが大家族の内部における直系と傍系の関係と共通する性格を持つことはいうまでもない。それゆえ、このような生活形態において、傍系親は家長の統制の下にあるが、彼らの居住は、家長に同居していれば部屋を与えられるし、分居していれば寝小屋を与えられたのである。今日、分家の方言においてそれを推測させるものを少しく持つことをこれに関連して考えなければならない。（中略）

このようにみえてくると、オヤ・コは日本の家における直系と傍系との性格が示す基本的な社会関係であるということが出来る。それは血縁的な同族関係を示すに止まらず、非血縁的な同族関係にも及ぶものであり、日本の大家族において集中的に表現されている。しかし大家族がきわめて減少し、個々の家がほとんど血縁的単一家族として現れている近世から近代においては、血縁的なオヤコ関係を非血縁的なオヤコ関係と区別する意識が強められたことは当然と考えられる。私はオヤカタ・コカタという言葉は、このような事情のもとで、オヤコと区別して使用されることが多くなったものとする。しかしオヤ・コとオヤカタ・コカタの間にはきわめて密接な連関があって、現在でもなお区別し難い場合を残していることを注意する必要がある。

それは大家族において集中的に表現されている。

そこでその発展である非血縁的な同族団体において、前述のように地主本家をオーヤと呼ぶ、小作分家をナゴと呼ぶ関係は、主従の系譜による身分関係に結合されるところからみて、それはオヤコ関係に由来することがわかる。そこでオーヤはオヤに代位したことが知られる。またそれはすこぶる代位し易い語形でもある。(同上書P.369~373) (下線は渡辺。)

以上のようなわけで、有賀氏は、オヤコについて徹底した非血縁説、つまり非 parents - child (son・daughter) 説の立場をとる。しかし、有賀氏は他方においては、次のように述べてもいるのである。

別家が大屋を呼ぶのにオーヤ、ホンケといい、孫別家が別家を呼ぶにホンケという。また孫別家が総本家たる大屋を呼ぶにオーヤといい、またオーホンケともいう。別家または孫別家の者が大屋の当主を呼ぶにオトーサン、主婦を呼ぶにオカーサンという。もちろんこれは敬称である。反対に大屋の方から呼ぶ場合、別家または孫別家の家名をもってするか、名前をもってする。(『大家族制度と名子制度』 有賀氏著作集第3巻 昭和42年P.63~64) (下線は渡辺。)

『大家族制度と名子制度』は、わが国の同族団研究の上で画期的なモノグラフであると評価されている有賀氏の旧著『南部二戸郡石神村に於ける大家族制度と名子制度』(アチックミュージアム彙報43 昭和14年)の新版である。

有賀氏の同族団またはオヤコの学説によれば、この南部二戸郡石神村の大屋齋藤氏の同族団において、本家または大本家である大屋は、別家(血縁の分家)や孫別家(血縁の孫分家)に対してオヤであり、別家や孫分家は、大屋に対してコであることになる。そして、さらに有賀氏によれば、この場合のオヤ・コということばは、「生理的關係によるものでなく、系譜的關係であるから、父母と息子・娘ということばと区別されなければならない」ということになる。

もしそうだとしたら、別家や孫別家の者が大家の当主夫婦をオトーサン・オカーサンと呼び、反対に大家の当主夫婦が別家・孫別家の者を呼ぶのにその名前をもってするというのは、どうみてもおかしい。なぜなら、一方が他方をオ

トーサン・オカーサンと呼び（たといそれが敬称であるにせよ）、そしてその反対に他方が一方を呼ぶのにその名前をもってするという呼称の形式は、実の間柄であろうと擬制された間柄であろうと、ともかく父母と息子・娘の間柄を離れては存在するはずがないからである。

つまり前掲の文章中の有賀氏のことばでいうと、「族長が傍系における生児の名付親、元服親、婚姻のオヤとして立ち、コに対する全的支配と全的保護に任じ、コはオヤの生活経営に参加することにより生活上の一切の保護を受ける。かくてオヤはこれをコとすることにより、その生活経営を確保することができる、」このような場合のオヤとコの間には、そのコが血縁であると非血縁であるとを問わず、父母と息子・娘の関係が擬制されていると考えるべきであろう。

⑨ 有賀氏は、『大家族制度と名子制度』の中で、石神の大屋齋藤氏とその奉公人分家である名子との関係について、次のように述べている。

分家名子は奉公人分家により生じたものであるが、明治以後において奉公人を養子入籍して分家名子とした例がある。大屋名子齋藤福松の父孫次郎はそれであり（齋藤福松家の条参照）、また齋藤末太郎も同じだが（齋藤松太郎家の条参照）、前者は普通の分家名子となり、後者は別家格名子となった点がちがう。彼らが齋藤性を名乗る理由はここにある。このことは特に親密な関係において成立したが、分家名子と大屋との間には一般にこれらとほとんど同程度の親密さがあり、入籍することはなくても、これときわめて近い心持が彼らの間に交流している。（同上書P. 69）（下線は渡辺。）

非血縁の名子を養子入籍すれば、当然大屋の当主との間には父母と息子・娘の関係が擬制されることはいうまでもない。ここで注目したいのは、このことではなくて、「分家名子と大屋との間には一般にこれらとほとんど同程度の親密さがあり、入籍することはなくても、これときわめて近い心持が彼らの間に交流している」という有賀氏のことばである。つまり養子入籍した場合に大屋と奉公人との間に当然のこととして成立する父母と息子・娘の意識（つまりオヤ・コではない親子の意識）にきわめて近い親密な気持が養子入籍をしない奉公人分家と大屋との間にも成立していたという事実である。有賀氏のいうオヤ

コは、実は親子の意識の上に成立しているものにほかならないということになるだろう。

⑩ 柳田氏は、「松井氏の国語辞典には、オヤカタの語に宛つるに親形といふ漢字を以てして居る。其心は「親ではないが親に準ずべきもの」といふ意味で、此語が生じたと解して居るのであらうが、まことに心もとない想像であった。オヤがもし最初から、父母ばかりを指す語であつたら、その準用にも凡そは際限がなければならぬ。」という。

しかし、オヤカタについての松井氏の解釈は、柳田氏がいうほど、そんなに心もとないものであらうか。柳田氏の考えとは全く反対の立場になるが、わたしは、「親ではないが親に準ずべきもの」というオヤの準用がむしろ際限のないところに、むしろ日本社会の特色がある、というふうに考えたい。

そして、「親類」の意味のオヤコという俚言も、日本社会のこのような特色が生み出したものと推定したほうが、あるいは最も妥当なのかも知れない、とわたしは考える。

第2部 日本人の親族呼称についての 事例研究(1)

1. はじめに——岩手県江刺市のK氏の事例の場合

昭和43年秋、岩手県江刺市岩谷堂へ調査に行ったときのことである。わたしは、土地のある人から、わたしの調査のインフォーマントとして、K氏を紹介された。K氏の略歴は、次のとおりである。明治26年この地の農家の生まれ。調査当時75歳。岩谷堂高等小学校をへて、大正3年岩手師範学校を卒業。主に岩手県江刺郡地方の小学校の教諭・校長を歴任。退職後は、農業に従事して現在に至る。岩手師範在学中の数年を除いては、ほとんど家を離れたことがないというから、いわば岩谷堂はえぬきの老人の一人である。

わたしが、このK氏をお宅にたずね、岩谷堂地方の方言の親族語について、あれこれお話をうかがっていたら、話がたまたまK氏自身の子どもの時代のことにと及んだ。K氏は、自分の子どものころをふりかえって、ほぼ次のようなことをわたしに話してくれたのである。

『渡辺さん、おかしなことですが、わたしは、子どものころわたしの父親のことをオンツァと呼んでいました。オンツァというのは、この地方の方言で、おじ(=uncle)のことです。父親を意味するこの地方の俚言は、ふつうオトツツァ、またはオトです。わたしの父は、もちろんわたしの実の父親です。実の父親ですから、普通ならオトツツァ、またはオトと呼ぶのが当然です。それなのに、わたしは、わたしの父をオトツツァ、またはオトと呼ばないで、オンツァと呼んでいました。おかしな話ですが、これには、次のような事情があったのです。

わたしの家は、わたしが10才のとき、父が本家から分家させられて、この家(=house)に移ってきました。つまりわたしは、この家(=house)で生まれたのではなく、本家で生まれたのです。本家は大きな農家でした。わたしの父は二男坊で、若いころ本家のクワガシラとして作男たちと一っしょに働いていました。その上、本家の家督である、父の兄がしばら

く本家を離れていたという事情も重なったため、わたしの父は、わたしの母を嫁にとり、わたしが生まれてからも、分家に出ることなく、なお本家にとどまって、クワガシラとして、本家のために働いていたのです。

本家には、父親の兄の子、つまりわたしにとっていとこにあたる年上の男子がひとりいました。わたしは、このいとこと本家で毎日いっしょに生活していたわけです。このいとこと、わたしの父をオンツァと呼んでいました。いとこからみれば、わたしの父をこう呼ぶのは当然前のことですが、うかつなことに、わたしも、このいとこにならって、わたしの父をオンツァと呼んでいたのです。つまり、いとことわたしの二人が、わたしの父をオンツァと呼んでいたのです。

父は、わたしが10才のとき、ようやく分家に出されて、わたしたち親子はこの家に移ってきました。だが、わたしは、いとこと別れてこの家に移ってからも、わたしの父をオンツァと呼んでいました。わたしの親（母を含めて）は、わたしが父親をオンツァと呼んでいることを、わたしたちが本家に居たときはもちろん、この家に分家してきてからも、親の側から積極的に訂正してくれようとはしませんでした。むとんちゃくで、のんきな親だと言ってしまえば、それまでですが、今にして思えば、わたしの親は、わたしの側からそのまがいを訂正してくれることを期待していたのかも知れません。それだけに、自分の父をオンツァと呼ぶことがおかしいとわたし自身の側から意識しはじめたのは、たしか尋常小学校（当時の尋常小学校は4年制）を卒業して、高等小学校へは行ったころでした。

近所の友達がそれぞれ自分の父親をオトツァ・オトと呼んでいるのに、わたしだけが自分の父親をそうは呼ばないで、オンツァと呼んでいる。これは、おかしい。自分の父親は、オンツァでない。オトツァ・オトなのだ。きわめて当然前のことですが、このことが、子どものわたしにもわかってきたのです。

しかし、渡辺さん、習慣というのはこわいものですネ。前にも申しましたように、わたしの親が自分たちのほうから積極的に訂正してくれませんか、いざ、わたしがわたしの側から自分の父親をオンツァと呼ぶのをや

めて、オトツァ、またはオトと呼ぼうとしても、なかなかそうは呼べないのです。なにもオトーサン・オトーサマなどと東京ふうのハイカラな呼びかたにかえるのではありません。オトツァ・オトというのは、隣り近所の友達が毎日の日常生活で使っている呼び名です。それこそありきたりの方言の呼び名です。それなのに、なかなかそのオトツァ・オトにのりかえることができない。なんかそぐわないような、てれくさいような、一種の違和感のようなものがあつたのですネ。子どもごころにも全く困つたものでした。……』

少年時代のことをふり返って、K氏がわたしに話してくれた話の内容は、ほぼ上のおりである。

ところでわたしたちは、このK氏の話から次の二つのことを知るができるだろう。

(i) ことばを覚えはじめたばかりの子どもにとって、親族語の正しい習得は必ずしも容易なことではない。

(ii) 家族や親族の内部で、特定の成員が他の特定の成員に対して子どものころからもっている呼称や名称の形式は、その人の生涯の中で、これを他の形式に変えようとしても、なかなかそうすることができない。

(A) まず(i)から。トンボという昆虫は、子どものK氏にとってもトンボという昆虫であり、K氏のいとこにとってもトンボという昆虫である。誰にとってもトンボという昆虫である。したがって、幼児がことばを習得していく過程で、トンボという昆虫を仮にK氏のいとこがトンボという語でさし示したとすれば、K氏もそれをおうむ返しにトンボという語でさし示してもよい。

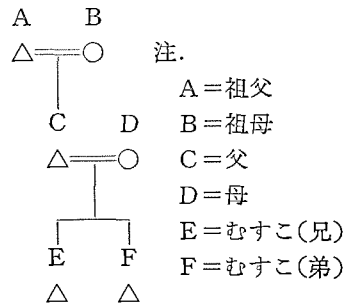
しかし、Aなる人物がK氏の父であるとすれば、Aは、K氏にとっては父であっても、K氏のいとこにとっては父ではない。おじでしかない。であるから、K氏のいとこがAをオンツァという語でさし示すことはできても、K氏がおうむ返しにAをオンツァという語でさし示すことはできない。Aは、K氏のいとこにとってはオンツァではあつても、K氏にとってはオトツァであり、オトである。いとこがオンツァといったから、おうむ返しにK氏もオンツァといつてよい、という性質のものではない。トンボをさしてトンボという語を習

得していくときとは明らかに性質が異なっている。

オンツァ・オトツァ・オトに限らず、一般に血縁、または婚姻ということ
を契機としてある個人と他のある個人との間に存在する関係をさし示す語、別
の見方をすれば、他のある個人とそのような関係においてとらえられたある個人
をさし示す語（これをわたしたちは、ふつう親族語とか親族名称といっている。）
は、すべてこのような性質をもっている。したがって、個人と個人との
間に存在する関係そのもの、または、その関係の上でとらえられた個人をさし
示す親族名称を習得していくことは、ことばを覚えはじめたばかりの幼児にと
っては、トンボ・ネコ・イヌ……などなどの実体そのものをさし示す単語を習
得していくことよりも、はるかにむずかしいはずである。ことばを覚えはじめ
たばかりの幼児にとっては、自分を取りまく何人かの人間の中の、ある特定の
個人がなぜ自分にとってオトーサン・オトツァ・オトであり、それと容貌・
体つきがあまり異なっていない他の特定の個人がなぜオジサン・オンツァであ
るのか、などということは、到底理解ができないことである。そういう理屈は
いっさいぬきにして、幼児は、周囲の人間たちがある特定の個人をさし示して
それにはオトーサンという音声を、そして他の特定の個人をさし示してそれ
にはオジサンという音声を使うことを教えてくれるから、そのようにすることを
覚えていくだけのことである。

仮にここに甲家があって、その家族構成
は、右の第6図に示すようなものだとする。
この場合甲家の家族の日常の言語生活では、
次のような親族名称の使い方、それに1人称
の代名詞ボクの使い方がなされることが珍し
くないだろう。

第6図



C (・D) → E (・F)

「オトーサン (・オカーサン) ガ オ前 (・ボク) ニ 本ヲ 読ンデ ヤ
ロー。」

A (・B) → E (・F)

「オジーチャン (・オバーチャン) ガ オ前 (・ボク) ニ 本ヲ 読ンデ

「ヤロー。」

E→F

「オニーチャンガ オ前ニ 本ヲ 読ンデ ヤロー。」

E・Fにおじ・おばが居るとすると、このおじ・おばも、おいであるE・Fに対して、次のようにいうだろう。

「オジチャン（・オバチャン）ガ オ前（・ボク）ニ 本ヲ 読ンデ ヤロー。」

親が子どもに向かって、自分たちのことをさし示すのに1人称の代名詞を使わないで、オトーサン・オカーサンという語を使うのは、いうまでもなく親が自分の立場ではなく、子どもの立場に立っているからである。祖父母が孫に向かって、また、兄が弟に向かって、おじ・おばがおい・めいに向かって、それぞれ自分たちのことをさし示すのに1人称の代名詞を使わずに、オジーチャン・オバーチャン、オニーチャン、オジチャン・オバチャンという語を使ってさし示すのも、同じように、それぞれ自分たちの立場ではなく、聞き手である孫・弟・おい・めいの立場に立っているからである。

第6図で、C・Dは、E・Fに向かっての発話の中で、自分の父母であるA・Bをさし示すのに、また、E・Fを前にしてA・Bに直接呼びかけたりするのに、オジーチャン・オバーチャンという語を使うことも多い。これも、C・Dが自分たちの立場ではなく、子どものE・Fの立場に立っているからである。

「オジーチャン（・オバーチャン）ニ 本ヲ 読ンデ モライナサイ。」

「オジーチャン、コノ子ニ 本ヲ 読ンデ ヤツテ 下サイ。」

また、親・祖父母・おじ・おばなどに限らず、一般におとなが幼少の子どもに向かっての発話の中でその子どもたちをさし示したり、直接呼びかけたりするのに、その子どもたちの人名や2人称の代名詞などを使わずに、ボクという1人称の代名詞を使うことが、このごろの都会人の言語生活の中ではかなり見られる。たとえば、第6図で次のようにいうが如きである。

C・D（親）→E（むすこ）

「ボク、オリコーダカラ 灰皿 持ッテ 来テ。」

「ボクワ カレーライスガ 好き？」

幼稚園や小学校などでは、教師・園長・校長などは、園児や児童に向かっての発話の中で、それぞれ自分たちのことをさし示すのに、多くの場合1人称の代名詞を使わない。それぞれ自分たちのことを「先生が～」「園長先生は～」「校長先生は～」といていることが多い。

「園長先生（・校長先生）ワ 皆サンノ 元気ナ オ顔ヲ 見ルコトガ
出来テ タイヘンニ ウレシイデス。」

オトーサン・オカーサン・オジーチャン・オパーチャン、それにオジチャン・オバチャン・オニーチャンなどのいわゆる親族関係をさし示す語（親族語）、聞き手や第3者との関係において話し手が自分自身をさし示すボクという1人称の代名詞、それに、先生・園長先生・校長先生など、他との関係におけるある種の status をさし示す語は、その用法上の特色として主に年少の子どもを対象とした言語生活の場で、以上に述べたような用法をもっている。このことは、年少の子どもにとっては、これらの関係を表わす語を習得することが、たとえばトンボという昆虫をさしてトンボという語を習得していくような場合に比して、たいへんむずかしいのだ、ということを示している。親族名称やボク・先生などについての以上に述べた用法は、ある意味では、トンボという昆虫をさしてトンボという語を習得するという、よりやさしい言語習得のプロセスへの還元化をねらったものだともいえるだろう。

自分の実の父親をオトツツァ・オトではなく、オンツァという語で呼んできたという子ども時代のK氏の事例は、幼児が本来たいへんにむずかしいはずの親族語の習得に見事に失敗した一つの代表的な例であるといえる。

(B) それにしても、自分の実の父親をオンツァと呼んで、オト・オトツツァとは呼ばなかったというのは、ことばの使い方としては、たいへんな間違いである。おそらく、この広い世間にもそんなには多くはない、珍しい間違いであるかも知れない。したがって、それをオトツツァ・オトという、この地方の方言としては、ごくありふれた呼称の形式になおさねばならぬということは、誰が考えても当然のことである。事柄の本質をようやく理解できるようになったK少年にとっても、このことは、おそらくきわめて単純かつ当然のことであっ

たに違いない。

だが、それにも拘らず、K少年は、このきわめて単純かつ当然のことを実際に行動で示すことには、相当強い心理的抵抗や感情的葛藤を経験したという。このことは、家族や親族の内部で、特定の成員が他の特定の成員に対して子どもころからもっている呼称の形式は、その人の生涯の中で、これを他の形式に変えようと思っても、なかなかそうすることができないということを示している。家族・親族の内部での親族呼称や名称は、本来このような性質をもっている。上に報告したK氏の話は、その典型的な一つの例であるといえるだろう。

2. 福島県伊達郡保原町の渡辺治作家の親族呼称

(1) 昭和20年代後半ごろまでの渡辺家の親族呼称

前節で報告したことを出発点として、これから福島県伊達郡保原町字東台後71番地・農業・渡辺治作家の親子・祖父母・孫たちなどの親族呼称について、くわしく事例研究をしてみたい。事例研究にはいる前に、親族呼称と親族名称ということばを一往次のように定義しておく。

親族呼称 (kinship term of address) ——ある個人が自分と特定の親族関係にある他の個人に呼びかける (to address) ときにだけ使用する言語形式をその親族に対する親族呼称という。親族呼称になり得るのは、その親族がもっている人名 (愛称・あだ名を含む) と、その親族に対して割りあてられている親族名称の中の特定の形式だけである。

夫が妻に対して「オイノ」と呼びかけたり、妻が夫に対して「アンタノ」とか、「アノ」とか「チョット」とかかって呼びかけることがあるが、これらの呼びかけの形式は、ここでは、親族呼称とは考えない。なぜなら、これらの形式は、夫が妻に対して、また、妻が夫に対して、それぞれ呼びかけるときにだけ使用されるものではない。妻以外、夫以外の人間に呼びかける場合にも使用される形式であるからだ。

親族名称 (kinship term of referenc) ——ある個人が自分と特定の親族関係にある他の個人をその特定の親族関係という観点から言及 (to refer) するときに使用する言語形式、つまり血縁、または婚姻ということをも契機として、ある個人の他のある個人との間に存在する関係をさし示す言語形式を親族名称という。

ここで、「ある個人が自分と特定の親族関係にある他の個人をその特定の親族関係～」とってしまったが、親族関係、つまり血縁・婚姻関係の単位をなすものは、個人のほかに家もあるということをつけ加えておきたい。つまり本家・分家・大本家・孫分家・隠居……なども、立派な親族名称であると考え

また、家長・主婦・隠居・家督……などの単語は、血縁・婚姻関係にもとづく親族関係だけをさし示しているのではない。家・家族という集団の中における status とかメンバーシップそのものをさし示している単語である。しかし、それらの単語のさし示すものが常に家とか家族、または、夫・妻、祖父・祖母・父・母・長男などというものと相即不離の関係にあるという意味で、これらの単語も、特殊なものではあるが、親族名称であると認定する。

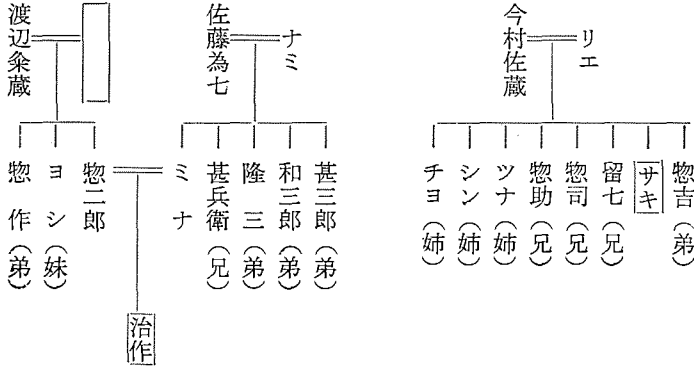
親族名称のうちある特定のものは、親族呼称にもなることができる。たとえば、親をさし示す親族名称のうち、チチ・ハハという親族名称は、親族呼称にはならない。しかし、オトーサン・オカーサンという親族名称は、立派に親族呼称にもなることができる、というのが如きである。

親族呼称と親族名称とを一往上的ように定義した場合、後者の親族名称についても考察すべき多くの問題がある。しかしこの事例研究では、主として前者の親族呼称の問題だけをとりあげることにする。

(a) 渡辺治作家とその家族構成

福島県伊達郡保原町字東台後71番地・農業・渡辺家の当主渡辺治作は、渡辺惣二郎・ミナの長子として、明治34年に福島県伊達郡掛田町（現霊山町掛田。保原町の隣の町。）で生まれた。父惣二郎と祖父糸蔵は、当時この掛田町でかなり手広い規模で精米・米穀商（屋号は糸穀屋）を経営していた。治作の母ミナは、保原町晦日町の農業佐藤為七家（屋号は浦木屋）の娘（長女）である。佐藤家は、当時保有反別約4町歩の自作地主であった。ミナは、22歳のとき渡

第7図



辺惣二郎と結婚して、掛田町の渡辺家にはいる。その翌年ミナが23歳のとき、長男治作が生まれる。

しかし、その後まもなく渡辺家の精米・米穀業は経営が失敗して、到産。つづいて夫惣二郎も36歳で死亡したため、ミナは、35歳のとき子どもの治作（当時12歳）とともに実家の佐藤家へ引きとられることになる。（当時惣二郎の妹ヨシは、他家の養子になって、渡辺家になく、親の糸蔵夫婦や弟惣作はすでに病没している。）

当時の佐藤家は、親の為七夫婦・長兄の甚兵衛夫婦とその4人の子ども・弟の隆三夫婦とその二人の子ども、それに弟の甚三郎と、総勢13人の直系親・傍系親からなる複合家族であった。これにミナ・治作の親子が加わったから、佐藤家は、総数15人の大家族となったわけである。

佐藤家は、当時は保原町でも有数の大自作農であった。そのことは、佐藤家の農業経営が上記の家族労働力だけでは間に合わず、ほかに春の彼岸前後から夏の盆前までは4人、それ以後12月1日までは2人の常勤の男子奉公人を備い、ほかに農繁期には3～4人の女子奉公人も備いれていたということによっても知ることができるだろう。

治作は、佐藤家の扶養のもとに同家で成長、30歳で分出するまで同家の家族の一員として家業の農業に従事する。その間治作は、大正14年26歳のとき伊達郡粟野村（現梁川町粟野）の農業今村佐蔵・リエ夫婦の4女サキ（当時22歳）と結婚・昭和2年に長男昭治を、同4年に二男友左をもうけている。この二男が生まれた3か月後の昭和4年12月、治作は、はじめて渡辺姓のまま佐藤家から分出し、独立した。治作・サキ夫婦と母親のミナ、それに昭治・友左の二人のむすこ、計5人の家族である。

分出のときに、本家佐藤家から分与されたのは、住居（建坪40坪）、それに畑1反1畝11歩だけであった。分出のときに自分たちのいわゆるホマチで別に畑1反6畝を買ってしているので、自作地は計2反7畝11歩になる。ほかに小作地が畑2反7畝、田が7反2畝、計9反9畝。自作地と小作地を合わせれば、経営面積は全体で1町2反6畝11歩。自小作農というよりは、むしろ典型的な小自作農となったわけである。

妻サキの実家今村佐蔵家は、経営規模約2町2～3反。村の中でも大きな自作農家であった。サキが治作と結婚したのは、22歳のときであった。

戦後の農地解放によって、渡辺家は、他の多くの小作農家とともに小自作農から一挙に自作農家になった。本家佐藤家の畑の請負耕作地を合わせれば、経営規模は、現在約1町7反6畝となっている。

佐藤家から分出してのち、治作・サキの間には、さらに4人の子どもが生まれた。計6人の子どもの名前と生年は、次のとおりである。

続柄	名前	生 年	続柄	名前	生 年
長 男	昭 治	昭和2年	二 女	洋 子	昭和11年
二 男	友 左	〃 4 〃	三 男	卓 吉	〃 16年
長 女	俊 子	〃 7 〃	四 男	友 吉	〃 18年

(b) 渡辺家内の家族相互の親族呼称

これら6人の子どもが子どものころ渡辺家の中では、家族相互の間で次の第3表に示すような親族呼称の体系ができあがっていた。ここで子どものころと

第3表

昭和20年代後半ごろまでにおける渡辺家の親族呼称

～を ～が	治 作 (父)	サ キ (母)	ミ ナ (祖母)	昭 治 (長男)	友 左 (二男)	俊 子 (長女)	洋 子 (二女)	卓 吉 (三男)	友 吉 (四男)
治 作 父	—	オサキ	オツカ チャン	ショージ	トモスケ	ト シ コ	ヨ ー コ	タクキチ (少) タク(多)	トモキチ (少) トシコ (多)
サ キ 母	トー チャン	—	オツカ サン パー チャン	〃	〃	〃	〃	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃
ミ ナ 祖母	ジサク	オサキ	—	〃	〃	〃	〃	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃
昭 治 長男	トー チャン	カー チャン	パー チャン	—	〃	〃	〃	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃
友 左 二男	〃	〃	〃	アンチャ	—	〃	〃	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃
俊 子 長女	〃	〃	〃	ショージ アンチャ ン	トモカン チャン	—	〃	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃
洋 子 二女	〃	〃	〃	〃	〃	ネーチャ ン	—	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃
卓 吉 三男	〃	〃	〃	〃	〃	トシコネ ーチャン	ヨーコネ ーチャン	—	〃 〃 〃 〃
友 吉 四男	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	タクアン チャン	—

言ったが、それは、昭和10年以前から同20年代の終りにかけて、つまり6人の子どものうち、何人かは結婚前の年齢に達したころまでを含むかなり幅のある期間のことである。

(2) 渡辺家における親の世代から子どもの世代にかけての階層移動

149 ページにあげた渡辺家の 6 人の子どもは、昭和44年 3 月末現在までにそれぞれ次のように成長し、独立していった。(以下、現在とは、昭和44年 3 月末現在のこと。)

昭治(長男) 41歳。保原尋常高等小学校卒。長男なので、渡辺家にとどまって、ずっと家業の農業に従事している。昭和30年に結婚。妻ツヤ子は、伊達郡月館町布川の農業斎藤忠右衛門・サトの 5 女。35歳。現在昭則(男・12歳・小学 6 年)・陸美(女・7歳・小学 1 年)の二人の子どもがある。昭和19年秋から翌20年秋までの約11か月の兵役期間を除けば、あとはずっと保原町に居住。

友左(二男) 39歳。東北大学文学部卒。旧制中学在学中勤労働員で約 6 か月横浜市に居住。大学在学中約 2 年仙台市に居住。それ以外はずっと保原町に居住。昭和 28 年就職のため生家を出て、東京に移る。以後現在まで東京に居住。研究公務員。東京居住歴と公務員歴はともに16年。昭和31年に結婚。妻容子は、伊達郡梁川町大町の呉服商信夫広三郎・タツの長女。37歳。現在信夫(男・9歳・小学 3 年)と真史(男・6歳)の二人の子どもがある。

俊子(長女) 37歳。福島大学学芸学部卒。大学卒業後ずっと中学教師。教師歴17年。昭和29年婚出。夫遠藤昇は、伊達郡梁川町栗野の農業遠藤伴治・ハシメの三男で、兄友左の旧制中学時代のクラスメート。福島師範学校卒。中学教師。現在保原町に居住。夫婦ともにずっと福島県中通り北部内に居住。徹(男・13歳・中学 1 年)と淳子(女・11歳・小学 5 年)の二人の子どもがある。

洋子(二女) 33歳。福島大学学芸学部卒。大学卒業後ずっと小学教師。教師歴13年。昭和32年婚出。夫丹治享は、福島市大森(旧信夫郡大森村)の丹治武雄・きつの二男。39歳。福島師範学校卒。中学教師。現在保原町に居住。夫婦ともにずっと福島県中通り北部に居住。さとみ(女・9歳・小学 3 年)と将(男・4歳)の子どもがある。

卓吉(三男) 27歳。福島大学経済学部卒。大学卒業後ずっと高校教師。教師歴 4 年。大学卒業までは保原町に居住。以後は新潟県三島郡与板町に居住。

友吉(四男) 25歳。保原高等学校卒。会社員。日本鋼管株式会社鶴見造船

所に勤務。高校卒までは保原町に居住。以後は東京・新潟・広島等をへて、現在は横浜市に居住。

第4表 職業分類と各職業の階層点

大分類	スコア	標準分類	スコア	格付けのための職業	スコア	順位	
専門的職業	76	専門業者	78	教 医 教 任	授 師 論 職	91 84 70 65	1 2 7 8
		技術業者	71	機 械 技 師	土 建 技 師	72 71	75 76
管理的職業	75	公務管理者	75	市役所の課長		75	3
		企業管理者	75	会社の課長		75	3
事務的職業	54	事務員	53	事 務 員	員	55 52	10 11
		保安業者	57	警 官		57	9
販売的職業	40	商店主	47	商 店 主		47	13
		商店員	36	商 店 員		37	22
		屋外販売人	35	勸 誘 員	商	42 28	15 28
		サービス業者	38	理 髪 師	ボ ー イ	42 34	15 24
熟練的職業	40	職人	42	大 指 物	工 師	43 41	14 18
		特殊技能工	38	自 動 車 工	工 工 工	42 40 34	15 21 24
半熟練的職業	39	生産工程従業者	37	旋 盤 工	工 工	41 34	18 24
		運輸業者	41	運 転 手		41	18
非熟練的職業	37	自作農	51	自 作 農		51	12
		小作農	30	小 作 農		30	27
		林業者	23	炭 焼		24	29
		漁業者	36	漁 師		37	22
		採鉱業者	24	採 炭 夫		24	29
		単純労働者	23	工 運 搬	夫 人	24 22	29 32

以上のように、渡辺家の6人の子どもたちは、長男昭治を除いて、全部親の職業である農業以外の職業についている。親の世代と子どもの世代の間で大幅な職業移動が行なわれたわけである。職業大分類でいうと、二男友左の研究職と長女俊子・二女洋子・三男卓吉の小中高校の教諭は専門的職業に属する。父母と長男昭治の農業は、非熟練的職業にはいる。いまこれらの職業が現代日本の社会階層の中で、どのような位置をしめているかを日本社会学会調査委員会の調査結果でみると、前ページに示した第4表のようになる。

父治作は、前にも報告してあるようにかつては手広く米穀商をしていた惣二郎を父、小地主兼自作農の長女であったミナを母とはしているが、戦後の農地改革までは完全な小自作農であった。第4表の非熟練的職業の欄の中には、小自作農という項目はない。しかし、小作農の階層点が30点、自作農の階層点が51点であるところからすれば、自小作農でない小自作農は、おそらく30点と51点の間ぐらいのところに位置することになるだろう。

いっぽう長女俊子・二女洋子・三男卓吉の職業である小中高校の教諭の階層点は70点である。二男友左の職業である研究公務員の階層点は第4表には見あたらない。しかし、この研究職はその性質からいって大学教育職とほぼ類似した職種で、標準分類の専門業者の中にも含められるべきものである。だから、その階層点は、教諭の階層点70点を下回ることはないだろう。四男友吉の職業特殊技能工の階層点は38点であるから、おそらく小自作農の階層点とそんなに開きはあるまい。長男昭治の職業自作農の階層点は、51点である。

つまり以上のことを総合すると、このような職業移動という事実を階層点という尺度をとおしてみた限り、少なくとも親の世代と二男（友左）・長女（俊子）・二女（洋子）・三男（卓吉）の子どもの世代との間では、相当大幅な階層移動が行なわれたことになる。子どもの職業階層が親の職業階層よりよりの程度大幅に上昇したことになるのである。

次に、親の世代と子どもの世代の間における学歴移動をみると、父治作は高等小学校卒、母サキは尋常小学校卒。それに対して、子どもたちは、長男昭治が高等小学校卒、四男友吉が高等学校卒。それ以外の二男友左・長女俊子・二女洋子・三男卓吉は、いずれも大学卒である。つまり学歴移動という点からみ

ても、渡辺家では親の世代から子どもの世代にかけて、やはりかなり急激な階層移動が行なわれたことになる。子どもの学歴階層が親の学歴階層に比して、かなり大幅に上昇しているのである。

移動ということでもう一つつけ加えれば、二男友左・三男卓吉・四男友吉は、その居住地を福島北部方言社会の外に移動しているという事実がある。

第4表についてくわしくは、日本社会学会調査委員会「わが国における社会的移動」(『社会学評論』第7巻1号)を参照されたい。

(3) 昭和44年3月末現在までにおける渡辺治作家とその子どもの家庭における家族員相互の親族呼称と家族外親族相互の親族呼称

(a) 四つの家族の内部における家族員相互の親族呼称

昭和44年3月末現在における渡辺治作家・同友左家・長女俊子の婚出先である遠藤昇家・二女洋子の婚出先である丹治享家の、それぞれの家族構成を表示すると、次のようになる。

渡辺治作家

名前	続柄	年齢	職業
治作	祖父	68	農業
サキ	祖母	64	〃
昭治	父	41	〃
ツヤ子	母	35	〃
昭則	長男	12	小学6年
陸美	長女	7	〃1年

渡辺友左家

名前	続柄	年齢	職業
友左	父	39	研究公務員
容子	母	37	主婦
信夫	長男	9	小3学年
真史	二男	5	—

遠藤昇家

名前	続柄	年齢	職業
昇	父	39	中学教師
俊子	母	37	〃
徹	長男	13	中学1年
淳子	長女	11	小学5年

丹治享家

名前	続柄	年齢	職業
享	父	39	中学教師
洋子	母	32	小学教師
さとみ	長女	9	小学3年
将	長男	4	—

渡辺治作の母ミナは、昭和36年10月83歳で亡くなっている。三男卓吉と四男友吉は、他出して、現在は、渡辺治作家の成員ではないが、便宜的に治作家の中に含めておこう。

以上四つの家の成員の、昭和44年3月末現在における家族間の親族呼称の体系は、次のとおりである。

第5表

渡辺治作家

~を ~が	治作 (祖父)	サキ (祖母)	昭治 (父)	ツヤ子 (母)	昭則 (長男)	睦美 (長女)	
治作	祖父	—	オサキ	ショージ	ツヤコ	アキノリ	ムツミ(多) ムック(少)
サキ	祖母	ジ ッ チ	—	〃	〃	〃	〃 (〃) 〃 (〃)
昭治	父	トーチャン	カーチャン	—	〃	〃	〃 (〃) 〃 (〃)
ツヤ子	母	ジーチャン	バーチャン	オトーチャン	—	〃	〃 (〃) 〃 (〃)
昭則	長男	〃	〃	〃	オカーチャン	—	〃 (〃) 〃 (〃)
睦美	長女	〃	〃	〃	〃	オニーチャン	—

第6表

渡辺友左家

~を ~が	友式 (父)	容子 (母)	信夫 (長男)	真史 (二男)	
友左	父	—	ヨ一コ	シノブ	マフミ
容子	母	パパ	—	〃	〃
信夫	長男	〃	ママ	—	〃
真史	二男	〃	〃	オニーチャン	—

第7表

遠藤昇家

~を ~が	昇 (父)	俊子 (母)	徹 (長男)	淳子 (長女)	
昇	父	—	トシコ	トール	ジュン コ
俊子	母	オトー サン	—	〃	〃
徹	長男	オトーチャン	オカー チャン	—	〃 ジュン
淳子	長女	〃	〃	オニー チャン	—

第8表

丹治享家

~を ~が	享 (父)	洋子 (母)	さとみ (長女)	将 (長男)	
享	父	—	ヨ一コ	サトミ	ススム
洋子	母	オトーサン	—	〃	〃
さとみ	長女	〃 パパ	オカーサン ママ	—	〃 ススムチャン
将	長男	〃	〃	サトミチャン	—

(b) 昭和44年3月末現在までにおける渡辺家成員のその後の親族呼称

149ページの第3表にのっている昭和20年代後半ごろまでの渡辺治作家の成員のうち、長男を除く5人の子どもは、前にも述べたとおり、この家の家族構成からはずれていった。しかし、第3表にのっているこれらの家族成員は、その後昭和44年3月末現在まで、相互にどのような親族呼称の形式をとってきて

いたのであろうか。それを調べてみると、次の第9表に示すようになる。

第9表

昭和44年3月末現在までにおける渡辺家成員のその後の親族呼称

～を ～が	治作 (父)	サキ (母)	ミナ (祖母)	昭治 (長男)	友左 (二男)	俊子 (長女)	洋子 (二女)	卓吉 (三男)	友吉 (四男)	
治作	父	—	オサキ	オッヤン バーチャン	ショージ	トモスケ	トシコ	ヨーコ	タクキチ (少) タク(多)	トモキチ (多) トンコ (少)
サキ	母	ジツチ	—	オッサエ バーチャン	〃	〃	〃	〃	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃
ミナ	祖母	ジサク	オサキ	—	〃	〃	〃	〃	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃
昭治	長男	トー チャン ジツチ	カー チャン	バー チャン	—	〃	〃	〃	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃
友左	二男	トー チャン	〃	〃	アンチャ	—	〃	〃	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃
俊子	長女	〃	〃	〃	ショージ アンチャ	トモカン チャン	—	〃	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃
洋子	二女	〃	〃	〃	〃	〃	ネー チャン	—	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃
卓吉	三男	〃	〃	〃	〃	〃	トシコネ ーチャン	ヨーコネ ーチャン	—	〃 〃 〃 〃
友吉	四男	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	タクアン チャン	—

(4) 渡辺家における目上・目下の親族に対する親族呼称と夫婦間の親族呼称をめぐるとの原則

福島県伊達郡保原町の農業渡辺治作家の親族呼称について、わたしは、まだその全部の事実を報告し終えてはいない。しかし、報告の便宜上以上に報告したことを基礎にして、ここで一往渡辺家の親族呼称の体系について要約できる事柄はまとめておこうと思う。まとめていく上で必要なのに、まだ報告していない部分は、その都度必要の個所で補っていくことにする。

〔原則1〕 渡辺家の成員は、目上の親族に対する親族呼称に親族名称を使う。一・二の例外はあるが、成員の人名を呼称に使うことは、原則としてない。また、渡辺家の成員は、目下および同等の親族に対する親族呼称にその親族名称を使うことはない。その人名を呼称に使うのが原則である。

(a) 父母の場合

昭治・友左・俊子・洋子・卓吉・友吉の6人の子どもは、父・母のことをトーチャン・カーチャンと呼んでいる。しかし父母の名前治作・サキを呼称に使うことはない(第4表・第5表・第9表)。昭治の子どもの昭則・睦美は、父母の昭治・ツヤ子をオトーチャン・オカーチャンと呼んでいる。しかしこれも父母の名前昭治・ツヤ子を呼称に使うことはない(第5表)。友左の子どもの信夫・真史も、父母の友左・容子をパパ・ママと呼んでいるが、友左・容子という名前を呼称に使うことはない(第6表)。俊子の子どもの徹・淳子は、父母の昇・俊子をオトーチャン・オカーチャンと呼んでいるが、昇・俊子を呼称に使うことはない(第7表)。洋子の子どものさとみ・将は、父母の享・洋子をパパ・ママ、またはオトーサン・オカーサンと呼んでいるが、父母の名前は呼称に使わない(第8表)。治作は、自分の母ミナをオッカヤンと呼んでいるが、ミナを呼称には使わない(第3表)。父惣二郎をどう呼んでいたかを調べてみると、オトツツァンと呼んでいたが、惣二郎という人名は呼称には使わなかった。サキは、自分の父母の佐蔵・リエをやはりオトツツァン・オッカヤンと呼んでいたが、佐蔵・リエを呼称に使うことはなかった。

ここでトーチャン・カーチャン、オトーチャン・オカーチャン、パパ・マ

マ、オトーサン・オカーサン、オトツツァン・オッカヤンという呼称は、それぞれの個人がそれぞれの父母についてもっている家族内・親族内での親族名称でもある。つまり渡辺家の治作・サキの親の世代、昭和以下の子ども世代、昭和以下の子孫の世代の3世代ともに、それぞれ自分の父母を呼ぶのに、その人名を使うことはない。名称（語）の形式がちがいにすれ、それぞれがそれぞれの父母についてもっている家族内・親族内での親族名称をそのまま呼称の形式としても使っている。

(b) 祖父母の場合

昭和以下6人の子どもは、父方の祖母であるミナをバーチャンと呼んでいた（第3表・第9表）。このバーチャンは、この子どもたちの、家族内・親族内における親族名称である。父方の祖父惣二郎は、6人の子どもが生まれる前にすでに亡くなっているので、面と向かって呼びかけることができなかったが、お墓や仏壇の前などで祖父の霊に呼びかけるときの呼称は、ジッチャンであった。家族・親族内での親族名称も、もちろんジッチャンである。

母方の祖父母佐蔵・リエそれに父方の曾祖父母為七・ナミに対する6人の子どもたちの家族・親族内での親族名称は、ともにジッチャン・バツパヤンであった。このジッチャン・バツパヤンが、墓参などの場合に、そのまま親族呼称になり得ることは、父方の祖父惣二郎の場合と同じである。

つまり父方の祖母の場合だけがバーチャンで、ほかの父方の祖父・母方の祖母・父方の曾祖父母の場合がともにジッチャン・バツパヤンであるという違いはあるが、祖父母・曾祖父母の場合ともに、その親族呼称には、親族名称がそのまま用いられている。個々の人名は呼称には使われない。

次に、昭和の子ども昭和・睦美の祖父母に対する呼称はジーチャン・バーチャンである（第5表）。友左の子ども信夫・真史の祖父母に対する呼称はオジーチャン・オーバーチャンである。俊子の子ども徹・淳子の祖父母に対する呼称はオジーチャン・オーバーチャンである。洋子の子どもさとみ・将の祖父母に対する呼称はジーチャン・バーチャンである。これらの親族呼称の形式は、もちろん家族・親族内で、これらの子どもたちがもっている親族名称でもある。

最後に、昭和ら6人の父母治作・サキの、それぞれの祖父母に対する親族呼

称の形式を調べてみると、ともにジッチャン・パッパヤンである。これは、もちろん家族・親族内で治作・サキがそれぞれの祖父母に対してもっていた親族名称の形式でもある。

つまり、渡辺家の治作・サキの親の世代、昭和以下の子ども世代、昭和以下の孫の世代の3世代ともに、それぞれ自分の祖父母（または曾祖父母）を呼ぶのに、その人名を使うことはない。ジッチャン・パッパヤン、ジーチャン・バーチャン、オジーチャン・オーバーチャンという具合に名称（語）の形式がちがいこそすれ、それぞれがそれぞれの祖父母（または曾祖父母）についてもっている家族・親族内での親族名称の形式をそのまま呼称の形式としても使っていることになる。

(c) おじ・おばの場合

昭和以下6人の子どもたちのおじ・おばに対する呼称の形式は、ともにオンツァン・オパヤンである。このオンツァン・オパヤンは、この6人の子どもたちの、家族・親族内における親族名称でもある。母サキには姉が3人、兄が3人、弟が1人いる（第7図を参照）。昭和以下6人の子どもたちが、この母方の7人のおじ・おばをいちいち区別して呼ぶ場合の親族名称（・呼称）は、次のようになる。

チヨ（母の長姉）——ニイタノ オパヤン（伊達郡保原町大田大字^{にいた}二井田に居住している。）

シン（母の次姉）——シントクノ オパヤン（父治作のおじ佐藤隆三の妻。佐藤隆三は、本家佐藤為七家から分家している。）

ツナ（母の三姉）——コーリノ オパヤン（伊達郡^{こおり}桑折町に居住している。）

惣助（母の長兄）——アワノノ オンツァン（伊達郡梁川町^{あわの}粟野の母の実家の当主。）

惣司（母の次兄）——ニッタノ オンツァン（伊達郡梁川町堰本大字^{につた}新田に居住している。）

留七（母の三兄）——トケーヤノ オンツァン（伊達郡梁川町で時計商をしている。）

惣吉（母の弟）——ソーキチオンツァン

つまりオンツァン・オバヤンの前におじ・おばの人名やおじ・おばが居住している地名，または従事している職業名をつけた形が親族呼称の形式となる。これらの形式は，もちろんこの6人の子どもたちの，家族・親族内における親族名称でもある。

昭治たちきょうだいの父母治作・サキの，それぞれのおじ・おばに対する親族呼称は，昭治たちきょうだいの場合と同じく，オンツァン・オバヤンである。おじ・おばをひとりひとり区別して呼称する場合も，昭治たちきょうだいの場合と同じである。そして，このオンツァン・オバヤンは，治作・サキがそれぞれのおじ・おばに対してもっている親族名称の形式でもある。

ただし，昭治の子どもの昭則・睦美は，おじである卓吉・友吉に限って，タクアンチャン・トンチャンという呼称・名称の形式をもっている。これは，① 昭則が生まれたときに，卓吉・友吉はそれぞれまだ15歳・13歳の少年であったこと，② それに当時友左・俊子・洋子の3人のおじ・おばはすでに結婚して他出していたが，この卓吉・友吉の両名だけは昭則（・睦美）といっしょに渡辺治作家で生活していたこと，という二つの事情による。このことから，祖母の治作・サキが孫の昭則（・睦美）に卓吉・友吉だけをこのように呼ばせ，かつそれを昭則（・睦美）の父母の昭治・ツヤ子がそのまま黙認していたからである。

卓吉は，昭和39年4月新潟県与板町に他出し，友吉は，昭和37年4月東京都に他出しているが，昭則・睦美の両名は，現在でもタクアンチャン・トンチャンと呼んでいる。昭則・睦美がその成長とともに，また，卓吉・友吉の成長，そして結婚～～という事態に対応しながら，他の友左・俊子の夫昇・洋子の夫享に対する場合と同じように，オジチャンという名称・呼称に転化していくか，いかないか。いくとすれば，その時期はいつか。この二つのことは今後へのこされた追跡調査の一つの課題となる。

ともかく，以上に述べてきたことをここで総合すると，次のようになるだろう。

① 渡辺家の治作・サキの親の世代，昭治以下の子どもの世代，昭則以下の孫

の世代の3世代ともに、それぞれのおじ・おばに対する呼称の形式として、その個々の人名をそのまま使うことは、原則としてない。オンツァン・オバヤン、オジチャン・オバチャンという具合に、世代によって呼称の形式がちがひこそすれ、それぞれがそれぞれのおじ・おばに対してもっている家族・親族内での親族名称の形式をそのまま呼称として使っている。

② ただし、おじ・お婆の年齢が相対的にいって非常に若く、かつ同居家族の一員であるような場合には、タクアンチャン・トンチャンのように、兄を意味する親族名称や人名+チャンの形式がそのまま呼称の形式に利用されることがある。

(d) 兄・姉の場合

昭治以下6人のきょうだいのうち、昭治を除く5人のきょうだいの兄・姉に対する呼称は、ともにアンチャ・アンチャン、それにネーチャンである。兄・姉をひとりひとり区別している場合には、ショージアンチャ(ン)・トモカンチャ(ン)・タクアンチャ(ン)・トシコネーチャン・ヨーコネーチャンという具合に、アンチャ(ン)・ネーチャンの上に人名をつける(第3表・第9表)。

父治作にはきょうだいがいないので、母サキの場合についてだけ調べてみると、次の第10表に示すようになる。

第10表 母サキのきょうだいに対する親族呼称

名 前	サキとの続柄	呼 称 の 形 式
チ ヨ	長 姉	オチヨアネ(・—アネヤン)
シ ン	次 姉	オシニアネ(・—アネヤン)
ツ ナ	三 姉	オツナアネ(・—アネヤン)
惣 助	長 兄	ソースケアンチャ
惣 司	次 兄	ソージアンチャ
留 七	三 兄	トメアンチャ
惣 吉	弟	ソーキチ

第10表から、次のことがわかる。

母サキの兄・姉に対する呼称の形式は、アンチャ・アネ、またはアネヤンであり、兄・姉をひとりひとり区別している場合は、アンチャ・アネ、またはアネヤンの頭にその人名をつける。この場合、姉については、オチヨ・オシン・オツナというように、人名の上に接頭辞の「オ」をつける。これは、母サキの

世代およびその上の世代では、女性に対する名称・呼称の形式として、多くの場合その人名に接頭辞「オ」をつけるという慣習があったからである。そのため、チヨ・シン・ツナ・惣助・惣司・留七の姉・兄は、サキをオサキと呼ぶし、サキの夫治作も、サキをオサキと呼ぶ。サキのしゅうとめミナもサキをオサキと呼んだ。（第3表・第9表を参照。） ついでに言えば、渡辺家の近所の人たちは、サキのことをオサキヤン・オサキサン・オサキサマと呼ぶ。つまり戸籍の上での人名はサキではあるが、社会的な呼称・名称はサキではない。オサキである。オサキヤンのヤンは、標準語の……サンに当たる敬意の接尾辞。サンよりもうちとけた意味をもつ。この慣習は、昭和たち子どもの世代では完全に消えている。

次に、昭和たち孫の世代についてみると、昭和の妹睦美は昭和をオニーチャン、信夫の弟真史は信夫をオニーチャン、徹の妹淳子は徹をオニーチャン、さとみの弟将はさとみをサトミチャンと呼んでいる。オニーチャンとは呼んではいない（第5・6・7・8表）。以上に述べた兄・姉に対する親族呼称は、すべてそれぞれの弟・妹がそれぞれの兄・姉に対してもっている家族・親族内での親族名称でもある。

つまり、渡辺家のサキの親の世代・友左以下の子どもの世代、それに睦美以下の孫の世代の3世代ともに、それぞれ兄・姉に対する呼称の形式には、それぞれが兄・姉に対してもっている親族名称を使う。兄・姉の人名を使うことは、孫の世代の将→さとみの場合に見られるだけである。それ以外の場合は、アンチャ（ン）・オニーチャン、アネ・ネーチャンなど、世代のちがいによる形式のちがいこそあれ、兄・姉を意味する親族名称がそのまま呼称の形式として使われている。

(e) 子ども・孫・弟・妹・おい・めい・いとこの場合

治作・サキは、昭和・睦美・信夫・真史・徹・淳子・さとみ・将の8人の孫を呼ぶのに、全部その人名を使って呼ぶ（呼びすて）。

治作の母ミナは、むすこの治作、それに昭和以下6人の孫を呼ぶのに全部その人名を使って呼ぶ（呼びすて）。

昭和・友左・俊子・洋子およびこれらの配偶者は、それぞれの子どもの呼ぶ

のにやはりその人名を使って呼ぶ。

つまり渡辺家においては、子どもや孫に対する親や祖父母の呼称の形式は、個々の人名であって、子ども・むすこ・むすめ・孫というような親族名称ではない。

昭治は、友左以下の弟や妹を呼称するのに、全部その人名を使う（呼びすて）。友左・俊子・洋子・卓吉のきょうだいも、それぞれの弟・妹を呼称するのに、全部その人名を使う（呼びすて）。（ただし、卓吉・友吉を呼称する場合には、タク・トンコという愛称も使用されることは、治作・サキの場合と全く同じ。）

昭治たちきょうだいの子どもの世代でも、昭則は妹の睦美を、信夫は弟の真史を、徹は妹の淳子を、さとみは弟の将を、それぞれ呼称するのに、すべてその人名を使う（呼びすて）。（ただし、睦美についてはムック、淳子についてはジュンの愛称も使う。）

くわしいことは省略するが、母サキのきょうだいの場合も、祖母ミナのきょうだいの場合も、きょうだいたちは、それぞれの弟・妹を呼称するのにすべてその人名を使った。

つまり、渡辺家においては、弟・妹に対する兄・姉の呼称の形式は、すべて個々の人名（または、愛称）であって、弟（俚言ではシャテ）・妹というような親族名称ではない。

昭治たち6人のきょうだい（配偶者を含めて）の昭則・睦美・信夫・真史など計8人のおい・めいに対する呼称の形式は、それぞれの人名（呼びすて）、または人名+チャンの形式である。おい（俚言ではオイコ）・めい（俚言ではメイコ）という親族名称を使うことはない。これは、母サキおよびそのきょうだい、それに祖母ミナおよびきょうだいの場合も同じである。

これもくわしいことは省略するが、昭治たち6人のきょうだいの、いとこ・またいとこに対する呼称の形式は、すべてそれぞれの人名、または人名+チャン、人名+ヤン（たとえばヨシジーヤン）の形式である。いとこ・またいとこという親族名称を使うことはない。これは、父母の治作・サキの世代、祖母のミナの世代、それに昭則・睦美以下の計8人の子どもの世代の場合も同じ

である。（ただし昭則以下の子どもの世代では、～～ヤンという方言本来の形式は全く消えている。）

以上のことを総合すると、次のようになる。渡辺家の治作・サキの親の世代、ミナの祖母の世代、昭治以下の子どもの世代、昭則以下の孫の世代の4世代ともに、子ども（むすこ・むすめ）・孫・弟・妹・おい・めい・いとこ・またいとこという目下、または同等の親族成員に対する親族呼称の形式には、それぞれの人名（または愛称）を使う。子ども（むすこ・むすめ）・孫・弟・妹・おい・めい・いとこ・またいとこなどなどのような親族名称を呼称の形式に使うことはない。

(f) 配偶者の場合

昭治・友左・俊子・洋子の4人の子どもの世代、それに治作・サキの親の世代における配偶者相互の呼称の形式は、次の第11表のとおりである。

第11表 渡辺家における配偶者相互の呼称

(イ) 夫→妻

(ロ) 妻→夫

夫	妻	呼称の形式	妻	夫	呼 称 の 形 式	
					結 婚 当 初	子 ども が 生 ま れ て か ら
治作	サキ	オサキ	サキ	治作	—	トーチャン・オトツツァン・ジーチャン・ジッチ
昭治	ツヤ子	ツヤコ		昭治	ショーチャン	オトーチャン
友左	容子	ヨーコ		友左	トモスケサン	パ　　パ
昇	俊子	トシコ		昇	ノボルチャン	オトーサン
享	洋子	ヨーコ	洋子	享	—	〃

この第11表から次のことがわかる。

(1) 親の世代も子どもの世代も、夫は、妻を呼称するのに、その人名を使う（呼びすて）。妻を表わす親族名称は、使っていない。ただし、子ども（・孫）を前においている場合は、その子供（・孫）の立場からみた親族呼称（オカーチャン・オカーサン・ママ・オパーチャン・バーチャンなど）を使うことが多い。もちろん妻を「オイ！」と言って呼ぶ場合もあるが、これは146ページに述べた親族呼称の定義に従って、ここでは親族呼称とは認めない。

(2) 妻の夫に対する呼称の形式は、結婚当初の子どものないときと、子どもが生まれてからとは、はっきり異なる。結婚当初の子どものまだ生まれない

うちは、ツヤ子・容子・俊子の3人は、それぞれ夫をその人名で呼称している（呼びすてではない）。しかし、母サキと二女の洋子は、結婚当初夫を呼ぶのに人名は使わなかった。「アノ」「チョット」「コレヨ」……などなどと言っ
て呼びかけた。（しかし、これらは、「オイ」と同じ意味で、親族呼称とは認めない。）夫を表わす親族名称は、使っていない。

子ども（・孫）が生まれてからは、その子ども（・孫）が父親に対してもっている親族呼称の形式（自分たちが子どもや孫にもたせた父親・祖父に対する親族呼称の形式といったほうがより適切か）または、自分たちが自分の父・祖父に対してもっている呼称の形式をそのまま自分たちの夫に対する呼称の形式としてとりこむ。トーチャン・オトツツァン・オトーチャン・パパ・オトーサン・ジッチャン・ジッチなど。夫が妻を呼称する場合はちがって、子ども（・孫）が前に居ようと居るまいと、それには関係なく、使われる。それにと
もなって、人名を呼称の形式に使うことは、全くなくなる。つまり渡辺家における夫婦の間の呼称形式には、次の原則がある。

〔原則2〕 渡辺家においては、夫は、妻に対する呼称の形式に妻の名前（呼びすて）を使い、妻は、夫を呼称するのに、子（・孫）の立場からみての親族名称を使う。ただし、夫も子（・孫）がその場に居合わせた場合は、妻を呼称するのに、子（・孫）の立場からみての親族名称を使うことがかなりの程度ある。

(5) 渡辺家における同一世代内および異世代間における親族呼称の変化の
原則

渡辺家の成員相互の親族呼称の全体的な構造を貫く第3・第4の原則として、次の二つのことをあげることができる。

〔原則3〕 渡辺家においては、特定の親族成員が他の特定の親族成員に対してもっている親族呼称の形式（家族内・親族内での名称の形式を含めて）は、容易に変化しない（同一世代内不変化の原則）。孫の世代はまだ小さいので、これについてはなんともいえないが、親の世代と祖父母の世代については、このことがはっきりとした形で現われている。

〔原則4〕 しかし渡辺家においては、親族呼称（家族内・親族内での名称を含めて）の形式は、世代と世代の切れ目ではかなりはっきりした変化を見せている場合が多い（世代間変化の原則）。

昭和たち6人のきょうだいの父治作・母サキに対する親族呼称の形式は、トーチャン・カーチャンである（第3表・第9表）。このトーチャン・カーチャンという親族呼称は、一般に保原町を含む福島北部方言社会では、どれだけの使用の広がりや強さをもっているか。それを次の資料で眺めてみたい。

わたしは、昭和39年秋、福島市とその近くの農村である伊達郡梁川町で、小・中・高校の児童生徒約2100名を対象に次のような質問を試みたことがある。

あなたがおうちでご両親と食事をしているとき、ご両親に話しかけるばあいは、なんとって呼びかけますか。

- | | |
|--------------|--------------|
| ア おとつあん | ア おっかさん |
| イ おとうちゃん | イ かあちゃん |
| ウ パパ | ウ おかあさん |
| エ おとうさん | エ おかあちゃん |
| オ とうちゃん | オ おかあちゃま |
| カ とうさん | カ ママ |
| キ パパさん | キ おかあさま |
| ク おとうさま | ク ママサン |
| ケ おとうちゃま | ケ かあさん |
| コ その他（……………） | コ その他（……………） |

この質問に対する回答を選択肢支持率の形で学校別に集計整理してみると、

次の第12表(イ)(ロ)に示すようになる。また、福島1中と梁川中学の生徒の回答を親の職業別にみでみると、第13表(イ)(ロ)のようになる。(どちらも、現在父や母をもっていない、または、何かの事情で父や母といっしょに生活していない児童生徒は除外してある。)

梁川町は、昭和たちの母サキの実家のある町で、保原町と隣接しており、人

第12表 あなたがおうちでご両親と食事をしているとき、ご両親に話しかけるばあいは、なんとって呼びかけますか。

(イ) 父親の場合

(単位：パーセント)

	福 島 市				梁 川 町			
	1小	杉妻小 清沢小	1中	高校	梁小	栗野小 五十沢小	梁中	高校
おとつあん	0.6	0	0	0	0	0	0.7	0
おとうちゃん	48.4	16.8	16.7	18.9	6.5	5.0	5.7	2.4
パパ	1.9	0	0	0.4	0	0	0.2	0
おとうさん	45.3	19.7	32.6	41.1	24.1	11.8	5.7	5.6
とうちゃん	9.3	59.9	45.4	27.4	63.5	79.0	82.5	85.1
とうさん	1.9	1.5	3.7	4.6	3.5	2.5	2.3	0.8
パパさん	0	0	0	0	0	0	0	0
おとうさま	0	0	0.5	0.7	0	0	0.2	0
おとうちゃま	1.9	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0.6	2.2	1.4	4.2	0.6	0.8	1.4	2.8
無 答	0	0	0	3.5	1.8	0	3.0	2.8

(ロ) 母親の場合

	福 島 市				梁 川 町			
	1小	杉妻小 清沢小	1中	高校	梁小	栗野小 五十沢小	梁中	高校
おっかさん	0.6	0	0.7	0.3	0.6	0	0.4	0
かあちゃん	15.3	59.3	44.9	33.0	70.5	81.3	85.4	88.0
おかあさん	46.0	21.4	33.0	37.6	22.2	12.2	5.3	3.6
おかあちゃん	41.7	15.0	15.9	17.5	4.5	4.9	3.8	2.0
おかあちゃま	0	0	0	0.3	0	0	0.4	0
ママ	1.8	0	0	1.3	0	0	0	0
おかあさま	0	0	0.2	0.7	0	0	0.4	0
ママさん	0.6	0	0.2	0	0	0	0	0
かあさん	2.5	1.4	4.0	6.6	1.7	1.6	2.4	0.8
そ の 他	1.2	2.9	1.1	1.7	1.1	0	0.9	3.2
無 答	0.6	0	1.3	1.7	0	0	1.5	2.0

第13表 あなたがおうちでご両親と食事をしているとき、ご両親に話しかけるばあいは、なんと言って呼びかけますか。(職業別)

(イ) 父親の場合

(単位：パーセント)

	福 島 1 中			梁 川 中 学		
	農 家	俸給生活者	商 家	農 家	俸給生活者	商 家
おとつあん	0	0	0	0	0	0
おとうちゃん	6.8	16.8	31.3	4.6	3.1	11.4
パパ	0	0	0	0	3.1	0
おとうさん	15.9	41.3	21.9	2.8	15.6	8.6
とうちゃん	70.5	37.5	38.9	88.3	59.4	77.1
とうさん	2.3	3.8	6.3	1.1	9.4	0
パパさん	0	0	0	0	0	0
おとうさま	0	0.5	0	0.4	0	0
おとうちゃま	0	0	0	0	0	0
そ の 他	2.3	1.4	0	0.4	6.3	2.9
無 答	4.5	3.4	3.1	2.5	3.1	0

(ロ) 母親の場合

	福 島 1 中			梁 川 中 学		
	農 家	俸給生活者	商 家	農 家	俸給生活者	商 家
おっかさん	0	0.9	1.5	0	2.9	0
かあちゃん	69.6	36.5	43.9	89.3	62.9	78.4
おかあさん	15.2	41.2	27.3	3.9	17.1	5.4
おかあちゃん	10.9	15.6	22.7	2.1	5.7	16.2
おかあちゃま	0	0	0	0.4	0	0
ママ	0	0	0	0	0	0
おかあさま	0	0	0	0.4	0	0
ママさん	0	0.5	0	0	0	0
かあさん	2.2	4.7	4.5	1.8	8.6	0
そ の 他	2.2	0.9	0	0.7	2.9	0
無 答	2.2	1.4	1.5	1.8	0	0

口規模や産業・職業構造が保原町に非常に類似した町（ともに平場農村）である。したがって親族呼称や名称の使用上で、この二つの町の間に目立った違いは、何一つない。

第12表にのっている学校名を正確に記すと、次のようになる。

1小——福島市立第1小学校。福島市の中でも最も都市的な地域を学区とす

る。

杉妻小——福島市立杉妻小学校。

清沢小——福島市立清沢小学校。杉妻小とともに、旧信夫郡杉妻村（現福島市杉妻）を学区とする小学校。旧杉妻村は、旧福島市に隣接する都市近郊農村。したがって、児童の中には1小の場合には全然ない農家の子どもがかなり居る。

1中——福島市立第1中学校。1小・杉妻小・清沢小の三つの小学校の学区の全部と、福島市立吉井田小学校の学区の一部を合わせた地域を学区とする。吉井田小は、旧信夫郡吉井田村を学区とする小学校。旧吉井田村は、旧杉妻村と同じで、旧福島市に隣接する都市近郊農村。したがって、1中の学区は、福島市の中でも最も都市的な地域と都市近郊農村的な地域とが含まれている。

高校——福島県立福島高等学校と同福島女子高等学校。

梁小——梁川町立梁川小学校。梁川町の中でも旧梁川町を学区とする。

栗野小——梁川町立栗野小学校。旧伊達郡栗野村を学区とする。

五十沢小——梁川町立五十沢小学校。旧伊達郡五十沢村を学区とする。

梁中——梁川町立梁川中学校。梁川町の中でも、旧梁川町・旧堰本村・旧富村野・旧五十沢村・旧大枝村東大枝地区を学区とする。

高校——福島県立梁川高等学校。

梁小・栗野小・五十沢小、それに梁中の学区であるそれぞれの旧町村の産業別就業人口をみると、第14表のようになる。これをみると、現梁川町の中でも、梁小の学区である旧梁川町は農村の色彩が比較的弱く、これに対して、栗野小・五十沢小の学区である旧栗野村・旧五十沢村は、旧梁川町に比して、農村的な色彩が非常に強いということがわかるだろう。

柴田武・鈴木たかの両氏は、東京の山の手と下町の小・中・高校の児童生徒を対象に、下の第15表に示すような調査を試みている。（柴田・鈴木『「母」と言うようになるまで』『言語生活』第98号）

第15表では、父親の呼称の集計結果が省略されている。しかし、おとうさま・パパ・おとうさん・パパさん・おとうちゃん・おとうちゃま・とうさん・と

第14表 梁川町の旧町村別就業人口（昭和35年国勢調査）

（単位：パーセント）

	旧梁川町	旧粟野村	旧五十沢村	旧富野村	旧堰本村	旧大枝村 東大枝
1. 農業	29.0	73.8	82.2	83.3	81.9	80.6
2. 林業・狩猟業	—	0.1	—	—	—	—
3. 漁業・水産養殖業	0.1	0	—	—	—	—
4. 鉱業	0.2	—	—	—	0	0.2
5. 建設業	6.2	2.4	1.7	1.7	1.1	1.3
1. 製造業	22.8	9.4	5.4	4.2	6.2	5.1
7. 卸売・小売業	20.0	6.2	4.7	5.0	1.9	5.4
2. 金融・保険不動産業	1.2	0.5	0.3	0.3	0.1	0.5
9. 運輸・通信業	3.0	1.0	1.0	0.3	0.9	1.3
10. 電気・ガス・水道業	0.1	0.2	—	—	—	0.2
11. サービス業	15.8	5.5	3.5	4.1	2.3	3.7
12. 公務	1.6	1.1	1.1	1.1	0.6	1.7
13. 計	100.0 (3,842)	100.0 (1,608)	100.0 (1,046)	100.0 (1,326)	100.0 (2,040)	100.0 (594)
第 1 次 産 業	29.1	73.9	82.2	83.3	86.9	80.6
第 2 次 産 業	29.2	11.8	7.1	5.9	7.3	6.6
第 3 次 産 業	41.7	14.4	10.6	10.8	5.8	12.8

第15表

あなたがおうちで御両親と食事をしているとき、御両親に直接（ちよくせつ）
話しかける場合にはなんといいてよびかけますか。

	山 の 手				下 町			
	小学(男)	〃(女)	中学	高校	小学(男)	〃(女)	中学	高校
おかあさま	3.4	5.3	9.5	9.5	1.4	1.4	1.5	1.9
ママ	6.5	8.2	2.6	1.3	0.7	2.8	0.5	0.4
おかあさん	70.3	70.7	82.7	84.7	65.0	81.1	86.1	86.5
ママさん	0.9		0.1	0.1				0.4
おかあちゃん	12.1	13.0	1.8	1.8	27.9	14.7	10.2	6.9
おかあちゃま	1.7	1.9	2.4	1.9				0.6
かあさん	1.3		0.3	0.5	1.4			1.5
かあちゃん	3.0	1.0	0.3	0.1	3.6		1.0	1.6
おっかちゃん	0.4						0.7	
おっかさん								
その他	0.4		0.3	0.1				0.2
計	100.0 (232)	100.0 (208)	100.0 (1,144)	100.0 (1,643)	100.0 (140)	100.0 (143)	100.0 (402)	100.0 (893)

備考：表中各欄の数字は、最下欄の（ ）内の数字を100とする百分比。

うちゃん・おとっつぁんなどの呼称の形式の支持率は、それぞれに対応するおかあさま・ママ・おかあさん・ママさん・おかあちゃん・おかあちゃま・かあさん・かあちゃん・おっかさんなどの呼称の支持率とほとんど違いがないものと推測できる。

さて以上に述べたことを頭において、上にあげた第12・13・15表の3つの表をながめると、親の名称・呼称は地域により家庭の職業により、かなりちがっていることがわかる。

(1) おとうさま・おかあさま——東京山の手の中高校生型

この形式の支持率は、福島北部では福島市も梁川町もともに極端に低い(第12表と第13表)。東京下町でも低い(第15表)。

(2) おとうさん・おかあさん——東京型・福島市型・俸給生活者型

東京では、山の手・下町を通じて、この形式の勢力が圧倒的に強い。典型的な東京型である(第15表)。福島北部でも、福島市と梁川町を比べると、小中高校ともに福島のほうが梁川よりも、ずっと多い。福島市の中でも、1小のほうが杉妻小・清沢よりもはるかに多い(第12表)。つまり旧福島市型である。また、職業別にみると、福島・梁川ともに、俸給生活者の子どもの支持率が最も高い(第13表)。つまり俸給生活者型である。

(3) とうちゃん・かあちゃん——福島北部型・農村型・農家型

東京では、山の手・下町ともに支持率は極端に低い。非東京型である。福島市と梁川町は、これに比べれば、はるかに支持率が高い。とりわけ梁川町の支持率は非常に高い。梁川町の中でも、粟野小・五十沢小のような純農村を学区とする地域でとりわけ高い(第12表)。つまり福島北部型・農村型である。職業別にみると、福島・梁川ともに農家の支持率が圧倒的に高い(第13表)。つまり農家型である。

(4) おとうちゃん・おかあちゃん——東京下町型・福島市型・商家型

東京で、山の手と下町とを比べれば、下町での支持率が高い(第15表)。下町型といえる。福島市と梁川町を比べれば、小中高校ともに福島のほうがずっと勢力が強い。福島市の中でも、最も福島市的な地域を学区とする1小のほうが農村的な地域を学区とする杉妻小・清沢小よりもずっと強い(第12表)。

(5) パパ・ママ——東京山の手型

福島北部では、福島市・梁川町ともに、支持率がほとんどゼロ。典型的な非福島北部型である。東京でも下町では非常に少ない。しいていえば、東京山の手型となる。

以上に報告してきた調査結果にもとづかならば、福島北部方言社会の農村（保原町）の農家の子どもである昭治・友左ら6人の子どもたちが、自分たちの父母治作・サキを呼称する形式として、福島北部型・農村型・農家型の形式トーチャン・カーチャンを使用していたのは、なんらおかしくないことなのである。

しかし、ここでわたしたちは、次の事実に注目したい。すでに第5・6・7・8・9表（156ページから157ページまで）で報告してあることを整理しなおして、治作・サキの親の世代、昭治以下の子どもの世代、昭則・睦美以下の孫の世代の3世代別に、昭和44年3月末現在までにおける父母の呼称の形式をみると、次の第16表に示すようになる。

第16表 世代別にみた渡辺家の親の呼称

	名 前 (年 齢)	呼 称 (名 称) の 形 式	
		父	母
親の世代	治 作 (67)	オ ト ッ ツ ァ ン	オ ッ カ ヤ ン
	サ キ (63)	〃	〃
子どもの世代	昭 治 (41)	ト ー チ ャ ン	カ ー チ ャ ン
	友 左 (39)	〃	〃
	俊 子 (37)	〃	〃
	洋 子 (32)	〃	〃
	卓 吉 (27)	〃	〃
	友 吉 (25)	〃	〃
孫の世代	(親・昭治) 昭 則 (12)・睦 美 (7)	オ ト ー チ ャ ン	オ カ ー チ ャ ン
	(親・友左) 信 夫 (9)・真 史 (5)	パ パ	マ マ
	(親・俊子) 徹 (13)・淳 子 (11)	オ ト ー チ ャ ン	オ カ ー チ ャ ン
	(親・洋子) さとみ (9)・将 (4)	オ ト ー サ ン ・ パ パ	オ カ ー サ ン ・ マ マ

この第16表から、わたしたちは次のことを知るができるだろう。

(1) 治作・サキの親の世代、昭治・友左以下の子ども世代ともに、自分の親に対する呼称の形式は、青年・壮年、さらには老人になっても、子どものときに身につけたものがそのまま保持されている。

(2) それぞれ自分の親に対する呼称の形式は、親・子・孫の3世代の間ではっきりとした違いを見せている。

(3) つまり渡辺家においては、親に対する呼称の形式は、同一世代の中ではなかなか変化しにくい。しかし、親の世代と子の世代、それに子の世代と孫の世代というように世代と世代の間では、きわめてはっきりとした変化が起きている。

まず第1のことからいうと、治作・サキは、67歳・63歳の現在になっても、親である惣二郎・ミナ、佐蔵・リエをそれぞれオトツツァン・オッカヤンと呼称している。子どもころに身につけた呼称の形式をずっとそのまま保持しているのである。(惣二郎・ミナ、佐蔵・リエはすでになくなっているから、日常生活の中でオトツツァン・オッカヤンと呼称できるわけではない。お墓や仏壇の前で合掌するときなどの、ごく限られた場合であることは、いうまでもない。しかし、名称としては、親がなくなっても使えるわけで、この場合は場面を家族・親族内に限れば、もちろんオトツツァン・オッカヤンを使う。)

次に、昭治・友左たち子どもの世代についてみると、これらのきょうだいたちは、昭治が41歳、友左が39歳、以下それぞれ37歳・32歳・27歳・25歳になった現在でも、父母の治作・サキをトーチャン・カーチャンと呼称している。親・きょうだいの間ではもちろん名称としてもトーチャン・カーチャンである。

治作・サキの親の世代と子どもたちの世代、とりわけ昭治を除く友左・俊子・洋子・卓吉・友吉の子どもとの間では、その職業および学歴の上でかなり急激な階層移動が行なわれている。友左・卓吉・友吉については、それと合わせて居住地の移動も行なわれている。これらのことは、第2節(渡辺家における親の世代から子どもの世代にかけての階層移動)の所(151ページ以下)でかなりくわしく報告しておいた。しかし、このような職業・学歴からみでの階層移動や居住地移動にもかかわらず、福島北部型・農村型・農家型であるトーチャ

ン・カーチャンという呼称（それに名称）の形式は、子どものときに身につけたままの形で依然として強固に保持されつづけてきているのである。

孫の世代についてみると、昭則・睦美、それに徹・淳子の各きょうだいは、それぞれの親に対してオトーチャン・オカーチャンという呼称・名称の形式をもっている。信夫・真史のきょうだいは、パパ・ママという形式をもっている。さとみ・将は、オトーサン・オカーサン、それにパパ・ママという形式をもっている。親の世代のトーチャン・カーチャン、それに祖父母の世代のオトツァン・オッカヤンという形式は、孫の世代では完全に消えている。

さとみ・将のきょうだいだけがオトーサン・オカーサン、パパ・ママという2組の形式をもっているが、この2組の呼称の間には、後者が幼時のころから身につけた形式であるのに対して、前者はごく最近になってから新しく身につけた形式であるという違いがある。それは、これらの子の親享・洋子が現在子どもたちにパパ・ママをやめて、オトーサン・オカーサンといわせることをしつけの方針としているからである。現に子どもたちの前では、自分たちのことをパパ・ママというのをやめて、オトーサン・オカーサンというようにつとめている。したがって、親に対する子どものパパ・ママという呼称・名称の形式は、いずれ子どもの成長とともに消えていくだろう。

信夫・真史のきょうだいもパパ・ママであるが、親の友左・容子は、現在のところ享・洋子がとっているようなしつけの方針はとっていない。子どもが幼児のころに身につけたパパ・ママを現在でもそのまま使わせているし、自分たちも子どもの前では、自分たちのことを子どもに合わせてパパ・ママといっている。パパ・ママという名称・呼称に対する友左・容子夫婦と享・洋子夫婦のこのような態度の違いは、友左夫婦が東京都内の住宅団地に、そして洋子夫婦が福島県北部の保原町という農村に居住しているという条件にもっぱら左右されているものであろう。したがって、信夫・真史の場合現在のままのしつけの方針でいけば、パパ・ママという名称・呼称の形式は、子どもが成長していても、なおかなり長く保持されていくことになるかも知れない。あるいは、それとは反対に、子どもの成長によって、また、家庭の内外の言語生活の条件の変化によって、パパ・ママからそれ以外の形式に案外早くかわっていくという

ことが起こるかも知れない。その辺のところは、今後にのこされた追跡調査の課題の一つになるだろう。

徹・淳子のきょうだい、それに昭則・陸美のきょうだいは、それぞれの親に対してオトーチャン・オカーチャンという呼称・名称の形式をもっている。このうち徹・淳子の親昇・俊子は、子どもたちの前では、自分たちのことを現在ではオトーチャン・オカーチャンよりもオトーサン・オカーサンとやっていることが多くなってきているという。子どもの成長にともなって自分たち親に対する呼称・名称の形式をオトーチャン・オカーチャンからオトーサン・オカーサンに変えさせようとしているのである。したがって、徹・淳子の成長にともなって、彼らがこれまでもってきたオトーチャン・オカーチャンという形式は、いずれは消えていくことになるだろう。

農家の孫である昭則・陸美がオトーチャン・オカーチャンという呼称・名称の形式をもっているのは、近くに住む徹が昭則よりも一年早く生まれており、親の昇・俊子が徹にオトーチャン・オカーチャンという呼称・名称の形式をもたせた、昭則の親昭治・ツヤ子、それに同居している祖父母の治作・サキは、その影響をうけて、一年遅く生まれた昭則にもオトーチャン・オカーチャンという形式をもたせたという事情があると考えられる。

ここで、念のため昭治たち4人のきょうだいのそれぞれの配偶者のそれぞれの親に対する呼称・名称の形式を調べてみると、次のようになる。昭治の妻ツヤ子はトーチャン・カーチャン、友左の妻容子もトーチャン・カーチャン、俊子の夫昇はオトツツァン・オッカヤン、洋子の夫享はトーチャン・カーチャン。ただし容子は、長兄の子ども（おい）が生まれてからは、そのおいの親族呼称にあわせて、未婚のうちでも、トーチャン・カーチャンのほかにジーチャン・パーチャンともいった。つまりそれぞれがそれぞれの子どもにもたせている親に対する呼称・名称の形式とは、全く異なっている。

以上のことを総合すると、まず昭治夫婦は、それぞれ自分の親に向かってはトーチャン・カーチャンといいながら、他方においては自分たちの子どもには自分たちのことをオトーチャン・オカーチャンといわせている。自分たちも、子どもの前では、自分たちのことをオトーチャン・オカーチャンとってい

る。二男の友左夫婦も、それぞれ自分の親に向かってはトーチャン・カーチャン、またはジーチャン・バーチャンといいながら、子どもには自分たちのことをパパ・ママといわせている。子どもたちの前では、自分たちのことをパパ・ママといっている。長女の俊子夫婦も、それぞれ自分の親に向かってはトーチャン・カーチャン、またはオトツァン・オッカヤンといいながら、子どもには自分たちのことをオトーチャン・オカーチャン、またはオトーサン・オカーサンといわせようとしている。子どもたちの前では、自分たちも自分たちのことをそういっている。洋子夫婦も、それぞれ自分の親に向かってはトーチャン・カーチャンといいながら、子どもには自分たちのことを現在ではオトーサン・オカーサンといわせている。子どもたちの前では、自分たちのことをオトーサン・オカーサンといっている。これに治作・サキのオトツァン・オッカヤンを合わせると、渡辺家ではそれぞれの親に対する呼称・名称の形式は親・子・孫の3世代の間で、非常にはっきりとした違いをみせている。

(b) 祖父母・おじ・おば・兄・姉の場合

渡辺家における祖父母（曾祖父母を含む）・おじ・おば・兄・姉に対する親
第17表 世代別にみた渡辺家の祖父母・おじ・おば・兄・姉の親族呼称

	名 前	呼 呼 (名 称) の 形 式					
		祖 父	祖 母	お じ	お ば	兄	姉
親の世代	治 作	ジツチャン	バツパヤン	オンツァン	オパヤン	—	—
	サ キ	〃	〃	〃	〃	アンチャ	アネ・アネヤ
子どもの世代	昭 治	〃	バーチャン・バツパヤン	〃	〃	—	—
	友 左	〃	〃	〃	〃	アンチャ	—
	俊 子	〃	〃	〃	〃	アンチャン	—
	洋 子	〃	〃	〃	〃	〃	ネーチャン
	卓 吉	〃	〃	〃	〃	〃	〃
孫の世代	昭則・睦美	ジーチャン	バーチャン	オジチャン	オバチャン	オニーチャン	—
	信夫・真史	オージチャン	オバーチャン	〃	〃	〃	—
	徹・淳子	〃	〃	〃	〃	〃	—
	さとみ・将	ジーチャン	バーチャン	〃	〃	—	サトミチャン

族呼称（それに家族内・親族内での親族名称を含む）について、これまで報告してあることを治作・サキの親の世代、昭和以下の子どもの世代、昭則以下の孫の世代の3世代について、世代別に整理しなおしてみると、次の第17表に示すようになる。

この第17表から、次のことがわかる。

(1) 治作・サキの親の世代の、それぞれの祖父母・おじ・おば・兄・姉に対する親族呼称（・名称）は、ジッチャン・バツパヤン・オンツァン・オバヤン・アンチャ・アネ、またはアネヤンである。（治作は兄・姉がないので、当該の欄は空欄になる。）これは、治作・サキが67歳・64歳になった現在でも、変わっていない。子どものころに身についた形式がそのまま保持されている。（ただし、昭和たち子どもの立場に立って、自分の兄・姉をアンチャ・アネ・アネヤンではなく、オンツァン・オバヤンということもある。）

昭和たち子どもの世代の、祖父母（曾祖父母を含む）・おじ・おば・兄・姉に対する親族呼称（・名称）は、ジッチャン・バーチャン・バツパヤン・オンツァン・オバヤン・アンチャ・アンチャン・ネーチャンである。（うちバーチャンは、同居の祖母ミナに対する呼称と名称。ミナに対してだけは、バーチャンとって、バツパヤンとはいわない。）これらの呼称の形式は、前に報告したような職業・学歴の上での急激な階層移動（親の世代から子どもの世代にかけての）にもかかわらず、昭和たち子どもの全員によって現在でもそのまま保持されている。

つまり、かなり長期的にみることのできる親の世代と子どもの世代だけに限っていえば、渡辺家においては、祖父母（曾祖父母を含む）・おじ・おば・兄・姉に対する親族呼称（・親族名称）の形式は、同一世代の中では、子どものころに身につけたものを青年・壮年・老人になってもそのまま強固に保持している。これは、父・母に対する呼称（・名称）の場合と全く同じである。

(2) 祖父に対する呼称（・名称）は、親の世代・子どもの世代ともにジッチャンであるが、孫の世代では、この方言本来の形ジッチャンは、完全に消える。代わりにジーチャンまたはオジーチャンという新しい形式が登場する。つまり親・子の世代と孫の世代の間に切れ目がある。

(3) 祖母(曾祖母を含む)に対する呼称(・名称)は、親の世代ではバツパヤンだけであるが、子どもの世代では、バツパヤンのほかにバーチャンという形式が新たに登場する。孫の世代では、バツパヤンという方言本来の形が完全に消失する。(これは、ジッチヤンの場合と対応する。)そして、バーチャンのほかに、オーバーチャンという新しい形が登場する。(これは、オジーチャンに対応する。)

(4) おじ・おばに対する呼称(・名称)の形式は、親の世代・子どもの世代ともにオンツァン・オバヤンであるが、孫の世代では、この方言本来の形は完全に消失して、かわりにオジチャン・オバチャンという新しい形式が登場する。

(5) 兄に対する呼称(・名称)の形式は、親の世代・子どもの世代ではともにアンチャ、またはアンチャンであるが、これも孫の世代では完全に消失する。かわってオニーチャンが登場する。

(6) 姉に対する呼称(・名称)の形式は、親の世代ではアネ、またはアネヤン、子どもの世代ではネーチャンである。(孫の世代の場合は、サトミチャンという人名を使っているのが1例あるだけ。)

(7) 以上(1)~(6)までのことを総合すると、次のようになる。祖父母・おじ・おば・兄・姉に対する呼称(・名称)も、親に対する呼称(・名称)の場合と全く同じで、少なくとも親の世代と子どもの世代では、子どものころに身につけた形式を現在までずっとそのまま保持している。もし変化が起こるとすれば、それは同一世代の内部ではなく、世代と世代の間で起こることになる。とりわけ子どもの世代と孫の世代では、かなりはっきりした変化が起こっている。

(8) 世代と世代の間の変化をみると、変化は、部分的に、かつバラバラな形で起こっているのではなく、全体的、かつ組織的におこっていることがわかる。親族呼称に親族名称を使う父母・祖父母(・曾祖父母)・兄・姉・おじ・おばの場合についてみると、祖父母の世代では、これらの親族に対して次のような呼称の体系をもっている。福島北部方言社会のいわば伝統的な呼称の体系である。

オトツァン（父）——オッカヤン（母）——ジッチヤン（祖父）——バツ
パヤン（祖母）——アンチャ（兄）——アネ・アネヤン（姉）

これが子どもの世代になると、次のようになる。まず渡辺家に同居する家族
に対する呼称だけについてみると、

トーチヤン（父）——カーチャン（母）——パーチャン（祖母）——アンチ
ャ・アンチャン（兄）——ネーチャン（姉）

非同居の祖父母（・曾祖父母）・おじ・おばについては、

ジッチヤン——バツパヤン——オンツァン——オパヤンとなる。つまり、非
同居の祖父母（・曾祖父母）・おじ・おばに対する呼称は、親の世代の場合と
全く同じであるが、同居の家族に対する呼称は、親の世代の場合に比して、全
体的、かつ組織的にかわっている。わずかに弟の中でも最も年長者である友左
だけが親の世代と同じアンチャという呼称の形式をもっているだけである。そ
のほかは、オトツァン——トーチヤン、オッカヤン——カーチャン、バツパ
ヤン——パーチャン、アンチャ——アンチャン、アネ・アネヤン——ネーチャ
ンという具合に組織的かつ全体的に変化しているのである。

孫の世代になると、祖父母の治作・サキと同居している昭則・睦美だけがバ
ーチャンという親の世代のもっている呼称をそのままのこしているが、そのほ
かは、同居・非同居の別を問わず親の世代の呼称の体系を一新する。

トーチヤン——オトーチヤン・オトーサン・パパ、カーチャン——オカーチ
ヤン・オカーサン・ママ、ジッチヤン——ジーチヤン・オジーチヤン、パーチ
ヤン・バツパヤン——パーチャン・オバーチャン、アンチャ・アンチャン——
オニーチャン、ネーチャン——サトミチャン、オンツァン——オジチャン、オ
パヤン——オバチャン

姉の事例がわずか1例しかないので、困るが、姉をサトミチャンというよう
に、その名前だけを使って呼称する形式は、少なくとも渡辺家においては、親
の世代にも祖父母の世代にもなかった形式である。

つまり祖父母の世代の親族呼称の体系は、子どもの世代にはいると、そのう
ち非同居の祖父母（・曾祖父母）・おじ・おばの部分のをこして、ほかの同居
する家族に関しては、全体的・組織的に変化する。それが孫の世代にはいる

と、同居・非同居の別を問わず、親の世代に比して、呼称の体系が一新される。孫の世代における変化が子どもの世代における変化よりも、広汎かつ急激である。

以上に述べたことから、渡辺家における親族呼称の全体的な構造を貫く第5の原則として、次のことをとりあげることができる。

〔原則5〕 渡辺家の親族呼称の体系についてみられる世代間の変化は、個別的・部分的にではなく、組織的かつ全体的な形でおこっている。そして、親の世代から子どもの世代にかけての変化よりも、子どもの世代から孫の世代にかけての変化のほうが、広汎かつ急激である。

(6) 渡辺家の成員の義理の親・きょうだいなどに対する親族呼称の原則

渡辺家における親族呼称の全体的な構造を貫く第6の原則として、次のことをあげることができる。

〔原則6〕 渡辺家においては、義理の親、きょうだいなどに対する呼称の形式は、実の親・きょうだいなどに対する呼称の形式と異なっている。

(a) しゅうと・しゅうとめに対する親族呼称

治作・サキの親の世代、それに昭治・友左・俊子・洋子の4人の子どもの、それぞれの義理の親、つまりしゅうと・しゅうとめに対する呼称の形式は、次の第18表に示すとおりである。

第18表

しゅうと・しゅうとめに対する親族呼称

	結 婚 当 初		子どもが生まれてから	
	しゅうと	しゅうとめ	しゅうと	しゅうとめ
治 作	—	—	—	—
サ キ	(すでに死亡)	オッカサエ	(すでに死亡)	オッカサエ バーチャン
昭 治	—	—	ジーチャン	バーチャン
友 左	—	—	オジーチャン	オバーチャン
俊 子	ジッチチャン	バツパチャン	ジッチチャン	バツパチャン
洋 子	—	—	ジーチャン	バーチャン

第18表を第9表の実の親に対する親族呼称の形式と比較すると、両者の間には非常にはっきりとした違いが認められる。

① 治作は、結婚後しゅうと・しゅうとめがなくなるまでの14余年の間しゅうと・しゅうとめに対するはっきりした親族呼称の形式をもっていなかった。実の親に対してはオトツツァン・オッカヤンという呼称の形式をもっているが、それをしゅうと・しゅうとめに向かって使うことはなかった。治作は、ひどい出不精であったから、しゅうと・しゅうとめと実際に顔を合わせたのは、一年の中でもそんなに多くなかった。そのこともあって、結局しゅうと・しゅうとめがなくなるまで、「アノ」とか「チョット」とかいうことばで親族呼称の形式にかえてしまったらしい。

② サキが渡辺家に嫁入りしたときは、しゅうとにあたる惣二郎はすでになくなっていて、しゅうとめのミナしか居なかった。サキは、このミナに対してオッカサエという呼称の形式をもっていた。オッカサンのなまりである。

サキは、実の母親に対してオッカヤンという呼称の形式をもっていた。オッカサエ（オッカサン）とオッカヤンとでは、前者のほうがより改まった感じをもっており、かつ敬意がより高い。実の母親と義理の母親に対してサキは、この二つの呼称の形式をはっきりと使いわけていた。両者を混同することは決してなかったのである。

サキは、昭治以下の子どもが生まれてから、しゅうとめに対して、オッカサエのほかにバーチャンという呼称の形式ももつようになった。子ども（しゅうとめからみれば孫）の居る前ではよく使った。

③ 昭治以下の子どもの世代についてみると、昭治・友左・洋子のいずれも結婚当初は、しゅうと・しゅうとめに対してははっきりとした呼称の形式をもっていなかった。実の親に対してはトーチャン・カーチャンという形式をもっているが、それをしゅうと・しゅうとめに使うことはなかった。オトツツァン・オッカサン、あるいはオッカヤンという形式も使わなかった。もちろんオトーサン・オカーサンなどという形式は使わなかった。結局これも「アノ」とか「チョット」とかいうことで終始してしまったのである。

しかし、結婚後1、2年して子どもが生まれると、各自、それぞれの好みと意思に従って、その子どもたちにジーチャン・バーチャン、オジーチャン・オーバーチャンという呼称と名称の形式を教えこむ。（自分たちは、自分たちの祖父母に対してはオジーチャン・オーバーチャン、それにジーチャンという形式はもっていない。同居の祖母に対してだけバーチャン、それ以外の祖父母にはジッチャン・パッパヤンの名称・呼称の形式しかもっていない。）教えこむと同時に、その教えこんでいるジーチャン・バーチャン、オジーチャン・オーバーチャンという形式をそれぞれのしゅうと・しゅうとめに対する呼称の形式として採用する。これは、昭治・友左・洋子の3人の場合ともに、すべて非常にスムーズな形で行なわれたのである。

俊子が、ほかの3人のきょうだいとちがって、結婚当初からジッチャン・

バツパチャンという呼称の形式をもっていたのは、結婚当初夫の実家でしゅうと・しゅうとめや長兄夫婦、それにその子どもたちといっしょに生活していたためである。長兄の子どもたちがしゅうと・しゅうとめに対してジッチャン・バツパチャンという呼称・名称の形式をもっていた。俊子は、オトーサン・オカーサン、オトツツァン・オッカヤン、あるいはトーチャン・カーチャンなどという呼称の形式をとることなく、結婚当初からこのジッチャン・バツパチャンという呼称の形式でしゅうと・しゅうとめを呼称することになった。婚家の呼称の習慣をそのまま踏襲したのである。

以上に述べたことをまとめると、次のようになる。

〔原則 6—1〕 渡辺家の成員のしゅうと・しゅうとめに対する呼称の形式は、実の親に対する呼称の形式とははっきりと異なる。オトーサン・オカーサン、オトツツァン・オッカサン、トーチャン・カーチャンなどの、父母に対する呼称の形式は容易に採用されない。それに代わって、自分たちの子ども（しゅうと・しゅうとめの立場からみれば、孫）の立場からみた呼称の形式、つまりジーチャン・バーチャン、オジーチャン・オバーチャンがしゅうと・しゅうとめに対する自分たちの呼称の形式として容易に採用される傾向がある。

(b) おおしゅうと・おおしゅうとめに対する親族呼称

治作・昭治・友左・俊子・洋子は、結婚当初すでにおおしゅうと・おおしゅうとめが居なかった。サキは、前にも報告したとおり、結婚当初、複合家族であった佐藤家にはいったので、サキは、いわば佐藤家の傍系の成員の嫁であった。したがって佐藤家の為七・ナミ夫婦は、サキからみれば、おおしゅうと・おおしゅうとめに当たる。

サキは、この為七・ナミ夫婦に対してオジンツァン・オバンチャンという呼称の形式をもっていた。自分の実の祖父母に対してはジッチャン・バツパヤンである。ついでに言えば、治作も自分の実の祖父母である為七・ナミ夫婦に対してジッチャン・バツパヤンという呼称・名称の形式をもっていた。オジンツァン・オバンチャンとジッチャン・バツパヤンとでは、前者のほうが後者よりもずっと敬意の高い形である。

サキは、自分の実の祖父母をジッチャン・パッパヤンとは呼んでも、為七夫婦に向かつては絶対にそのようには呼ばなかった。必ずオジンツァン・オバンチャンと呼んだ。もちろん実の祖父母をオジンツァン・オバンチャンなどと呼ぶことも絶対になかった。つまりサキの場合、祖父母とおおしゅうと・おおしゅうとめに対する呼称の形式は、はっきりと異なっていたのである。

〔原則6-2〕 実の祖父母とおおしゅうと・おおしゅうとめに対する呼称の形式は、はっきり異なっている。おおしゅうと・おおしゅうとめに対する呼称の形式のほうが敬意が高い。(サキの場合)

(c) きょうだい・子どもの配偶者に対する呼称

昭治たち6人のきょうだいがきょうだいの配偶者に対してどのような呼称の形式をもっているか。また、親の治作・サキが息子や娘の嫁・婿に対してどのような呼称の形式をもっているか。それを調べてみると、次の第19表に示すようになる。

第19表

きょうだい(・子ども)の配偶者に対する親族呼称

配偶者	ツ ヤ 子	容 子	昇	享
昭 治	—	(義妹) ヨロコチャン	(義弟) ノボルチャン	(義弟)タンジセン セー・タンジサン
友 左	(義姉) ネーサン	—	(〃) 〃	(〃) 〃
俊 子	(〃) 〃	(義姉) ネーサン	—	(〃) 〃
洋 子	(〃) 〃	(〃) 〃	(義兄) 〃	—
卓 吉	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(義兄) 〃 〃
友 吉	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃
治 作	(嫁) ツヤコ	(嫁) —	(婿) 〃	(婿) 〃
サ キ	(〃) 〃	(〃) ヨロコチャン	(〃) 〃	(〃) 〃 〃

第19表を第9表に示した実のきょうだいと子どもに対する親族呼称の形式と

比較すると、両者の間には次のようにはっきりとした違いがある。

① 実の姉はネーチャンと呼んでいるが、義理の姉はそうは呼んでいない。ネーサンという呼称の形式を使っている。呼称の形式が両者の間ではっきりと異なっている。

② 実の妹はその名前を呼びすてで呼ぶが、義理の妹を呼びすてで呼ぶことはない。（昭治の場合）

③ 実の弟もその名前を呼びすてで呼ぶが、義理の弟にはそうはしない。（昭治・友左・俊子の場合）

④ 実の兄はアンチャ・アンチャンと呼ぶが、義理の兄はそうは呼ばない。（洋子・卓吉・友吉の場合）

⑤ 俊子の夫の昇を俊子の実の親・きょうだいが全部ノボルチャンと呼んでいるのは、俊子が結婚前から昇のことをノボルチャンと呼んでいたことによる。最初ノボルチャンという形で渡辺家へもちこまれた名称・呼称の形式に渡辺家の親・きょうだいがそのまま同調したわけである。治作・サキも娘の婿をチャンづけで呼んでいる。

⑥ 同じように、洋子は夫の享を結婚前はタンジセンセー、またはタンジサンと呼んでいた。渡辺家の親・きょうだいは、洋子がもちこんだタンジセンセーまたはタンジサンという呼称・名称の形式に同調し、洋子・享の結婚後もそれをずっと踏襲しているわけである。治作・サキも娘の婿をタンジセンセー・タンジサンと呼んでいるのである。

⑦ 治作・サキは、息子の嫁であるツヤ子・容子を一方は名前を呼びすて、他方はチャンづけで呼んでいる。この違いは、一方が長男の嫁で、嫁入り以来ずっと治作・サキと生活を共にしているが、他方は二男の嫁で、結婚後も治作・サキと生活を共にしたことがほとんどない（その点では、昇も享も同じである。）という違いにもつばらもとづくようである。その違いが、同じ息子の嫁でも、長男の嫁と二男坊の嫁に対する呼称の違いとなって現われているのであろう。

このことは、しゅうとめのサキよりも、しゅうとの治作の場合のほうが一層はっきりしている。治作は、長男の嫁は名前を呼びすてで呼ぶが、二男坊の嫁

に向かっては、名前を呼びすてで呼ぶこともないし、もちろんチャンやサンづけで呼ぶこともない。結局は「コレ」とか「ソレ」とかの、あいまいな形で呼ぶことになってしまっている。

以上に述べたことをまとめると、次のようになる。

〔原則 6—3〕

- ① 渡辺家の親の世代と子どもの世代では、義理の親・子に対しては、親族であるにもかかわらず、わたしの定義する意味での親族呼称の形式を全く欠いている場合がある。これは、実の親・子の場合には絶対になかったことである。
- ② 親族呼称を欠いていない場合でも、実の親・きょうだい・子どもの場合と義理の親・きょうだい・子どもとの間では、そのほとんどすべての場合で親族呼称の形式がはっきりと違っている。違わないのは、長男の嫁に対するしゅうと・しゅうとめの呼称の場合だけである。
- ③ きょうだいの配偶者や息子・娘の配偶者に対する呼称の形式は、そのきょうだいや息子・娘がそれぞれの配偶者に対してもっている呼称の形式にほぼ完全に同調したものであることが多い。

(7) 要約

家族や親族が家族や親族としての構造をもっているように、家族や親族の成員相互の呼称も呼称としての構造をもっている。この親族呼称の構造が家族や親族としての構造をすべて反映している……などというつもりは毛頭ない。だが少なくとも、そのある側面を反映していることは間違いないであろう。言語は現実の反映であるという命題は、親族呼称（という言語）と家族や親族の構造（という現実）の関係の場合にもそのまま適用しても、いっこうにおかしくないからである。親族呼称の構造を探ることは、この意味で家族や親族そのものの構造のある側面を明らかにすることに通ずるということができよう。言語社会学の学問的課題は、こんなところにもある。

福島県伊達郡保原町字東台後71・農業・渡辺治作家の場合を事例研究の対象として、その成員相互の呼称の構造を探ってみると、その全体的な親族呼称の構造は、次にあげるようないくつかの原則で貫かれていることが明らかとなった。

〔原則1〕 渡辺家の成員は、目上の親族に対する親族呼称には親族名称を使う。一、二の例外はあるが、成員の人名を呼称に使うことは、原則としてない。また、渡辺家の成員は、目下および同等の親族に対する親族呼称にその親族名称を使うことはない。その人名を使うのが原則である。

〔原則2〕 渡辺家においては、夫は、すべて妻に対する呼称の形式に妻の名称（呼びすて）を使い、妻は、夫を呼称するのにすべて子（・孫）の立場からみての親族名称を使う。ただし、夫も子（・孫）がその場に居合わせた場合は、妻を呼称するのに、子（・孫）の立場からみての親族名称を使うことがかなりの程度ある。

〔原則3〕 渡辺家においては、特定の親族成員が他の特定の親族成員に対してもっている親族呼称の形式（家族内・親族内での名称の形式を含めて）は、容易に変化しない。（同一世代内不変化の原則）

〔原則4〕 しかし、渡辺家においては親族呼称（家族内・親族内での名称

を含めて)の形式は、世代と世代の切れ目では、かなりはっきりした変化を見せている場合が多い。(世代間変化の原則)

〔原則5〕 渡辺家の親族呼称の体系についてみられる世代間の変化は、個別的・部分的な形ではなく、組織的・全体的な形でおこっている。そして、親の世代から子どもの世代にかけての変化よりも、子どもの世代から孫の世代にかけての変化のほうが広汎かつ急激である。

〔原則6〕 渡辺家においては、義理の親・きょうだいなどに対する呼称の形式は、実の親・きょうだいなどに対する呼称の形式とは異なっている。

〔原則6—1〕 渡辺家の成員のしゅうと・しゅうとめに対する呼称の形式は、実の親に対する呼称の形式とははっきりと異なる。オトーサン・オカーサン、オトツツァン・オッカサン、トーチャン・カーチャンなどの、父母に対する呼称の形式は容易に採用されない。それに代わって、自分たちの子ども(しゅうと・しゅうとめの立場からみれば、孫)の立場からみた呼称の形式、つまりジーチャン・バーチャン、オジーチャン・オーバーチャンがしゅうと・しゅうとめに対する自分たちの呼称の形式として容易に採用される傾向がある。

〔原則6—2〕 実の祖父母とおおしゅうと・おおしゅうとめに対する呼称の形式は、はっきり異なっている。おおしゅうと・おおしゅうとめに対する呼称の形式のほうが敬意が高い。

〔原則6—3〕

- ① 渡辺家の親の世代と子どもの世代は、それぞれ自分たちの義理の親・子に対しては、それが親族であるにもかかわらず、わたしの定義する意味での親族呼称の形式を全く欠いている場合がある。これは、実の親・子の場合には、絶対になかったことである。
- ② 親族呼称を欠いていない場合でも、実の親・きょうだい・子どもの場合と義理の親・きょうだい・子どもとの間では、そのほとんどすべての場合で親族呼称の形式がはっきりと違っている。違わないのは、長男の嫁に対するしゅうと・しゅうとめの呼称の場合だけである。

- ② きょうだいの配偶者や息子・娘の配偶者に対する呼称の形式は、そのきょうだいや息子・娘がそれぞれの配偶者に対してもっている呼称の形式にほぼ完全に同調したものであることが多い。

渡辺家の親・子・孫の三つの世代の親族呼称の構造を貫くこれらの原則がすべて現代日本人一般の親族呼称の構造にそのまま通用する性質のものだとは、もちろんわたし自身も考えていない。それは、渡辺家における成員間の結びつきの構造が現代日本の家族一般における成員間の結びつきの構造を全面的に反映しているとは考えられない、というのと全く同じである。

しかし、渡辺家は現代日本民族の家族であって、異民族の家族ではない。その限りにおいて、渡辺家の親・子・孫の三つの世代の親族呼称の構造を貫く上記の原則は、現代日本民族一般の親族呼称の構造を相対的にはかなりの部分反映していると考えてもよいだろう。もちろん現代の日本人一般の親族呼称の構造を全体的に明らかにするには、今後この種の事例研究を社会階層や地域を異にする家族について数多くつみ重ねていく必要がある。事例研究とは別の、量的な調査をする必要もあるだろう。異民族の親族呼称との比較研究によって明らかにしていくことも必要である。世の研究者にこれらの調査に対する関心と、もし可能ならば共同研究とを呼びかけたい。そこでそのためにも、今回の一つの事例研究によって知ることができたこれら六つの原則について、なおいくつかのことを次に注記しておこうと思う。

〔原則1〕について

① 目上の親族に対する親族呼称にはその親族名称（のある形式）を使い、目下および同等の親族の親族呼称にはその人名を使うという原則。これは、何も渡辺家の成員だけのことではないと思う。その中でもとりわけ父母・祖父母など直系尊属をその人名で呼称するということは、日本人の親族呼称の原則には絶対になり得ないであろう。（異民族の場合はどうか。）

家族や親族に限らず、一般に集団や組織の中で下位の status に位置する人間が上位の status に位置する人間を呼称するのに、その人名を使うことはまずないだろう。あっても、そういう例は余り多くないと思う。このことは、今後広く調査してみないとはっきりしたことはいえない。しかし、手近なことで

いえば、国立国語研究所の中で、わたしたち研究所の職員が所長岩淵悦太郎氏を呼称するのに、その人名を呼称の形式（名称の形式ではない）に使うことはない。つまり、面と向かって岩淵所長を「岩淵さん」「岩淵悦太郎さん」……などと呼びかけることはない。そうではなくて、「所長」というその status を表わす名称を呼称の形式にする。使ってみたことがないから、わからないが、もしわたしたち研究所の職員が所長に向かってその岩淵悦太郎という人名をそのまま呼称の形式にしたなら、所長は、おそらく大変不快がるだろうと思う。そうすることは、所長に対して失礼なことなのである。

このように、一般に組織の上で下位の status に位するものが上位の status にあるものを呼称するのに、その status を表わす名称を使い、その人名を口にするのを避けるというのは、おそらく名前に対するタブーの観念に結びつくものなのだろうと思う。そして、この名前に対するタブーの観念は、たとえば名前に対する日本人の次のような伝統的な生活意識ともきわめて密接な関係があると考えられる。

元来一家に於ける親子関係といふものは血の関係があるから非常に密接であるのは勿論であるが、我が国の習俗としてはそれが一定の生活意識を以て表現されている。即ち先づ命名は子の出生にとっては一大行事であって、名は生命と同じものとする観念から、名に於て生れた者の生命が表象されるので、子供の命名を親が行ふことは、子供の生命が親によって与へられるとの意識を生ずるのであって、それは親の生命を分与するといふ形に於て行はれるので、子供の呼び名に親の通称を加へるといふ習俗も起るのであるが、これは子に対する親の全的支配を表象するものであるから、その半面に於て又子に対する全的保護にも任ずべき筈のものであった。（有賀喜左衛門氏「名子の賦役（上）」『社会経済史学』第3巻第7号 昭和8年 P.48）

わたしたちの伝統的な生活意識では、人名は、決して単なる符号ではなかったのである。親族呼称の問題は、ここで日本人の名前や呼称一般の問題、さらには言霊信仰といったものに、問題が大きく展開していくことになる。（日本人に限らず、異民族の場合もどうか。）

ある人を呼称（または言及）するのに、その人の人名を使わず、その人をそ

の人の子どもの父（または母）というふうに呼称（または言及）する形式。日本人の場合に翻訳していうと、たとえば、太郎氏を呼称（言及）するのに、「タローサン」というふうにその名前を口にするのは避けて、その子どもの名前（たとえば正雄）を使って、「マサオチャンノ オトーサン」というふうに呼称（言及）すること。このような呼称（言及）の仕方は、民族学者によると、多くの民族に共通してみられるということであり、民族学では、これをテクノニミー (teknonymy) という術語でよんでいる。

わたしが上に述べた親族呼称の問題は、おそらくこのようなテクノニミーの現象とも関連してくるものであろう。

前代においては、特に貴族や武士などの上位の社会階層においては、実名あるいは名のりのほかに、それといっしょに仮名（けみょう）あるいは呼び名をもち、日常の呼称は、実名を避けて、呼び名を呼ぶのが普通であったという。かつて穂積陳重氏が、その著『実名敬避俗の研究』（1926年）において命名したという、このいわゆる実名敬避の習俗も、名を実体そのものと同格に考える日本人の伝統的な生活意識に根をおくものであろう。

親族呼称の調査研究は、問題をたぐっていくと、このような人名一般の研究と強固に結びついていくのである。

② おじ・おばなどの傍系の尊属や兄・姉などになると、親族呼称にその名称を使うという原則は、直系の尊属の場合に比してその強制力が若干ゆるいようにも思う。つまりおい・めいがおじ・おばを、また弟・妹が兄・姉を呼称するのに、その親族名称を使わないで人名を使うという事例がある。しかし、このやりかたがどのような特性をもった階層のどのような家族にどの程度行なわれているかは、今後の調査にまたなければならぬようである。

③ 目下および同等の親族に対する親族呼称にはその親族名称を使わないということも日本人一般の親族呼称のほぼ絶対的な原則といってよいように思う。人名または愛称を呼称の形式にするわけであるが、問題は、その仕方どのようなものがあるか。呼びすてにするか。「～サン」や「～チャン」づけにするか、愛称にするか……などなど。それが直系の親族と傍系の親族とでどちらがうか。どのような社会学的特性をもった家族の場合にはどのように

なっているかなどの問題の調査は、すべて今後へのこされている。

〔原則2〕について

① 夫は妻を名前（呼びすて）で呼称するのに、妻は夫を名前で呼称することはないというはっきりした原則であるが、これは、夫と妻の關係に〔原則1〕がそのまま適用されたものと考えてよいだろう。社会階層や地域・世代……などの違いに応じて、他の家族の場合は、それぞれどんな原則をとっているだろうか。

〔原則3〕と〔原則4〕について

① 〔原則3〕を仮に渡辺家における親族呼称の「同一世代内不変化の原則」と名づけたが、これは、この報告の最初に引きあいに出した岩手県江刺市岩谷堂のK氏の少年時代の事例とぴったり対応するものである。事例研究や多人数を対象とした量的な調査をつみ重ねてみなければ、もちろんはっきりしたことはいえないけれども、わたしは、渡辺家のこの原則は何も渡辺家ばかりでなく、日本人一般の親族呼称のもつ原則として、かなりの程度広くあてはめることができるのではないかという仮説をもっている。というのは、それには次のことが考えられるからである。

親族呼称は、親族名称と異なる。AがBとの対話の中で、自分の親族Cについて言及（to refer）する際に使用する親族語。それは、わたしの定義では親族名称であって、親族呼称ではない。そして、この対話の場合の言及のための親族語にどのような単語が使われるかは、もっぱらAとBとの対話の場面、とりわけAとBとの關係によって決定される場合が多い。

たとえば、Aは東京山の手の育ちの男性で、CはAの父親、そしてBはAの家族のものであれば、AはおそらくCについて「お父さんが～～」と言及するだろう。Bが会社の上司であって、Aにとっては相当の心理的距離のある人物ならば、Aは、おそらくCを「わたしの父が～～」と言及するだろう。BがAの親しい友人であれば、Aは、おそらくCを「おれのおやじが～～」と言及するだろう。つまり親族名称は、場面によって変化することができる性格をもっている。いや、変化しなければならぬ性格をもっている、といったほうが正しいだろう。

ところが、親族呼称の場合はこれとはちがう。仮にAがCをトーチャンと呼称 (to address) しているとするれば、AとCとの結びつきは、AがCをトーチャンと呼称していることの上ででき上がっていると言えるだろう。それをある場面ではCをオトーサンと呼称し、他のある場合では同じCに向かってオトツァン、もう一つ別の場面ではオトツァア、またはチャンと呼称するということは、トーチャンと呼称することの上でできあがっているAとCと結びつき (少なくともCに対するAの結びつき) を破壊することを意味する。

親族呼称は、この意味ではその親族と親族の結びつきそのものだ、ということが出来る。結びつきが変われば、親族呼称も変わるだろう (もちろん変わらなければならない、ということではない)。しかし、結びつきが変わらないのに、親族呼称が変わるということは、そう簡単には起こらないだろう。

渡辺家の治作・サキは、現在すでに60歳をこえて老人の仲間入りをしているが、おそらく今後もっと年老いてなくなるまでそれぞれ自分の父・母のことをオトツァン・オッカヤンと呼称していこう。同じように昭治・友左以下6人の子どもたちも、おそらく将来あるいは年老いてなくなるまで、治作・サキのことをトーチャン・カーチャンと呼称しつづけていくことだろうと思う。

もちろん場面によっては、孫の立場からみてのオジーチャン・オーバーチャンなどの呼称の形式に移行することはある。だが、トーチャン・カーチャンからオトーサン・オカーサン、あるいはオトツァン・オッカヤン、さらにはチャン・オッカ、パパ・ママ……などなどの父・母を意味する他の呼称の形式に移行することは、おそらくほとんどありえないことだろうと思う。昭治・友左たち6人の子どもの治作・サキに対する結びつきは、将来いつまでもこのトーチャン・カーチャンと呼称する関係の上に構築されているはずのものだからである。

このことは、今後の追跡調査によって明らかにされねばならないが、同時に社会階層や地域・世代の異なる他の多くの家族についても調査して、それがどの程度普遍的なものなのかを確かめてみる必要がある。

② 同一世代の中では変化はなかなか起こらないから、もし変化が起こるとすれば、それは世代と世代の間で起こることになる。わたしは、これを仮に渡

渡家における親族呼称の「世代間変化の原則」と呼んだ。これも渡辺家だけのものか、それとも渡辺家ばかりでなく、他の多くの家族の事例にもいえるものなのかどうかは、今後の調査にまたねばならない。

③ 渡辺家の親族呼称にみられるこの〔原則3〕と〔原則4〕の二つの原則は、程度の差こそあれ、渡辺家における親族呼称以外のことば一般の場合にもあてはめることができるように思う。親族の呼称だけでなく、総じて渡辺家のことば一般が変化を見せているとすれば、それは、同一世代の生活史の中でよりは、世代と世代の間での場合のほうが多いように観察される。言語の世代的変化の原則の一つを示しているのであろうと思う。やはり今後くわしく調査してみるだけの価値がじゅうぶんにある課題である。

〔原則5〕について

① この原則も、渡辺家ばかりでなく、日本人の他の家庭にもかなりの程度適用することができるだろう、と現在予想している。

② この原則は、〔原則3〕〔原則4〕と同じく、親族呼称だけでなく、渡辺家の、世代的にみたことば一般の変化にもかなりの程度適用することができるように観察される。さらには、渡辺家ばかりでなく、日本人一般の家庭にもかなりの程度あてはめることができる原則のようにも思う。①に述べた予想と合わせて、これも今後の調査によってぜひ検証してみたい。

〔原則6〕について

① 実の親・きょうだいなどに対する親族呼称と義理の親・きょうだいなどに対する親族呼称の形式が異なっているというのは、同じ親・きょうだいなどでも、義理の親・きょうだいなどと実の親・きょうだいなどとでは、それに対する人間的な結びつきの性格がはっきりと異なっていることを反映したものである、と解釈する。

渡辺サキは、自分の嫁入り当時、つまり今から40年以上も昔の、大正時代末期のころを回想して、次のように述べている。

「わたしたちが娘のころは、嫁になるとき母親からこう言ってさとされたものだ。嫁になって、向こうの家へ行ったら、しゅうと・しゅうとめは、必ずオトツァン・オッカサンと呼びなさい。お前がこれまでわたしたちに向

かって使っていたチャン・オトツア・トツア、それにオッカヤン・オッカなどの呼びかたは、先方のしゅうと・しゅうとめに向かっては絶対に使ってはいけない。

嫁にあって、向こうで最初の朝を迎えたとき、しゅうと・しゅうとめに朝のあいさつをしなければいけない。そのときは、両手をついて必ず「オトツア、オッカサン、オ早ウ ゴザイマス。」とあいさつするように。恥ずかしいだろうが、こういうことは最初が大事だ。それこそ清水の舞台からとびおりの気持になってやりなさい。いっぺん言ってしまうと、あとは楽だ。

嫁がしゅうと・しゅうとめをオトツア・オッカサンと呼べないようでは、その嫁が笑われるばかりでなく、嫁の親まで笑われる。わたしのことは、これまでどおり、オッカヤンでいい。しかし、しゅうとめのことは必ずオッカサンと呼んでくれ。

これが、わたしたちが娘のころの、嫁になるときに親から受けた教育であった。……………」

チャン・オトツア・トツアやオッカヤン・オッカなどを使っている人から見れば、オトツア・オッカサンはこれらの形式よりも敬意が高く、かつかなりの程度改まった語感をもった形式である。嫁が実の親と義理の親に対してそれぞれもっている結びつきの違いは、嫁がそれぞれに対してもっている親族呼称の違いに典型的に反映されているのである。

また、渡辺家の親の世代と子どもの世代は、それぞれ自分たちの義理の親・子に対しては、それが親族であるにもかかわらず、わたしの定義する意味での親族呼称の形式を全く欠いている場合がある。これは実の親・子の場合には絶対になかったことであるというのも、実の親・子に対する親族的な結びつきと、義理の親・子に対する親族的な結びつきとの違いをはっきりと反映しているものであろう。

② しゅうと・しゅうとめに対する呼称の形式として、父母に対する呼称の形式は容易に採用されないが、自分たちの子ども（しゅうと・しゅうとめの立場からみれば、孫）の立場からみた呼称の形式は、容易に採用される。つまりしゅうと・しゅうとめに向かって、オトサン・オカサン、オトツア・

オッカサン， トーチャン・カーチャン……………などと呼称することは容易ではないが， オジーチャン・オーバーチャン， ジーチャン・パーチャン……………などと呼称することはすこぶる容易なのである。しゅうと・しゅうとめに対する嫁（・婿）の立場に立っての親族呼称を使用するよりも， 子ども（しゅうと・しゅうとめの側からみれば孫）の立場においてのしゅうと・しゅうとめに対する親族呼称を使用するほうが心理的にずっと安定したものであるらしいのである。しゅうと・しゅうとめに対する嫁（・婿）のこのような心理も， 嫁（・婿）→しゅうと・しゅうとめの人間的な結びつきの構造をとき明かすものとして， 立ちいて調査する価値がじゅうぶんにあるものであろう。

③ きょうだいの配偶者や息子・娘の配偶者に対する呼称の形式は， そのきょうだいや息子・娘がそれぞれの配偶者に対してもっている呼称の形式にほぼ完全に同調したものであることが多い。娘やきょうだいがその配偶者をタンジセンサー（丹治先生）という名称・呼称の形で渡辺家の中にもちこめば， 娘のきょうだいはもちろん親までが， それに対してタンジセンサーという名称・呼称の形式をもつ。娘がノボルチャン（昇ちゃん）という形でもちこめば， きょうだいはもちろん親までがノボルチャンという名称・呼称の形式をもつ。

きょうだいの配偶者や息子・娘の配偶者に対する親・きょうだいのこのような呼称の形式は， 多分渡辺家の場合ばかりではあるまい。なぜなら， きょうだいや息子・娘を介してその家にもちこまれたその配偶者は， 親族的にはそのきょうだいや息子・娘を介してのみその家の成員と結びついているにすぎないからである。

昭和45年2月

国立国語研究所

東京都北区稲付西山町
電話東京(900)3111(代表)

UDC 301:809.56-087

NDC 361.4

本書の市販品発行所
東京都新宿区市ヶ谷加賀町2-30 (260)5281
株式会社 秀英出版

国立国語研究所刊行書一覽

国立国語研究所報告

1	八丈島の言語調査	秀英出版刊	290円
2	言語生活の実態 <small>—白河および付近の農村における—</small>	"	品切れ
3	現代語の助詞・助動詞 <small>—用法と実例—</small>	"	"
4	婦人雑誌の用語 <small>—現代語の語彙調査—</small>	"	500円
5	地域社会の言語生活 <small>—福岡における実態調査—</small>	"	600円
6	少年と新聞 <small>—小学生・中学生の新聞への接近と理解—</small>	"	180円
7	入門期の言語能力	"	200円
8	談話語の実態	"	品切れ
9	読みの実験的研究 <small>—音読にあらわれた読みあやまりの分析—</small>	"	"
10	低学年の読み書き能力	"	"
11	敬語と敬語意識	"	"
12	総合雑誌の用語(前編) <small>—現代語の語彙調査—</small>	"	"
13	総合雑誌の用語(後編) <small>—現代語の語彙調査—</small>	"	"
14	中学年の読み書き能力	"	400円
15	明治初期の新聞の用語	"	400円
16	日本方言の記述的研究	明治書院刊	品切れ
17	高学年の読み書き能力	秀英出版刊	"
18	話しことばの文型(1) <small>—対話資料による研究—</small>	"	600円
19	総合雑誌の用字	"	80円
20	同音語の研究	"	550円
21	現代雑誌九十種の用語用字(1) <small>—総記および語彙表—</small>	"	1,000円
22	現代雑誌九十種の用語用字(2) <small>—漢字表—</small>	"	1,000円
23	話しことばの文型(2)	"	550円
24	横組みの字形に関する研究	"	350円
25	現代雑誌九十種の用語用字(3) <small>—分析—</small>	"	1,000円
26	小学生の言語能力の発達	明治図書刊	2,100円
27	共通語化の過程	秀英出版刊	750円

28	類義語の研究	秀英出版刊	750円
29	戦後の国民各層の文字生活	秀英出版刊	400円
30-1	日本語地図(1)	大蔵省印刷局刊	品切れ
30-2	日本語地図(2)	秀英出版刊	品切れ
30-3	日本語地図(3)	秀英出版刊	8,000円
31	電子計算機による国語研究	秀英出版刊	350円
32	社会構造と言語の関係についての基礎的研究(1) <small>—視族語彙と社会構造—</small>	秀英出版刊	250円
33	家庭における子どものコミュニケーション意識	秀英出版刊	350円
34	電子計算機による国語研究(2)	秀英出版刊	450円

国立国語研究所資料集

1	国語関係刊行書目(昭和17~24年)	秀英出版刊	45円
2	語彙調査 <small>—現代新聞用語の一例—</small>	秀英出版刊	品切れ
3	送り仮名法資料集	秀英出版刊	品切れ
4	明治以降国語関係刊行書目	秀英出版刊	300円
5	沖縄語辞典	大蔵省印刷局刊	3,000円
6	分類語彙表	秀英出版刊	1,100円

国立国語研究所論集

1	ことばの研究	秀英出版刊	品切れ
2	ことばの研究 第2集	秀英出版刊	750円
3	ことばの研究 第3集	秀英出版刊	800円

国立国語研究所年報 秀英出版刊

1	昭和24年度	品切れ	11	昭和34年度	220円
2	昭和25年度	品切れ	12	昭和35年度	350円
3	昭和26年度	160円	13	昭和36年度	160円
4	昭和27年度	160円	14	昭和37年度	220円
5	昭和28年度	240円	15	昭和38年度	250円
6	昭和29年度	200円	16	昭和39年度	250円
7	昭和30年度	200円	17	昭和40年度	250円
8	昭和31年度	220円	18	昭和41年度	300円
9	昭和32年度	200円	19	昭和42年度	300円
10	昭和33年度	220円			

国語年鑑 秀英出版刊

昭和 29 年版	450円	昭和 37 年版	品切れ
昭和 30 年版	600円	昭和 38 年版	950円
昭和 31 年版	450円	昭和 39 年版	980円
昭和 32 年版	480円	昭和 40 年版	1,100円
昭和 33 年版	480円	昭和 41 年版	1,100円
昭和 34 年版	品切れ	昭和 42 年版	1,100円
昭和 35 年版	550円	昭和 43 年版	1,200円
昭和 36 年版	800円	昭和 44 年版	1,500円

高 校 生 と 新 聞	国立国語研究所 日本新聞協会 共著	秀英出版刊	280円
青年とマスコミュニケーション	日本新聞協会 国立国語研究所 共著	金沢書店刊	品切れ

BASIC STUDY ON THE RELATION
BETWEEN SOCIAL STRUCTURE
AND LANGUAGE (2)

THE MAKI/MAKE—CONCEPT AND THE KINSHIP
TERMS OF ADDRESS

CONTENTS

Foreword

Part I Maki/Make as a Dialectal Word and
Maki/Make as a Technical Term

Part II A Case Study on Kinship Terms of
Address among the Japanese (1)

THE NATIONAL LANGUAGE
RESEARCH INSTITUTE
INATUKE-NISIYAMA, KITA, TOKYO

1970